

自 己 点 検 ・ 評 価 報 告 書
平成21年度版

鶴見大学短期大学部

刊行にあたって

鶴見大学短期大学部（以下「本学」という）は、平成21年度に短期大学基準協会（以下「協会」という）の第三者評価を受け、幸いに「適格と認める」旨の評価をいただいた。

しかし協会からの評価結果には、本学の教育研究活動の更なる向上・充実のための課題がいくつか提示されるなど今後これらの諸課題について改善・整備をはかっていかなければならない。

そこで平成21年度短期大学部自己点検評価委員会において審議検討の結果、今後継続して毎年「自己点検・評価報告書」を作成し、次回の第三者評価に万全を期すとともにその内容充実に努めることとなった。

このたびの「自己点検・評価報告書 平成21年度版」は、上記の趣旨から平成19年度から21年度の3ヶ年の本学の現況を明らかにすることを目途とし自己点検・評価を行い、その結果を報告書として取りまとめたものである。報告書の刊行は、本学の現在を正確に把握し、今後の改善・整備に資することを目的としていることはいうまでもない。

鶴見大学短期大学部

学長 木村清孝

目 次

刊行にあたって

《序 鶴見大学短期大学部の特色等》	1
《評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	9
【建学の精神、教育理念について】	9
【教育目的、教育目標について】	10
【定期的な点検等について】	11
【特記事項について】	11
《評価領域Ⅱ 教育の内容》	13
【教育課程について】	13
【授業内容・教育方法について】	23
【教育改善への努力について】	25
【特記事項について】	27
《評価領域Ⅲ 教育の実施体制》	29
【教員組織について】	29
【教育環境について】	31
【図書館・学習資源センター等について】	35
【特記事項について】	38
《評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	41
【単位認定について】	41
【授業に対する学生の満足度について】	51
【退学、休学、留年等の状況について】	52
【資格取得の取組みについて】	56
【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】	57
【特記事項について】	59
《評価領域Ⅴ 学生支援》	61
【入学に関する支援について】	61
【学習支援について】	64
【学生生活支援体制について】	66
【進路支援について】	71
【多様な学生に対する支援について】	75
【特記事項について】	76

《評価領域VI 研究》	79
【教員の研究活動全般について】	79
【研究のための条件について】	80
【特記事項について】	82
《評価領域VII 社会的活動》	83
【社会的活動(国際的活動は別項で記述)への取組みについて】	83
【学生の社会的活動について】	86
【国際交流・協力への取組みについて】	89
【特記事項について】	91
《評価領域VIII 管理運営》	93
【法人組織の管理運営体制について】	93
【教授会等の運営体制について】	100
【事務組織について】	105
【人事管理について】	109
【特記事項について】	111
《評価領域IX 財務》	113
【財務運営について】	113
【財務体質の健全性と教育研究経費について】	120
【施設設備の管理について】	121
【特記事項について】	124
《評価領域X 改革・改善》	125
【自己点検・評価について】	125
【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】	125
【相互評価や外部評価について】	126
【第三者評価（認証評価）について】	127
【特記事項について】	128
《将来計画の策定》	129
添付資料一覧	131
参考資料	132

《序 鶴見大学短期大学部の特色等》

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

総持学園は、大正13（1924）年の光華女学校開校を源とし、翌年の大正14（1925）年には新たに5年制の鶴見高等女学校を設立した。両校の教育理念は、設置母体である曹洞宗大本山總持寺の発願をよりどころとする、仏教主義による禅的行持の実践を通じた女子教育であった。戦後の昭和22（1947）年から、新制鶴見女子中学校が学制改革により併設となり、続く昭和26（1951）年には、私立学校法の定めるところにより、学校法人に適う組織変更を行い今日に至っている。

学校法人となった総持学園は、まだ女性の社会的地位が低かった昭和28（1953）年、女性の自覚と地位向上を願って、高等教育機関としての鶴見女子短期大学（国文科）を設立し、昭和37（1962）年には保育科・保健科（現歯科衛生科）を増設して、現在の短期大学部の基礎を築いた。この間の昭和31（1956）年には、現在短期大学部の附属となっている三松幼稚園を開設した。

昭和38（1963）年には、短期大学部を基礎に鶴見女子大学文学部（日本文学科・英米文学科）を設立し、鶴見女子短期大学を鶴見女子大学短期大学部と名称変更した。昭和45（1970）年には歯学部を増設して現在の学部構成に至っている。このように女子教育の向上発展を図る中、当時の社会的要請と後継者の育成のため、昭和48（1973）年には歯学部を男女共学とし、鶴見女子大学を現在の鶴見大学に名称変更した。これに伴い鶴見女子大学短期大学部も鶴見大学女子短期大学部と名称変更した。また、学術の急速な進歩発展に伴い、文化の進展と社会福祉の増進に寄与しうる有能な教育研究指導者養成のため、昭和52（1977）年には大学院歯学研究科を設置し、平成元（1989）年には文学研究科を増設した。この間の昭和63（1988）年4月に鶴見大学女子短期大学部保健科は、歯科衛生科に名称変更した。その後も大学の使命達成のため、平成10（1998）年には東日本初となる文化財学科を文学部に増設するとともに文学部を男女共学とし、更に平成16（2004）年にはドキュメンテーション学科を増設した。

このような状況の中、短期大学部においても平成7（1995）年には学位授与機構認定の専攻科(保育専攻)を設置し、平成11（1999）年には国文科と保育科を男女共学にして、鶴見大学女子短期大学部を現在の鶴見大学短期大学部と名称変更をした。更に平成15（2003）年には、短期大学部歯科衛生科が他大学に先駆けて2年制から3年制へ移行し、同時に専攻科に介護福祉士登録資格を取得できる福祉専攻を増設した。

創立以来長い歴史と伝統を誇る学校法人総持学園は、現在、幼稚園、中学・高校、短期大学、大学、大学院を擁する総合学園として、平成15（2003）年には鶴見大学短期大学部が開学50周年、鶴見大学文学部が開学40周年、歯学部が平成12（2000）年に開設30周年を迎えている。そして平成16（2004）年に総持学園は創立80周年を迎えた。それを記念して記念館（地上3階、地下3階）も竣工の運びとなり、1階には450名の学生が一度に利用できる学生食堂、地下1階には学生厚生部(学生課、就職課)、学生が就職活動に利用できる就職情報コーナーが、そして地下2、3階には、500名収

容の記念館ホールが設けられ、学生の勉学や福利厚生に利用されている。しかし、残念ながら短期大学部で最も歴史を重ねてきた国文科は平成18年度で新入学生の募集を停止し、平成20(2008)年3月31日をもって廃止し、55年の幕を閉じた。

短期大学部は、平成21年度短期大学基準協会の第三者評価を受け、教育環境の改善・改革に努めているところである。

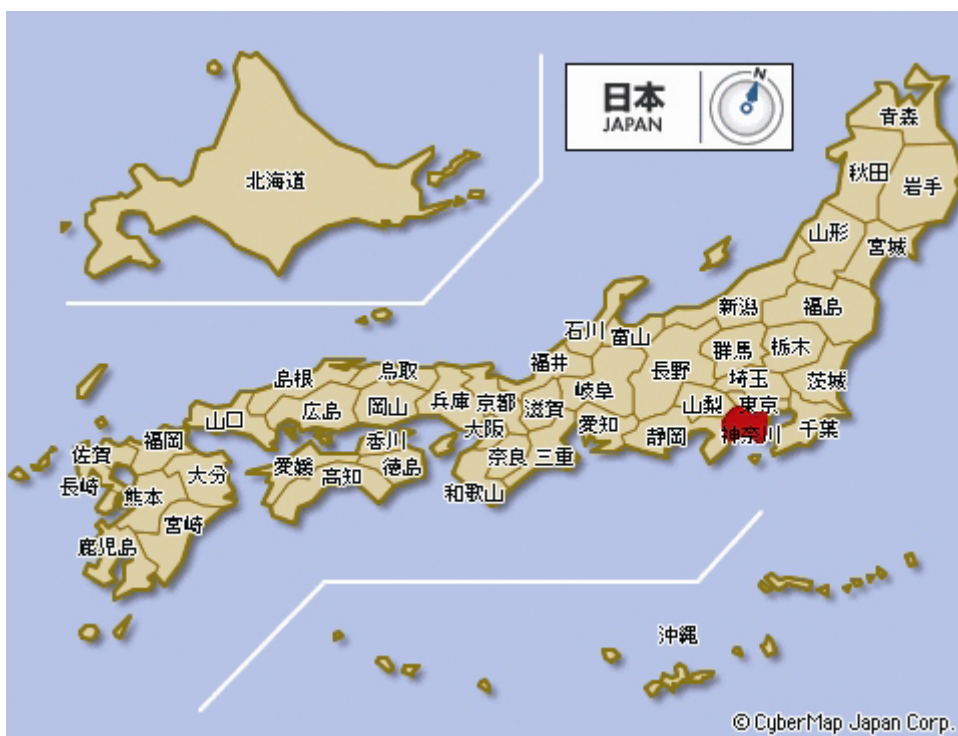
なお、短期大学部を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるが、平成21年度より、短期大学部においてはこれまでの入学試験に新たにAO入試を導入し、入学選抜の多様化を図り、受験生の増加に努めている。

◇ <参考資料> 1. 学校法人総持学園創立80周年記念誌『未来へはばたけ 夢と希望』(平成16年)

(2) 短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。

所在地：神奈川県横浜市鶴見区鶴見2丁目1番3号

位置：鶴見大学短期大学部は、神奈川県横浜市東部に位置し、東京都・川崎市に隣接している。最寄りのJR鶴見駅は川崎駅から4分、横浜駅から10分、そして大学はJR鶴見駅から徒歩5分、京浜急行鶴見駅からは徒歩7分という交通至便でかつ総持寺境内に隣接した緑豊かな環境のもとにある。



横浜市の産業：開港当初、生糸・茶・海産物を輸出し、絹織物・毛織物を輸入する貿易都市として始まった。漸次都市の基盤整備が進み、特に昭和6年から始まった鶴見川河口や臨海部の埋立ての完成により鉄鋼等を中心に京浜工業地帯として発展してきた。近年は物流やサービス業が主流になってきつつある。

神奈川県人口：9,006,229人(世帯数：3,829,543世帯)

横浜市の人口：3,672,238人(世帯数：1,577,852世帯)

鶴見区の人口：270,493人(世帯数：123,014世帯)

※人口・世帯数はいずれも平成22（2010）年2月1日現在の数字
 横浜市の人口、世帯数は、神奈川県40.8%、41.2%
 鶴見区の人口、世帯数は、横浜市の7.4%、7.8%



(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

○理事長 横山敏明（よこやまびんみょう）

（連絡先 045-581-1001 Fax 045-574-8687）

<略歴>昭和10年 5月28日生

昭和34年 3月 駒澤大学文学部歴史学科卒業

昭和46年 7月 神奈川県第2番西有寺住職（現在に至る）

平成 2年 6月 神奈川県仏教会会長（平成20年6月迄）

平成 7年 6月 横浜市仏教連合会会長（平成9年5月迄）

平成 9年 6月 曹洞宗宗務庁総務部長（平成11年5月迄）

平成20年 7月 曹洞宗大本山總持寺 監院

平成20年 7月 総持学園理事・評議員

平成20年 9月 総持学園理事長就任

○学 長 木村清孝 (きむらきよたか)

(連絡先 045-581-1001 F a x 045-574-8687
kimura-k@tsurumi-u.ac.jp)

<略歴>昭和15年12月19日生

昭和38年 3月 東京教育大学文学部哲学科卒業
昭和41年 3月 東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了
昭和46年 3月 東京大学大学院人文科学研究科印度哲学専門課程
博士課程満期退学
昭和50年12月 文学博士学位取得 (東京大学)
昭和58年 4月 東京大学文学部助教授 (昭和62年12月迄)
昭和63年 1月 東京大学文学部教授 (平成7年3月迄)
平成 7年 4月 東京大学大学院人文社会系研究科教授 (平成13年3月
迄)
平成13年 4月 鶴見大学短期大学部総合教育教授 (平成16年3月迄)
平成13年 5月 東京大学名誉教授 (現在に至る)
平成14年 7月 日本印度学仏教学会理事長就任 (平成20年9月迄)
平成15年 4月 総持学園評議員就任 (平成16年3月迄)
平成16年 4月 国際仏教学大学院大学教授 (平成21年3月迄)
平成17年 6月 国際仏教学大学院大学学長 (平成21年3月迄)
平成21年 4月 鶴見大学学長就任

○A L O 上田 衛 (うえだまもる)

(連絡先 045-581-1001 F a x 045-581-1391
ueda-m@tsurumi-u.ac.jp)

<略歴>昭和24年11月17日生

昭和49年3月 日本大学文理学部社会学科卒業
昭和54年3月 日本大学大学院文学研究科社会学専攻博士課程修了
平成11年4月 鶴見大学短期大学部保育科助教授
平成12年4月 鶴見大学短期大学部保育科教授 (現在に至る)
平成17年4月 鶴見大学短期大学部長・総持学園理事 (平成19年3月迄)
平成17年4月 総持学園評議員 (平成21年3月迄)
平成21年4月 鶴見大学短期大学部長・総持学園理事

(4) 平成16年度から22年度までの学科・専攻ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率(%)、収容定員、在籍者数、収容定員充足率(%)を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

表序—①平成16年度～22年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
国文科	入学定員	100	100	【募集停止】					平成15年4月入学定員変更(200名→100名)平成20年3月廃止
	入学者数	54	36						
	入学定員充足率 ^(%)	54.0	36.0						
	収容定員	200	200	100	100				
	在籍者数	154	94	38	1				
	収容定員充足率 ^(%)	77.0	47.0	38.0	1.0				
保育科	入学定員	200	200	200	200	200	200	200	
	入学者数	251	253	235	211	191	197	220	
	入学定員充足率 ^(%)	125.5	126.5	117.5	105.5	95.5	98.5	110.0	
	収容定員	400	400	400	400	400	400	400	
	在籍者数	508	489	480	435	398	382	412	
	収容定員充足率 ^(%)	127.0	122.3	120.0	108.8	99.5	95.5	103.0	
歯科衛生科	入学定員	150	150	150	150	150	150	150	平成15年4月2年制→3年制に移行収容定員変更(300名→450名)
	入学者数	173	162	162	157	131	135	143	
	入学定員充足率 ^(%)	115.3	108.0	108.0	104.7	87.3	90.0	95.3	
	収容定員	450	450	450	450	450	450	450	
	在籍者数	341	494	488	473	441	413	396	
	収容定員充足率 ^(%)	75.8	109.8	108.4	105.1	98.0	91.8	88.0	
専攻科 保育専攻	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	入学者数	17	12	19	16	20	10	20	
	入学定員充足率 ^(%)	85.0	60.0	95.0	80.0	100.0	50.0	100.0	
	収容定員	20	20	20	20	20	20	20	
	在籍者数	17	12	20	16	20	10	20	
	収容定員充足率 ^(%)	85.0	60.0	100.0	80.0	100.0	50.0	100.0	
専攻科 福祉専攻	入学定員	40	40	40	40	40	40	40	
	入学者数	26	44	30	38	32	36	22	
	入学定員充足率 ^(%)	65.0	110.0	75.0	95.0	80.0	90.0	55.0	
	収容定員	40	40	40	40	40	40	40	
	在籍者数	26	44	30	38	32	36	23	
	収容定員充足率 ^(%)	65.0	110.0	75.0	95.0	80.0	90.0	57.5	

(5) 平成19年度～21年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を次ページの表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

表序-② 出身地別学生数(平成19年度～21年度入学生)

地 域		19年度入学生		20年度入学生		21年度入学生	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
主 な 都 道 府 県	神奈川県	286	67.77	253	67.65	274	72.49
	東京都	47	11.14	57	15.24	38	10.05
	静岡県	21	4.98	18	4.81	24	6.35
	茨城県	5	1.18	2	0.53	8	2.12
	長野県	11	2.61	4	1.07	5	1.32
	栃木県	2	0.47	4	1.07	4	1.06
	千葉県	7	1.66	7	1.87	3	0.79
	秋田県	2	0.47	3	0.80	3	0.79
	山梨県	4	0.95	2	0.53	2	0.53
	青森県	1	0.24	1	0.27	2	0.53
	鹿児島県	0	0.00	1	0.27	2	0.53
	山形県	5	1.18	0	0.00	2	0.53
	群馬県	1	0.24	0	0.00	2	0.53
その他	30	7.11	22	5.88	9	2.38	
合 計	422	100.00	374	100.00	378	100.00	

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成22年5月1日時点で作成して下さい。

表序-③ 法人が設置する他の教育機関の現状 (平成22年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
鶴見大学大学院 歯学研究科歯学専攻	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	18	72	65
鶴見大学大学院 文学研究科日本文学専攻	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	9	21	9
鶴見大学大学院 文学研究科英米文学専攻	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	9	21	10
鶴見大学大学院 文学研究科文化財学専攻	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	6	14	13
鶴見大学歯学部歯学科	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	160	960	779
鶴見大学文学部日本文学科	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	90	360	476
鶴見大学文学部英語英米文学科	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	90	360	394
鶴見大学文学部文化財学科	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	60	240	310
鶴見大学文学部ドキュメンテーション学科	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	60	240	310
鶴見大学附属高等学校	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-2-1	180	540	502
鶴見大学附属中学校	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-2-1	180	540	304
鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3	70	280	251

(7) その他、評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし

《評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

建学の精神を表す標語としては、「大覚円成(だいがくえんじょう)」「報恩行持(ほうおんぎょうじ)」の二句八字を掲げる。これは初代学長中根環堂が、總持寺開山で学祖と仰ぐ瑩山紹瑾禅師の著作から取り出した句で、曹洞宗の実践目標たる「さとの完成」と「利他の実践」を意味する。特に後者は、換言すれば慈悲行であるが、われわれはこれを更に仏教の四摂法、すなわち「布施」「愛語」「利行」「同事」の四つの項目として説明することとしている。

「布施」とは、自分にできることを他人のためにすることであり、またその行為に対し相手からの見返りを求めないことである。「愛語」とは、慈悲の心を持って、やさしい言葉を人にかけることである。「利行」とは、相手の利益になることを喜んで行い、また協力することである。「同事」とは、相手の気持ちを深く理解し行動することである。

更に標語を平易に説明するとすなわち、釈尊と同じ悟りの智慧を身につけることを目標とし、人として生まれたことに感謝しつつ、一切のものに愛情をもって接し、社会のために尽くす人となるという意味で、仏教、特に禅の教えに基づく人格の形成と社会への奉仕を表象した言葉である。

- ◇ <参考資料> 1. 学校法人総持学園創立80周年記念誌「未来へはばたけ 夢と希望」
2. 平成21年度 学生生活 3. 平成21年度新入生本山一泊参禅会実施について
4. 本山一泊参禅委員会規程
5. 平成21年度「鶴見大学全学参禅会」(秋季参禅会)実施要項

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の精神を教職員や学生に理解してもらうため、入学式・卒業式を始めとする学校行事や精霊祭、御征忌、太祖降誕会、成道会、涅槃会等の宗教行持の場で時には本山より師家の参列を賜り学生達への浸透を図っている。また、建学の精神を表す標語を示した扁額を記念館ホール入口の壁面に掲げるとともに、更に全学生必携の『学生生活』や『鶴見大学報』、『キャンパス・ナウ』、『大学案内』等の印刷物やホームページ等を通じても学内外へ広報している。特に近年はホームページの充実・活用に力を入れている。専任教員が担当する両学科の必修科目としての「宗教学」の講義や、毎年5月に行われる新入生本山一泊参禅会、11月に在學生を対象にした秋季全学参禅会及び12月の成道会記念講演会は、建学の精神を理解させる良い機会である。

《平成21年度新入生本山一泊参禅会》参加者

5月29日～30日 保育科 197名

5月22日～23日 歯科衛生科 135名

《平成21年度成道会記念講演会》

日 時 平成21年12月8日(火) 午前10:40～12:10
(法要に続き実施)

会 場 鶴見大学記念館記念ホール

講 師 駒澤大学名誉教授・文学博士 高橋文二先生

テーマ 古典の心—季節観に見られる古人の心—

◆ <添付資料> 1. 平成21年度 学生生活

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。(例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

①保育科

保育科の教育目標は、禅の精神を基盤に宗教的情操と豊かな人間性を培い、子どもの健全な発達と福祉を保障すべく学生として自らを高め、社会と係り、努力を続ける有能で専門的な保育者を養成することである。そのため保育科の学生は積極的に学内行事に参加するとともに必修科目としての宗教学、仏教保育を学び附属幼稚園において仏教保育の実践を体験している。

②歯科衛生科

歯科衛生科は、禅の教えに基づく人格の形成という建学の精神を基にして、国民の健康と福祉に貢献する、豊かな人間性と高い専門性を有する有能な歯科衛生士を育成することを目的とする。歯科医学を基本として、歯科衛生士の業務である歯科疾患の予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導に必要な高い学問的知識と技術を有する歯科衛生士を育成することである。

③専攻科保育専攻

専攻科保育専攻は、2年間の保育科での学習成果を基に更に深めた学習を通して、研究的保育実践者の育成を教育目標としている。また、「仏教保育特論」を開設し、更に仏教保育について学べるようにしている。

④専攻科福祉専攻

専攻科福祉専攻は、禅の教えに基づく精神性の高い全人的介護技術を備えた介護福祉士を育成することを教育目標としている。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在ほどのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

学生へは、新年度、新学期のオリエンテーション時に履修要項を活用して、学長又は学部長より、或いは教務担当教員より教育目的・教育目標を周知徹底し、加えて授業時、実習、臨床実習(歯科衛生科の場合)、オフィスアワー等において、また新入生に対してはオリエンテーション時の最初に学部長より具体的な説明を行なっている。

教職員に対しては、上記の履修要項を通じ、更に「学報」の巻頭言、学長の年頭・年末の挨拶時等にも教育目的や教育目標にふれ、周知するようにしている。また、新任教員には、採用時学長面談の折、本学の建学の精神、教育目的・教育目標を伝え周知している。学外に対しては、ホームページや「学報」によって公表している。

◆ <添付資料> 1. 平成22年度 履修要項 2. 平成22年度 時間割

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神は普遍的なものであるが、時代の変遷とともにそれをいかに学生に理解を深めさせるかが大きな課題である。本学では、大学に付置された鶴見大学仏教文化研究所において、「建学の精神の具現化及びその方法等の研究」をその研究目的の一つに掲げ、宗教学を担当する所員を中心に、平成7年の開所以来継続的な研究を行ないその成果を文献として公表するとともに学生の理解が深まるように努めている。なお、平成22年度より同研究所の活動を充実させるため専任研究員を一人置くことが決まり、同研究所規程の一部改正、任用規程の制定、事務室の設置、具体的な専任研究員の選考等準備が進められている。更に建学の精神（大覚円成 報恩行持）を表す現代的表記として標語「感謝を忘れず人となる」と「感謝の心 育んで いのち輝く 人となる」が学長より新たに提案され、現在、将来計画委員会再構築小委員会の基本問題WGにおいて検討が加えられている。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学仏教文化研究所規程

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会又は短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

本学においては学則の変更を始めとして全ての重要事項は、理事会及び短期大学部教授会の承認を必要としている。また、教育目的や教育目標の達成に向けては、毎年各学科のカリキュラム編成の過程で達成に向けて、短期大学部の自己点検評価委員会、教務委員会等の委員会で具体的な検討を加えている。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

本学の建学の精神等を学生や教職員へ浸透を図る上で、学年暦の中に組み込まれた宗修行持等は、特に学生には重要な機会を提供している。短期大学部においては、その実施に当たり、授業回数の確保を図りつつ、全学的な行事を優先しつつも、オリエンテーションの実施時期、入学式の日程調整、夏季・冬季休暇の短縮等を図り、建学の精神を体得すべ

く極力学生の宗教行持への参加を求める方向で対処している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅱ 教育の内容》

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

表Ⅱ－①保育科の教育課程表

(平成22年5月1日現在)

	科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
A 群	音楽		○		2			○		○	197 (8)	
	図画工作		○		2			○		○	197 (8)	
	幼児体育		○		2			○		○	183 (8)	
	保育原理	○			4			○			198 (2)	
	教育原理	○			2			○			197 (2)	
	社会福祉	○			2			○			195 (2)	
	養護原理	○			2					○	198 (2)	
	乳児保育		○		2			○		○	199 (4)	
	保育内容総論		○		2			○		○	199 (4)	
	保育課程総論	○			2			○		○	182 (4)	
	保育内容研究1		○		2			○		○	199 (4)	
	保育内容研究2		○		2			○		○	199 (4)	
	保育内容研究3		○		2			○		○	183 (8)	
	仏教保育	○			2			○			198 (2)	
身体表現		○		2			○		○	199 (4)		
B 群	保育者論	○				2		○		○	174 (2)	
	発達心理学	○				2		○			196 (2)	
	社会福祉援助技術		○			2				○	181 (4)	
	児童福祉	○				2				○	196 (2)	
	小児保健	○	○			5		○		○	181 (8)	講義(2)
	児童福祉Ⅱ	○				2		○			9 (1)	
	教育心理学	○				2		○			180 (2)	
	臨床心理学	○				2				○	13 (1)	
	小児栄養		○			2				○	181 (4)	講義(2)
	精神保健	○				2		○			180 (2)	
	乳幼児心理学	○				2		○			175 (2)	
	保育指導法	○				2				○	175 (4)	
	保育相談の基礎	○				2		○			174 (2)	
	家族援助論	○				2		○			181 (2)	
	養護内容		○			1		○		○	182 (4)	
	障害児保育		○			1		○		○	180 (4)	
	ピアノ・声楽Ⅰ		○			2		○		○	196 (8)	
ピアノ・声楽Ⅱ		○			2		○		○	165 (4)		
生活	○				2		○			10 (2)		
国語表現法	○				2		○			25 (1)		
保育実習論	○				2		○			180 (1)		

B 群	保育実習Ⅰ			○		5		○			197	(1)	
	教育実習概論	○				2		○					平成22年度入学生より開講
	教育実習Ⅰ	○				2		○			197	(1)	
	教育実習Ⅱ			○		5		○		○	172	(1)	平成21年度入学生まで開講(5単位)
	教育実習Ⅱ			○		3							平成22年度入学生より開講(3単位)
	保育実習Ⅱ			○		2		○			110	(1)	
	保育実習Ⅲ			○		2		○			70	(1)	
	教育実践演習(幼稚園)			○		2							平成22年度入学生より開講
	総合演習		○			2		○			194	(15)	
C 群	宗教学	○			2			○			199	(2)	
	哲学	○				2			○		3	(1)	
	文学	○				2		○			21	(1)	
	環境倫理入門	○				2		○			10	(1)	
	社会学	○				2			○		6	(1)	
	経済学	○				2			○		4	(1)	
	日本国憲法	○				2			○		172	(2)	
	歴史学	○				2			○		2		
	心理学	○				2		○			22	(1)	
	生活科学	○				2			○		3	(1)	
	コンピュータ概論	○				2					0		平成22年度開講
	日本語コミュニケーション	○				2		○					平成22年度入学生より開講
	情報機器の操作	○				2		○			197	(8)	
D 群	英語Ⅰ		○		2			○	○		193	(6)	
	英語Ⅱ(保育の英語)		○			2		○			1	(2)	
E 群	体育	○		○	2			○	○		197	(4)	
	体育実技保健コース			○				○			0		育衛共通

表Ⅱ－②歯科衛生科の教育課程表(平成19年度以降入学生)(平成22年5月1日現在)

	科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人数(クラス数)	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
基礎分野	科学的思考の基盤												
	生物学	○			2			○			135	(2)	
	化学	○			2					○	135	(2)	
	情報処理A	○				1				○	85	(2)	
	情報処理B	○				1					0		
	人間と人間生活の理解												
	宗教学	○			2			○			136	(1)	
	社会学	○				2		○			87	(1)	
	心理学	○				2				○	35	(1)	
	医療倫理学	○				2			○		46	(1)	
	人生と職業	○			2			○			147	(1)	
国語表現法	○				2		○			45	(1)		

	英語Ⅰ（含む歯科英語）		○		2			○		○	135	(4)		
	英語Ⅱ（歯科英語）		○			1				○	1	(1)		
	中国語		○			1							閉講	
	体育Ⅰ			○	1			○			135	(4)		
	体育実技保健コース			○				○			0		育衛共通	
	体育Ⅱ			○		1							閉講	
専門基礎分野	人体の構造と機能													
		解剖学	○			2			○			136	(1)	
		組織・発生学	○			2			○			138	(1)	
		解剖学・組織学実習			○	1			○	○		135	(2)	
	歯・口腔の構造と機能													
		口腔解剖学（歯の解剖学を含む）	○			2			○			139	(2)	
		口腔生理学（一般生理学を含む）	○			2					○	139	(1)	
		口腔生化学（一般生化学を含む）	○			2				○		137	(1)	
	疾病の成り立ちと回復過程の促進													
		病理学（口腔病理学を含む）	○			2			○			138	(1)	
		微生物学（口腔微生物学を含む）	○			2			○			126	(1)	
		薬理学（歯科薬理学を含む）	○			2			○			126	(1)	
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み													
		口腔衛生学	○			2			○			138	(1)	
		歯科衛生統計		○		1			○			127	(1)	
		衛生行政・社会福祉	○			2					○	126	(2)	
	衛生学・公衆衛生学	○			2			○			126	(1)		
専門分野	歯科衛生士概論													
		歯科衛生士概論	○			2			○			135	(1)	
	臨床歯科医学													
		歯科臨床概論	○			1			○			135	(1)	
		歯科保存学Ⅰ	○			1			○			136	(1)	
		歯科保存学Ⅱ	○			1			○			136	(1)	
		歯科補綴学	○			1			○			135	(1)	
		口腔外科学	○			1				○		126	(1)	
		小児歯科学	○			1			○			135	(1)	
		歯科矯正学	○			1				○		128	(1)	
		高齢者・障害者歯科学	○			1				○		126	(1)	
		歯科放射線学	○			1				○		129	(1)	
	歯科予防処置論													
		歯科予防処置論Ⅰ			○	2			○			135	(2)	
		歯科予防処置論Ⅱ			○	3			○			142	(2)	
		歯科予防処置論Ⅲ			○	2			○			123	(2)	
		歯科予防処置論Ⅳ			○	1			○			147	(2)	
	歯科保健指導論													
		歯科保健指導論Ⅰ		○		1			○			135	(1)	
		歯科保健指導論Ⅱ		○		1			○			137	(2)	
		歯科保健指導論Ⅲ		○		1			○			138	(2)	
	歯科保健指導論Ⅳ		○		1			○			123	(2)		
	歯科保健指導論Ⅴ		○		1			○			147	(2)		
	栄養指導Ⅰ	○			1			○			135	(1)		

	栄養指導Ⅱ	○			1			○			136	(2)	
	歯科診療補助論												
	歯科診療補助論 AⅠ			○	2			○			135	(4)	
	歯科診療補助論 AⅡ			○	2			○			137	(4)	
	歯科診療補助論 AⅢ			○	2			○			124	(4)	
	歯科診療補助論 AⅣ			○	1			○			148	(2)	
	歯科診療補助論 B			○	2			○			123	(2)	
	臨地・臨床実習												
	歯科臨床実習Ⅰ			○	6			○	○		124	(1)	
	歯科臨床実習Ⅱ			○	6			○	○		150	(1)	
	歯科臨床実習Ⅲ			○	4			○			147	(1)	2年：60
	臨地実習			○	4			○			147	(1)	2年：124
	総括												
	総合講義	○			4			○			147	(1)	
選択必修分野	臨床医学概論	○			1					○	126	(1)	
	精神衛生学	○				2		○			111	(1)	
	卒業研究		○			1		○			15	(6)	
	ボランティア論	○				2				○	103	(1)	
	環境学概論	○				2				○	151	(1)	
	看護学		○			1				○	28	(1)	
	保健行動学	○				2				○	20	(1)	
	コミュニケーション論	○				2				○	96	(2)	
	訪問介護員養成研修事業（2級）		○			3			○	○	○	54	(1)

表Ⅱ－③ 歯科衛生科の教育課程表（平成18年度以前入学生）（平成22年5月1日現在）

	科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
A 群	解剖学	○			2							
	組織・発生学	○			2							
	口腔解剖学	○			2							
	生理学（口腔生理学を含む）	○			2							
	生化学	○			2							
	病理学（口腔病理学を含む）	○			2							
	微生物学（口腔微生物学を含む）	○			2							
	薬理学	○			2							
	口腔衛生学	○			2							
	歯科衛生統計		○		1							
	衛生学・公衆衛生学	○			2							
	衛生行政・社会福祉	○			2							
	歯科衛生士概論	○			2							
	歯科臨床概論	○			1							
	歯科保存学Ⅰ	○			1							
	歯科保存学Ⅱ	○			1							
歯科補綴学	○			1								

	口腔外科学	○			1							
	小児歯科学	○			1							
	歯科矯正学	○			1							
	歯科放射線学	○			1							
	高齢者（老年）歯科学・ 障害者歯科学	○			1							
	歯科予防処置論Ⅰ			○	2							
	歯科予防処置論Ⅱ			○	3							
	歯科予防処置論Ⅲ			○	2							
	歯科予防処置論Ⅳ			○	1					3	(1)	
	歯科診療補助論AⅠ			○	2							
	歯科診療補助論AⅡ			○	2							
	歯科診療補助論AⅢ			○	2							
	歯科診療補助論AⅣ			○	1							
	歯科診療補助論B			○	2							
	歯科保健指導論Ⅰ		○		1							
	歯科保健指導論Ⅱ		○		1							
	歯科保健指導論Ⅲ		○		1							
	歯科保健指導論Ⅳ		○		1							
	歯科保健指導論Ⅴ		○		1					4	(1)	
	栄養指導Ⅰ	○			1							
	栄養指導Ⅱ	○			1							
	歯科臨床実習Ⅰ			○	6							
	歯科臨床実習Ⅱ			○	6							
	歯科臨床実習Ⅲ			○	3					2	(1)	
	症例研究			○	1					1	(1)	
	臨地実習			○	4							
B 群	情報処理	○				1						育衛共通 衛のみ
	コミュニケーション論	○				2						
	保健行動学	○				2						
	ボランティア論	○				2						
	看護学		○			1						
	高齢・障害者の疾病障害		○			1				3	(1)	
	訪問介護員養成研修事業（2 級）		○			3						
	卒業研究		○			1						
C 群	宗教学	○				2						
	化学	○				2						
	生物学	○				2						
	倫理学Ⅰ	○				2						
	倫理学Ⅱ	○				2						
	社会学	○				2						
	心理学	○				2						
	哲学	○				2						

	文学	○			2							
	経済学	○			2							閉講
	法学	○			2							閉講
	歴史学	○			2							
	数学	○			2							
	生活科学	○			2							
	コンピュータ概論	○			2							
	物理学	○			2							
	環境学概論	○			2							
D群	英語 I		○		2							
	英語 II (歯科衛生の英語)		○		1							
	ドイツ語 A		○		2							
	ドイツ語 B		○		1							
E群	体育			○	2							
	体育実技保健コース			○								育衛共通

表Ⅱ－④専攻科保育専攻の教育課程表

(平成22年5月1日現在)

科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考
	講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教育学特論	○			2			○			11 (1)	
保育学特論	○			2			○			11 (1)	
乳幼児心理学特論	○			2			○			11 (1)	
教育方法特論	○			2			○			11 (1)	
専攻科実習			○	2			○			10 (1)	
保育演習		○		2			○			10 (1)	
専攻科特別研究	○			4			○			10 (6)	
研究方法論	○			2			○			10 (1)	
現代保育論	○				2				○	11 (1)	
保育指導法研究	○				2				○	11 (1)	
障害児保育特論	○				2		○			10 (1)	
保育内容研究1 (言葉)	○				2		○			11 (1)	
保育内容研究2 (健康)	○				2				○	10 (1)	
保育内容研究3 (表現)	○				2		○		○	11 (1)	
幼児体育特論	○				2		○			10 (1)	
音楽特論	○				2		○			10 (1)	
身体表現特論	○				2				○	11 (1)	
国語特論	○				2		○			10 (1)	
図画工作特論	○				2		○			11 (1)	
児童文学	○				2		○			10 (1)	
仏教保育特論	○				2				○	10 (1)	
社会福祉特論	○				2		○			10 (1)	
児童福祉特論	○				2		○			7 (1)	
保育環境論	○				2				○	10 (1)	
乳児保育特論	○				2		○			10 (1)	

表Ⅱ－⑤ 専攻科福祉専攻の教育課程表

(平成22年5月1日現在)

	科目名		授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考
			講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
人間と社会	社会の理解	人間と社会	○			2			○			36 (1)	
介護	介護の基本	介護福祉概論(1)	○			3			○			36 (1)	
		介護福祉概論(2)	○			3			○		○	36 (1)	
		介護福祉概論(3)	○			2					○	36 (1)	
		介護福祉概論(4)	○			2			○			36 (1)	
		介護福祉概論(5)	○			2			○			36 (1)	
	コミュニケーション技術	コミュニケーション論(1)	○			2					○	36 (1)	
		コミュニケーション論(2)		○		1			○			36 (1)	
	生活支援技術	生活支援技術(1)		○		1					○	36 (1)	
		生活支援技術(2)		○		1					○	36 (1)	
		生活支援技術(3)		○		1					○	36 (1)	
		生活支援技術(4)		○		1			○			36 (1)	
		生活支援技術(5)		○		1			○			36 (1)	
		生活支援技術(6)		○		1					○	36 (1)	
		家政学概論	○			2					○	36 (1)	
	家政学実習			○	2					○	36 (1)		
	介護過程	介護過程(1)	○			2					○	36 (1)	
		介護過程(2)		○		2			○			36 (1)	
介護過程(3)			○		2			○		○	36 (1)		
介護総合演習	介護総合演習		○		2			○			36 (1)		
介護実習	介護実習Ⅰ			○	1			○		○	36 (1)		
	介護実習Ⅱ			○	3			○		○	36 (1)		
心身とからだのしくみ	発達と老化の心理	老年期概論	○			1			○		○	36 (1)	
		高齢者の心理	○			1					○	36 (1)	
	認知症の理解	認知症の理解(1)	○			2			○			36 (1)	
		認知症の理解(2)	○			2					○	36 (1)	
	傷害の理解	障害の理解	○			1			○			36 (1)	
		障害者の心理	○			1			○			36 (1)	
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ(1)	○			2			○			36 (1)	
こころとからだのしくみ(2)		○			2			○			36 (1)		

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

(教養教育のあり方) これまで教養教育を担当してきた「総合教育」のあり方について、短期大学部自己点検評価委員会で議論を重ねた結果、平成21年度より従来の準

学科学的な組織を廃止し、教員を各学科に分属させることで最終的な合意を得た。この背景には、国文科が平成19年度で廃科となったこと、「総合教育」の所属教員が減り独立した組織として存続しにくくなったこと、また平成17年10月から短期大学が学位授与機関となり学士課程教育の充実のための緊急の見直しが必要なこと、等が挙げられる。短期大学の二学科は、いずれも専門的な職業人を養成する学科であることから、専門学校等との違いや特徴をいかに打ち出し、その水準を維持・向上させられるかが大きな課題となっている。そのような観点からも、両学科の専門性により配慮した教養教育をそれぞれの学科内で検討し、専門領域に関わる基礎教養教育の充実を図るべきであるとの結論に至った。また一方で、学科を超えた幅広い教養教育の推進拡充も必要なことから、平成21年度から短期大学部に教養教育委員会を設置して教養教育全体のあり方を検討し、必要な改善を進めていくことになった。幸いにも、これと並行して全学自己点検評価委員会のもとに共通教育に関する作業部会が設置されることになったので、同作業部会とも連携して教養教育の更なる充実に取り組む所存である。また、短期大学と大学との間で建学の精神を講義する宗教学をはじめ共通教養科目の全学的な規模での開講も検討中である。

平成21年度から教養教育担当の3名の教員が歯科衛生科の専任教員となった。教養教育と専門教育との連携が強化されることになった。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部教養教育委員会内規

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

表Ⅱ—⑥ 取得可能な免許・資格

学 科	免 許 ・ 資 格
保 育 科	幼稚園教諭二種免許状
	保育士となる資格
歯 科 衛 生 科	歯科衛生士試験受験資格
	訪問介護員（ホームヘルパー）2級
専攻科福祉専攻	介護福祉士登録資格

その他、専攻科保育専攻においては、修了後1年以上にわたり更に必要な単位を取得し、大学評価・学位授与機構の審査及び試験に合格することにより、学士の学位が取得できる。また、幼稚園教諭一種免許状授与に必要な単位並びに学士の学位を取得した場合には、幼稚園教諭一種免許状が取得できる。

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

①保育科

卒業所要単位は64単位以上であるが、保育科では幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を同時に取得することを前提としたカリキュラムを編成しており、資格取得のためには卒業所要単位を含め最低でも87単位が必修となり、短期大学の二年間での時間割では多くを必修科目の時間に割かれ、選択科目の開講は低いものとなっている。

しかし、その中でも外国語分野の英語Ⅰでは、英語講読、LLの中から自由に選択できるようになっており、また最低取得単位以上を履修する学生に対しては、教養分野のC群を中心に自由に選択できるよう配慮している。

②歯科衛生科

歯科衛生科の卒業所要単位は104単位以上となっている。その中で、93単位が歯科衛生士学校養成所指定規則で決められているので、選択科目の選択度は低い。指定規則の中の基礎分野と選択必修分野については選択科目を設けている。三年制への移行に伴い更に訪問介護員養成研修2級（ホームヘルパー）や卒業研究等が新たに選択科目として開講された。

③専攻科保育専攻

専攻科保育専攻の修了所要単位の30単位以上のうち8科目18単位が必修であり、残り12単位以上を17科目34単位の中から学生が自由に選択して学べるようにしている。本専攻科では専攻科修了後に学士・幼稚園教諭一種免許状を取得できるように科目を設置している。本専攻科で幼稚園教諭一種免許状に必要な単位の全てを取得でき、また学士取得のためになるべく多くの単位を取得できるように科目を設置しているため、学士、一種免許状取得をめざしている学生は、これらに必要な単位のほとんどを本専攻科で取得することができる。また修了後は本学文学部での科目等履修生として不足する単位を取得することもできる。

④専攻科福祉専攻

専攻科福祉専攻は修業年限1年で介護福祉士登録資格取得をめざすため、修了所要単位51単位以上のうち51単位が必修である。実習・演習時間の多さを含め限られた期間の中での履修となっているため、選択科目はない。しかし、窮屈な時間割の合間をぬって福祉機器展等の福祉関連行事には参加し、見聞を広めている。

- ◆ <添付資料> 1. 平成22年度 履修要項 2. 平成22年度 時間割
3. 平成22年度 授業計画

（5）卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業要件については表Ⅱ-⑦に示す通りであり、学生に配付する「履修要項」に明示するとともに、新入生、在学生を対象に行なう年度始めの教務課オリエンテーション時に説明を行ない周知を図っている。また常々教務課の窓口にて求められればいつでも丁寧な説明と対応に心掛けている。

また、学生納付金の納付については、分割納入も含めて、所定の期間内に納入すること

が必要とされるが、昨今の経済状況の悪化の影響で、所定の期間内に納入できない学生が増加している。これらの学生に対しては、担任及び担当窓口となる教務課や学生課の職員が学生本人はもとより保証人とも連絡を取りながら、学内決裁の上延納を認め、学生の就学意欲にできる限り応えるよう配慮している。

表Ⅱ－⑦ 各学科の卒業要件単位数

学 科	在学年数	卒 業 要 件 単 位 数
保 育 科	2年以上	必修38単位、選択26単位以上／計 64単位以上
歯科衛生科	3年以上	必修95単位、選択 9単位以上／計104単位以上
専攻科保育専攻	1年以上	必修18単位、選択12単位以上／計 30単位以上
専攻科福祉専攻	1年以上	必修51単位／計 51単位以上

◇ <参考資料> 1. 平成22年度 履修要項

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下「学科長等」という)が記述して下さい。

①保育科

実技科目については、少人数での授業を実施するようにしている。現在、「音楽」「ピアノ・声楽Ⅰ」「図画工作」「幼児体育」「保育内容研究3」「小児保健(実習)」については8クラス編成での授業を実施しているため、1クラスが25人程度である。したがって学生が十分に技術を獲得できるようになっている。「身体表現」については4クラス編成であるが、助手をつけて実施し技術が習得できるようにしている。

「音楽」(必修)「ピアノ・声楽Ⅰ」(選択)・「ピアノ・声楽Ⅱ」(選択)では、実技助手を配置して学生のピアノ実技等の個別指導の時間を確保し、学生のピアノレッスンの充実が図られている。音楽室はMLシステムを取り入れており、学生の実技能力に対応した授業ができるようになっており充実している。音楽はこれまでピアノを全くやったことがない学生もいるが、少人数クラス、実技助手の配置、個別指導、MLシステムの活用などで学生に応じて丁寧に段階的に指導している。

講義科目については2クラス編成、演習科目については1クラス編成で授業を実施しているが、「保育課程総論」など演習を伴う科目については1クラス編成で授業を実施し、学生指導が十分にできるようにしている。

保育科の実習には保育実習(保育園と福祉施設)と教育実習(幼稚園)の二つがあり、そのうち施設実習については最近、学生の実習に対する各施設からの厳しい注文がつけられるようになってきている。これについてそれぞれの事例の内容を詳細に分析してみると、養成校の増加や最近の学生のマナー等の変化、施設のロケーション、元々施設の数が少ないこと、更には実習時期が限定されていること等が考えられる。そこで施設実習を円滑に実施していくために、平成19年度から教員の巡回指導だけでなく、当該部署の事務局からも各施設を訪問し、これまで以上に日頃から施設との連携を深めるようにしている。

- ◇ <参考資料> 1. 保育科教育実習・保育実習実習先リスト 平成19～21年度
2. 専攻科実習先リスト 3. 保育科実習施設訪問記録 平成21年度

②歯科衛生科

歯科衛生士学校養成所指定規則の一部を改正する省令が平成16年9月に公布され、修業年限が3年以上になり、それに伴い教育内容の改正が行われた。本学歯科衛生科においては別表（表Ⅱ一②「歯科衛生科の教育課程表（平成19年度以降入学生）」、本報告書12p～14p）のような改正を行なった。専門基礎分野では、解剖学・組織学実習が新しく入れられた。専門臨床分野の中では、臨地・臨床実習の時間が増えて、全体の時間数が1,890時間から2,040時間になった。関連医学の臨床医学概論、精神衛生学の他、介護、福祉に関する講義、実習が増え、卒業に必要な単位も99単位から104単位に変更した。歯科衛生科に於いては、実習指導の重要性に鑑み実習指導者の待遇改善に努め、授業内容の充実を図っている。

③専攻科保育専攻

実習施設の選択に当たり学生の意向を汲んだ施設の確保に努めている。

④専攻科福祉専攻

平成21年度から社会福祉士及び介護福祉士法等の一部改正により新カリキュラムに変更された。新カリキュラムは「介護」領域をメインにそれをバックアップする領域として「人間と社会」「こころとからだのしくみ」の二つを加えて再編成され、時間数が現行の1,080時間から1,155時間と増えた。

【授業内容・教育方法について】

（1）シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

短期大学部では、毎年「授業計画」の冊子に教務委員会の議を経てシラバスを掲載している。シラバスの内容は、授業の目的・内容、授業スケジュール、指導方法、成績評価の方法、テキスト、参考書等が明記され、学生が学習計画をたてやすいように、また日頃の学習に取り組みやすいように配慮し作成され、履修登録の際には活用されている。保育科においては、その学期の授業終了時に担当教員は「授業実施報告書」の提出を求められ、授業内容・教育方法が計画的に展開されたかの確認がなされ、次年度の教育の質向上につなげている。

実習科目の多い歯科衛生科では、手技の必要な科目はレベルに応じた小グループ（4～10人）を編成し、できるだけグループ学習によりレベルに応じた学習内容を展開できるようにし、質問がしやすく、きめ細かな指導ができるようにグループごとに実習助手を配置している。また、授業終了時に自己評価（達成度）を記入させ、学生自身が専門知識や技術の習熟度をどのように測っているかを把握し確認しながら、学生の理解と指導者の評価に差が生じないように配慮しつつ実習を行なっている。熟練度を必要とする手技については、空き時間に実習教室を開放し、希望者には個別に指導を行い資質の向上に努めている。

- ◇ <参考資料> 1. 平成22年度授業計画 保育科 2. 平成22年度授業計画 歯科衛生科
3. 平成22年度授業計画 専攻科 4. 鶴見大学短期大学部教務委員会内規
5. 鶴見大学短期大学部専攻科委員会規程 6. 保育科「授業実施報告書」 平成21年度
7. 歯科衛生科歯科臨床実習・臨地実習実習先リスト 平成19～21年度

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等どのように把握し受け止めているか記述して下さい。

①保育科

ほとんどの学生が保育者になるという意識を持ち、二年間で2種類の免許、資格を取得して保育者となるように学習を積み重ねている。本学は90%を超える学生が2種類の資格を取得し保育職についているため、ほぼ全員が同じ目標に向かって日々励んでいる。その意味では目的指向が明確な学生が多いと思われる。近年入学直後から自信が持てなくクラスの中で上手に適応できず、欠席がちになる学生が数名見受けられる。これについては、早期に状況を把握し、担任及び科会などで対応している。

また、保育・教育実習に関連する科目は、授業を通して必要な課題を出し実習への興味を持たせるようにしている。学生はこれらの課題に一生懸命取り組んでいる。実習時に学生の知識・態度等が端的に現れると考えられる。学習への意欲はあっても常識的な服装や態度が身につけていない学生も出てきており、実習時（前・中・後）の相談・指導を強化している。

また、各教員は学生の学習への意欲を向上させるため、授業でIT機器を活用したり、参加型の形式をとる等授業方法を工夫している。

②歯科衛生科

歯科衛生科の学生は歯科衛生士になることが目的であり、目的意識をもって学業に臨んでいる。授業は実習科目が多く、実習においては、実習助手を含む多くの教員の出席のもと一学年を2クラスあるいは4クラスに分けた少人数教育を行なっている。多くの学生の勉学意欲は高い。また、各教員は学生の学習への意欲を向上させ、理解を深めるため、授業でパワーポイントやDVD、プリントや教材を活用している。欠席の続いた学生には、担当科目の教員、担任、教務委員がすぐに対応するようにしている。歯科衛生士国家試験に向けた指導の充実のために教員が全員で関わっている。

③専攻科保育専攻

保育専攻では入学当初は目的意識が希薄な学生が一部にみられたが、本専攻では少人数でのディスカッション、講読・発表形式の授業を多く取り入れているので、課題をこなしていく過程で意欲の向上が見られる。また年度末には日々の研究をまとめた「特別研究」の発表会を行なっており、発表までに教員は、週に一度の個別指導、研究テーマについての実習施設への周知徹底等を行なっている。その結果、中間報告会を前期末、後期末に行なったところ、回を追うごとに意欲の向上が見られる。

◇ <参考資料> 1. 専攻科特別研究抄録集 2007年度～2009年度

④専攻科福祉専攻

福祉専攻の学生の履修態度は良く欠席はほとんどない。1～4人で実習を行うが、施設実習において欠席はなく、実習態度も良く施設指導者の評価も高い。通常授業は40人以内という比較的少人数の体制であり、学生同志の関係が密接になり、学習意欲につながる良い効果を生じさせている。年度末の2月に「介護ケア研究会」で各自の実習での成果を発表するが、学生の緊張感とやる気を維持する効果を上げている。

◇ <参考資料> 1. 介護ケア研究会〔発表要旨〕 平成19年度～21年度

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行なっている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

短期大学部自己点検評価委員会において、平成17年度後期より学生による授業評価アンケートを実施している。平成18年度、19年度、20年度も引き続き実施した。アンケート結果は教務課により科目ごとに集計し、グラフを作成・添付して各教員に返却し、授業の改善に役立てている。平成20年度前期からは、各教員は、学生による授業評価アンケートの内容を自分で確認した後に自己評価コメントを所定の用紙に記入し短期大学部長へ提出することとした。授業評価は、今後も引き続き実施し、今後評価項目の再検討や、評価方法の改善、講評の公開に向けての議論を進める予定である。

◇ <参考資料> 1. 学生による授業評価アンケート票

(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

平成20年度からは、FDが義務化されたのに伴い、授業評価のあり方をも含めて、自己点検評価委員会、FD委員会の場で協議を重ねている。平成20年度は、それまでの外部で行われたFD関連の各種研修会等の情報収集と学内で開催された研修をもとに短期大学部独自のFD活動の実践に向けて学部内に設置されたFD委員会を中心に活動することとした。具体的には、公開授業の推進、魅力ある授業内容の展開のための教育機器の活用、学生の積極的な授業参加に向けての方策、教員相互の授業評価等である。平成21年度FD委員会は、授業評価アンケートの質問項目の改正に多くの時間を費やしたが、最後に木村学長による下記の講演会で締めくくった。

《平成21年度短期大学部FD講演会》

日 時 平成22年3月11日 午後1時～2時30分

会 場 鶴見大学1号館4階 401番教室

講 師 鶴見大学学長 木村清孝先生

テーマ 全学UD構築に向けて一本学の建学の精神をふまえて—

参加者 49名（教員26名、職員23名）

主 催 鶴見大学短期大学部FD委員会

- ◇ <参考資料> 1. 全学自己点検評価委員会規程
2. 鶴見大学短期大学部自己点検評価委員会規程
3. 鶴見大学短期大学部FD委員会規程

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、又は兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

①保育科

年度始めに専任教員と非常勤講師との交流会を持ち保育科の教育、学生指導について理解していただくと共に、情報交換や授業内容の確認・調整を行なっている。同一科目を複数で担当する科目は、教員間で事前に打合せを行い、授業の進行中は、学生の理解度や授業の工夫について等の情報提供・交換、また授業の終了時にはミーティングを行い教員間の相違がでないよう意思統一や意見交換を行なっている。

特に保育科の場合は、音楽の実技助手が数多くおり、年度当初の顔合せに始まり、日常的な授業に支障がでないよう意思統一を図っている。

実習に関しては、隔年で実習を受けていただいている幼稚園、保育所、施設の施設長、園長や実習指導者を大学に迎え「実習懇談会」を開催し、本学の実習指導に理解をいただくと共に、意見交換や情報交換等を行ない、関係を深めるように努めている。

②歯科衛生科

授業は実習科目が多い。実習においては複数の教員で行うことが多く、綿密に実習内容・役割分担の検討を行なっている。歯学部附属病院での臨床実習については、当科の実習担当教員と歯学部附属病院各診療科の実習担当教員とで定期的に会合をもち、実習内容の検討、個々の学生への対応等を協議している。歯学部附属病院口腔保健科については、当科の専任教員と歯学部所属兼任教員が学生の指導を担当している。口腔保健科の運営については、全ての担当教員による会合をもち、打ち合せを行なっている。

歯科診療所における実習については、隔年で懇談会を実施している。実習先として登録された歯科診療所の出席は平均15件であり、大学側からは学部長、歯科衛生科専任教員及び実習助手、事務系職員が出席し、総員30人程度の規模である。懇談内容は、実習内容の検討のみならず、学生気質や歯科教育・医療界の現状や問題点にまで及び、約90分活発な議論を行なっている。また、歯科衛生科卒業生の就職状況等の広報も同時に行い、主な就職先である歯科診療所側の理解を得るよう努力している。議事録は、後日登録診療所全てに郵送し、懇談内容を共有している。

③専攻科保育専攻

年度始めに専任教員と非常勤講師との交流会を持ち情報交換や授業内容の確認・調整を行なっている。保育専攻で開講される科目は、保育科で学んだ内容をベースにして更に深く学ぶケースが多く、特に同一科目を複数で担当する科目は、教員間で、事前に打合せを行い、授業の進行中は、学生の理解度や授業の工夫について等の情報提供・交換を行なっている。授業の終了時にもミーティングを行い成績評価が教員間で相違がでないよう意思統一や意見交換を行なっている。

④専攻科福祉専攻

年度始めに専任教員と非常勤講師との交流会を持ち情報交換や授業内容の確認・調整を行なっている。特に福祉専攻は所定の単位を修了し、登録すれば介護福祉士の資格がとれるコースなので、それに向けた教員の指導が統一されたものでなければならない。また実習・演習科目が多くそれを複数の教員で指導する科目は、教員間で、事前に打合せを行い、授業の進行中は、学生の理解度や授業の工夫について等の情報提供・交換を行なっている。授業の終了時にもミーティングを行い成績評価が教員間で

相違がでないよう意思統一や意見交換を行なっている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

保育科では、入学に際してピアノについて条件を課していない。そこでピアノの学習は、学生の能力別・習熟度別に分けて行なっている。個人レッスンやグループでのレッスンはもとより、ピアノを初めて習う学生に対しては授業だけでなく、放課後のピアノ教室の開放等により各自時間の許す限り練習をさせる等、ある程度の段階（簡単な伴奏ができる程度）まで指導し、また、ピアノにある程度心得のある学生にはその能力をできるだけ伸ばすように指導している。

歯科衛生科では、平成21年度よりメルボルン大学歯学部口腔保健科との国際交流を開始した。学生・教員の留学、招聘等、今後の交流を企画していく予定である。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅲ 教育の実施体制》

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

表Ⅲ－① 専任教員等の人数

(平成22年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
保育科	8	6	4	-	18	11(4)	-	-	-	
歯科衛生科	11	1	3	-	15	12(4)	-	10	-	
専攻科保育専攻	[6]	[5]	[3]	-	[14]	-	-	-	-	
専攻科福祉専攻	[2]	[1]	[0]	-	[3]	-	-	-	-	
小計	19	7	7	-	33	23(8)	-	10	-	
[ロ]	-	-	-	-	-	-	6(2)	-	-	
合計	19	7	7	-	33	23(8)	6(2)	10	-	

1. 上表の[イ]とは短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数をいう。
2. 上表の[ロ]とは短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。
3. 上表の[イ]及び[ロ]の欄の()には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入して下さい。
4. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
5. 上表の[ハ]とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員(事務職員を除く)をいう(例えば副手、補助職員、技術職員等)。
6. 上表の専攻科の[]内の数字は、保育科専任教員の兼任の数で、保育専攻は学位授与機構に提出した数、福祉専攻は開設時に登録した数。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

上記の指示にしたがって、訪問調査の際に必要な教員の個人調書を提示できるようにいたします。

◇ <参考資料> 専任教員の個人調書(1. 履歴書、2. 研究業績書、3. 担当授業科目名)

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

新任の採用人事については、鶴見大学短期大学部教員人事規程、及び同教員人事選考の手続きに関する内規に基づいて行われている。その流れは以下の通りである。

学科内において教員採用に関する会議（科会）を開催し、現状や将来を展望しながら必要な人材の枠組みを決定し、その後学長に許可を得る。必要な場合には公募を行う。

公募に応募した者の履歴書・研究業績書・業績書類により選考した後に面接を行い、科内において候補者を決定後教授会に提案して、教授会により短期大学内に人事委員会を構成し、その検討結果の報告を受けて教授会が推薦し、学長がこれを決定する。

非常勤講師の採用は、主として担当教科に近い専門の教員が中心となって適任者を選任し、科会に諮り、適任と認めた者について教授会に諮って承認を得た後に、学長が任命する。教員の昇任については、教員人事規程及び教員人事選考の手続きに関する内規に基づいて厳正に手続きを進め、遺漏なく行われるように努めている。昇任の要件を満たしていると思われる教員について、学長に報告した後最初に学科等で候補者として予備審査を行い、続いて教授会に審査のための人事委員会の設置を要請する。これ以降の昇任人事に関する手順は、上記の採用人事と同じ形式を取っている。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部教員人事規程

2. 鶴見大学短期大学部教員人事選考の手続きに関する内規

（４）教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

表Ⅲ—② 専任教員等の年齢構成表

(平成22年4月1日現在)

区分	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年 齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数 (33人)	-	10	13	7	3	-	53.0	43.7	
割合	-	31	40	22	7	-			

[注意] 1. 上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員等）を含む。

（５）専任教員は、（a）授業、（b）研究、（c）学生指導、（d）その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか、また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年（平成19年度～21年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

（a）授業

講師以上の専任教員は週3日以上勤務、担当授業は6コマを原則としている。また、教員の中には文学部と歯学部及び附属中高の授業を担当しているものもいる。

(b) 研究

国内外の専門誌、及び学会等での研究発表の支援として研究費や交通費の支給を行うとともに、毎年「研究紀要」が3月に刊行されており、主に専任教員の研究発表の場として活用されている。また、研究内容については「学報」にて公表している。

(c) 学生指導

各学科は新入生のときからクラス担任制を採用するとともに、保育科においては2年次の学生を対象に少人数のグループでゼミナール（「総合演習」）を開講している。歯科衛生科においては3年次に歯科衛生士試験に向けての少人数の指導が行われている。また、保育科、歯科衛生科においては、専任教員がオフィスアワーを各教員の空き時間を活用して設け、学生相談に応じている。

(d) その他教育研究上の業務

短期大学部において保育科では、学生のゼミナール担当者による専攻科進学に向けての進学指導、専攻科保育専攻卒業生の学士資格取得に向けての個別指導、歯科衛生科においては、歯科衛生士国家試験対策として特別のカリキュラムを編成したり、数度の模擬試験を実施することにより、国家試験の合格率の向上を目指している。

- ◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部教員の人事及び勤務に関する規則
2. 教員の担当コマ数 平成19年度～21年度 3. 全学委員会一覧
4. 短期大学部内委員会一覧 5. 鶴見大学短期大学部長規程
6. 鶴見大学短期大学部科長等規程 7. 短大部長候補者選出要領

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

保育科においては、音楽担当の非常勤の講師が3名、実習助手が21名配置されている。主にピアノ等の楽器の指導に当たっており、講師・実習助手の数は学生数と比べて適切な数と考える。今後も、学生個人の能力や技量に応じたきめ細かな指導により、教育の質の向上に努めたいと考える。また、学生の授業以外の個人レッスン等にも指導の時間を振り向けたいと考える。

歯科衛生科には11名の専任の実習助手が配置されており、他に非常勤3名を加えると人数的には他校に例を見ない指導体制を整えている。また、専任教員の定年退職に伴い、実習助手の中から研究業績等を踏まえ、ここ3年間で3名が専任講師に昇任し、教員の若返りが図られている。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する

他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。更に校舎の配置図、用途(室名)、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

表Ⅲ—③ 校舎・校地一覧表

(平成22年5月1日現在)

	収容 定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
鶴見大学 短期大学部	人 850	m ² 6,850			m ² 8,500		
併設 鶴見大学	人 2,160	m ² 24,423			m ² 25,729		
計		m ² 31,273	m ² 59,165		m ² 34,229	m ² 113,564	
					9		

表Ⅲ—④ 学科別校舎基準面積

①鶴見大学短期大学部（設置基準第31条による）（平成22年5月1日現在）

基準面積		加算面積	
保育科	3,350 m ²	歯科衛生科	3,500 m ²
合計	6,850 m ² （基準面積+加算面積）		

②鶴見大学（設置基準第37条の2による）

基準面積		加算面積	
歯学部	13,100 m ²	文学部	5,123 m ²
歯学部附属病院	6,200 m ²		
小計	19,300 m ²	小計	5,123 m ²
合計	24,423 m ² （基準面積+加算面積）		

基準面積の算出法

基準面積・校地

短期大学、大学ともに学生数1人当たり10 m²とする。短期大学 8,500 m²
ただし、大学は21,600 m²に歯学部附属病院建築面積4,129 m²を加えた面積とする。大学25,729 m²

短期大学基準面積・校舎

基準面積は学生数100人当たりの基準校舎面積が最大の保育科3,350 m²とし、
歯科衛生科3,500 m²を加えた面積とする。短期大学 6,850 m²
保育科（収容定員：400人）3,350 m² 歯科衛生科（収容定員：450人）

3, 500 m²

大学基準面積・校舎

基準面積は基準校舎面積が最大の歯学部13, 100 m²とし、歯学部附属病院6, 200 m²を加算し、それに文学部5, 123 m²を加えた面積とする。

大学24, 423 m²

歯学部（収容定員：960人） 13, 100 m² 歯学部附属病院 6, 200 m²

文学部（収容定員：1, 200人） 5, 123 m²

◇ <参考資料> 1. 校地・校舎に関する図面（全体図、校舎の位置を示す配置図）

（2）校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

校舎については、講義教室、LL教室、コンピュータールーム等を鶴見大学文学部と共有して使用している。授業時間帯が同一であることから授業運営上の支障は特段ないが、時間割編成時には編成作業を担当している各教務課間で調整を行い、授業内容、授業方法に即した教室の割当てを行なっている。

また、重複、偏重等の支障が生じないように、使用状況を一元化して把握するために短期大学部・文学部共通の使用教室一覧表を作成し、各教務課共通で管理運営している。

体育館については、鶴見大学の文学部及び歯学部と共有して使用しているが、施設並びに器械器具の使用に支障が生じないように、時間割編成前に予め体育の担当教員間で授業内容も含めた調整を行い、競技場等の割当てを行なっている。

（3）教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

学内LANが整備され、教職員はパソコンを所有し、LAN接続によりメール連絡、データのやり取りができるようになっている。学生に対しても連絡用メールアドレス並びにパスワードを配布しており、学内の開放パソコンや自宅のパソコン等からアクセスできるため、連絡や課題提出にも利用されている。

学内における情報機器設置設備状況等については、「表Ⅲ－⑤」の通りである。携帯電話によっても、休講情報の検索ができるよう対応している。

表Ⅲ－⑤ 情報機器設置整備状況等一覧

館	階	教室番号	教室名	機種	台数
	3階	301	マルチメディア	FUJITSU FMV	48
			パフォーマンスルーム	Panasonic WE-LB20A (LL 機器)	48

1 号 館		302	マルチメディア コミュニケーションルーム	Panasonic WE-LB20A (LL 機器)	72
	4 階	402	マルチメディア コンピュータールーム 1	HITACHI PC8DP4	40
		403	マルチメディア コンピュータールーム 2	HITACHI PC8DP4	40
	5 階	502	総合情報教育設備 LAN 施設 I	FUJITSU FMV	70

次に、平成 21 年度の使用状況について述べる。各教室は、平日 9:00～18:00、土曜日 9:00～13:00 の時間帯（49 時間/週）で開室している。マルチメディアパフォーマンスルームの授業使用（時間/週）は前期 25.5 時間・後期 24 時間、一般利用（時間/週）前期 23.5 時間・後期 25 時間である。マルチメディアコミュニケーションルームの授業使用（時間/週）は前期 21 時間・後期 19.5 時間、一般利用（時間/週）前期 28 時間・後期 29.5 時間である。マルチメディアコンピュータールーム 1 の授業使用（時間/週）は前期 27 時間・後期 22.5 時間、一般利用（時間・週）前期 22 時間・後期 26.5 時間である。マルチメディアコンピュータールーム 2 の授業使用（時間/週）は前期 19.5 時間・後期 21 時間、一般利用（時間・週）前期 29.5 時間・後期 28 時間である。総合情報教育設備 LAN 施設 I の授業使用（時間/週）は前期 18 時間・後期 24 時間、一般利用（時間/週）前期 31 時間・後期 25 時間である。

（４）授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

表Ⅲ－⑥ 庶務課で管理している授業用機器備品の整備状況等一覧

機器備品名称	台数	整備システム概要（管理状況、整備計画等）
ビデオ	44	半期ごとに、各設置教室の視聴覚機器の点検を行なって、不良箇所があれば修理している。 備品の買い替え、新規購入については、予算申請し購入計画をたてている。
DVD	20	
カセット	19	
資料提示装置	16	
OHP	2	
プロジェクター	20	
グランドピアノ アップライトピアノ	5 18	半期ごとに専門業者による調律を行なっている。
電子ピアノ	50	半期ごとに専門業者による点検・調整を行なっている。
その他楽器類	1式	修理が必要であれば、その都度業者に連絡する。

歯科臨床実習用 ユニット	44	平成17年に更新し、使用ごとに簡単な点検・チェックと清掃を行なっている。
歯科マルチメディア 教育システム	1式	平成19年に導入し、半期ごとに専門業者による点検・調整を行なっている。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

校地・校舎の安全性については、主要な建物に24時間常駐警備員の配置や機械警備により安全確保に努めている。

障害者への対応については、当該者の入学時に施設・設備の改修を行い多目的トイレや車椅子対応のエレベーターやリフト、スロープ等を設置し段差解消に努めている。

運動施設としては、荒立運動場(テニスコート・弓道場・運動広場)、師岡運動場(サッカー・ラグビー・アメフト)、獅子ヶ谷運動場(野球)の3ヶ所があり主にクラブ活動で使用している。体育館には、第1競技場・第2競技場・柔道場・剣道場・トレーニング室があり、他にクラブ部室が併設されている。

学生の休憩場所は、学生食堂を8時から20時まで開放し、食事時間以外は休憩や自習の場所として使用している。また、5号館1階の大教室を授業時間以外随時開放している。

【図書館・学習資源センター等(以下「図書館等」という)について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

図書館は昭和28年創設だが、現在の図書館棟の竣工は昭和61年である。建物の概要は、配置図「図-1」に示す通り、地上3階、地下2階の5階建て、専有延べ床面積は7,366㎡となっている。サービス空間としては、1階及び2階を開架、地階を閉架とし、地下1階には視聴覚ブース及びホールを設置している。閲覧室は613席の座席数を配置し、試験期でも満席には到らぬ席数である。年間の図書館予算は、資料費及び運営費を合わせ約327,040千円であり、図書の年間受入冊数は約20千冊、受入雑誌は3.4千種を数える。資料費のみでは171,620千円となり、大学総経費の2.7%に当り、学生一人当たり53千円に相当する。専任職員は、館長を除く館員16名全て司書である。

購入図書の選定は、職員1名が専任として担当し、それ以外に、図書委員会での推薦図書及び教職員からの希望図書もその対象に含まれている。蔵書の廃棄は、規程により亡失や不用資料を主たる対象として、図書委員会での承認のもとに年度単位で処理している。

機械化は平成元年に開始し、国立情報学研究所(旧学術情報センター)と接続した、オンライン目録情報処理を実現させた。現在は、目録処理以外にも、平成18年より同研究所の相互貸借システムにも参加し、文献流通の迅速化を図っている。館内サー

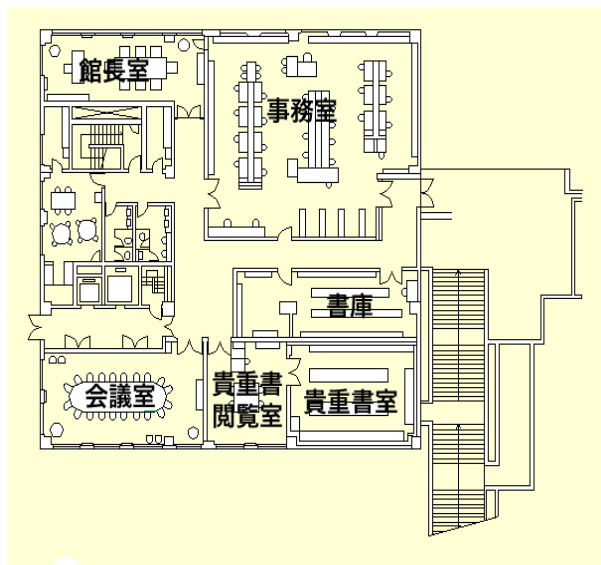
ビスも、順次、導入機種を更新を重ね、ハード及びソフト面での向上に努め、利用者端末も52台に増加している。特に近年、サービス対象としては、目録情報に止まらず、各種データベースをはじめ電子雑誌等を含むデジタル情報を提供している。

図書館の運営方針については、各学部・学科の教員代表及び学部代表の職員による図書委員会に諮り決定している。日常業務は、総務係、受入整理係、閲覧係からなる3係の分業体制をとり、事務分掌規程にも明文化している。

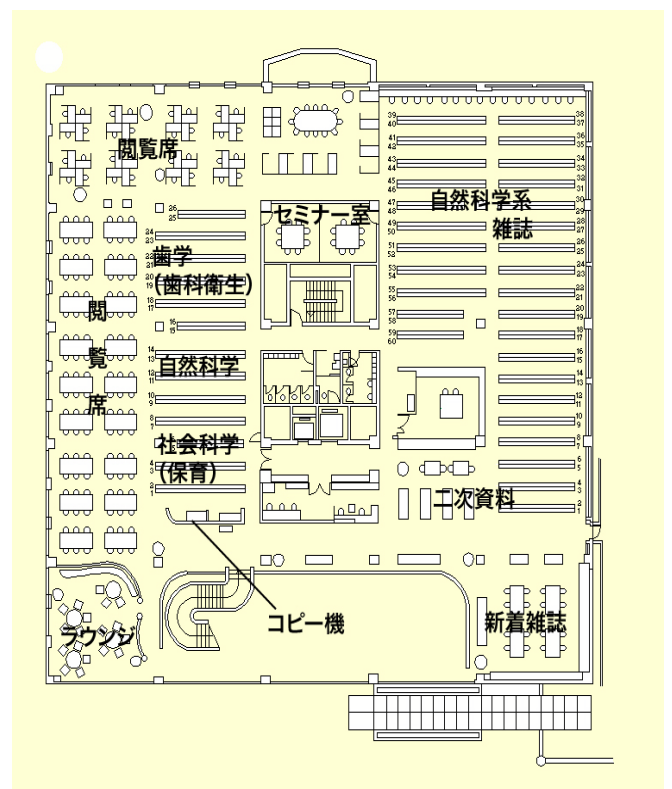
更に本学図書館の特徴の一つは、保育科及び歯科衛生科両科が必要とする専門図書の外に両科の主題に関わるいくつかのコレクションを所蔵していることである。保育科では、幼児教育者としてつとに高名な内山憲尚先生の個人文庫や西洋の主に19世紀から20世紀にかけての絵本のコレクションがあり、歯科衛生科では、歯学部が併設されていることもあり和漢洋の医学史・歯学史に関わるコレクションを収蔵する。これらは、貴重書として授業での利用や教員の研究資料として活用され、更に他の主題を含めて年に5～6回のテーマを決めた展示により、学生にも周知している。

表Ⅲ一⑦ 図書館配置図

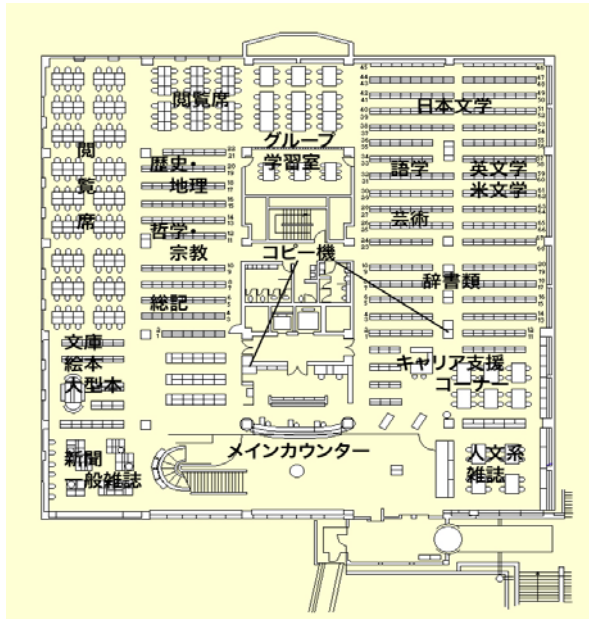
3階



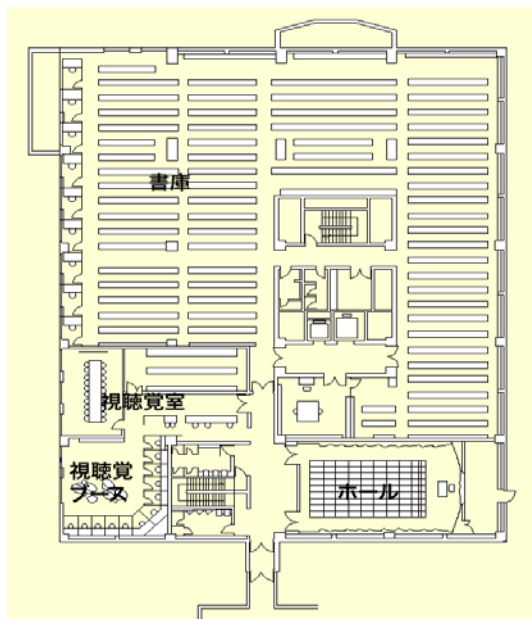
2階



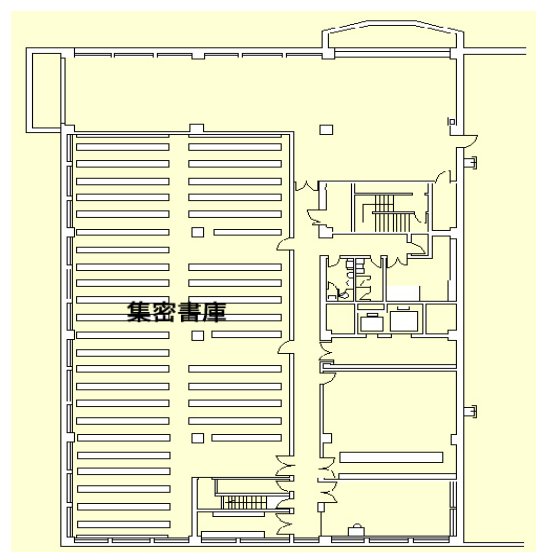
1階



地下1階



地下2階



(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌、AV資料等)を下表を例に作成して下さい。

表Ⅲ—⑧ 図書館蔵書数一覧表

(平成22年5月1日現在)

	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	547,561 冊	210,894 冊	12,918 種	18,015 点

*併設大学と共用

現時点での蔵書数、学術雑誌数等については「表Ⅲ—⑧」に示す通りである。それ以外に、国内及び外国の約6千種の電子雑誌を導入している。また、大学を含めた学生一人当たりの蔵書数は約228冊となっている。

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

大学図書館の平均を上回る図書予算と、併設大学との共用施設という環境のもと、学生用図書は参考図書を含め充実している。歯科衛生科は、大学歯学部への購入資料にも少なからず補われ、保育科についても、一般図書への支出が軽減されることによる、当該分野での刊行物に特化された予算執行が可能のため、それぞれ蔵書構成は網羅的になっている。また、学科主題以外の一般図書についても、巨視的には併設大学との共用という利点が奏功しているといえる。利用者については、平成20年度の入館者数は約26万人、一日平均の入館者は約942人で、通年平均では学生総数の29%に当る。短期大学部のみの平成20年度の貸出冊数は3.9千冊で、学生一人あたり4.6冊になる。

◇ <参考資料> 1. 図書館所蔵専門図書(保育科・歯科衛生科)と利用状況

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館ホームページでは、蔵書検索のみならず、利用案内、貴重資料の紹介、主題案内等を発信しているが、その窓口機能としては、個別データベースへのリンクという、情報発信としては図書館に限定された固定的な情報提示に止まっているのが現状である。今後の課題としては、利用者各自の利用選好を取り組む個別化機能の装備も視野に入れなければならない。

他の図書館との連携では、「横浜市内大学図書館コンソーシアム」に参加し、加盟14大学の各図書館との相互利用を実施しており、各加盟館の蔵書を横断検索できる機能もホームページに加えた。また、神奈川県立図書館との間では、平成18年より独自に相互協力協定を結び、本学未所蔵の資料の無料貸出も可能となった。全国規模での図書館連携では、国立情報学研究所の所蔵目録データベースのネットワークを基盤にして文献流通に参画している。その年間実績としては、学外には約7百件の文献を依頼、調達しているが、その他、近隣高校生への閲覧室開放や貴重書展示等、地域社会への貢献につながるサービスも展開している。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学図書館規程 2. 鶴見大学図書委員会規程
3. 鶴見大学図書館資料収集・管理規程 4. 鶴見大学図書館利用規程 5. 研究室長期貸出細則
6. 鶴見大学図書館複写サービス細則 7. 鶴見大学紀要委員会規程

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

本学は、昭和29年から文部科学大臣委嘱の図書館職員養成のための図書館司書・司書補講習を開講していることもあり、伝統的に教育研究の核である図書館の充実を図ってきた。そのことは、永らく「図書館の鶴見」「図書館学の鶴見」と標榜されてきた由縁であり、特に現在廃止された国文科において、司書課程に資格を求めて全国から学生が集散していたことは今でも語り草となっている。

昭和61年に現在の建物が新設されてからは、なお一層資料の充実と利用しやすい居心地のよい図書館を目指して運営してきたお蔭で、学生・教職員はもとより全国的にも評価が高く、大学ランキング図書館の部では常にベストテンを維持している。

短期大学教育のコアは専門教育で、専門的な知識や技術を修得することである。したがって、そのスキルを磨く上で必須なのが現場で行う実習である。保育科においては、いうまでもなく幼稚園・保育園・福祉施設等が現場で、歯科衛生科においては、歯科大学病院や歯科診療所等である。実習はそれぞれの規定に従い学外でも行うが、両学科とも学内に附属施設をおいており、教育的意義は大きいといえる。

具体的には、保育科における短期大学附属三松幼稚園、歯科衛生科における歯学部附属病院であるが、両施設から実習に関する全面的な協力を得られることは、実習実施にあたって欠かせない要件となっている。従って両施設の担当者と連絡会を設け実習のスムーズな実施にむけ協議を怠らないように努めている。

鶴見大学文学部においては、英語の外国人専任教員が配置されており、短期大学部の授業にも講座が開講されている。また、学内での研究事業の一環として、授業の公開、学習評価活動も平成20年度から実施した。

平成21年度の特記事項として学修環境支援を考えるシンポジウムが下記の通り開催されたことをつけ加える。

学内シンポジウム《鶴見大学における学修環境支援を考える》の開催

学内の学修環境検討小委員会（全学自己点検評価委員会の下部組織）の活動の一環として標記のシンポジウムが下記の通り開催された。学外からの参加希望も歓迎した。

日 時 平成21年12月14日 午後5時～7時

場 所 鶴見大学会館2階サブホール

内 容

基調講演 講 師 湘北短期大学情報メディア学科准教授 澤口隆先生

テーマ 大学における学修支援：学会横断での問題発見解決型教育

現状報告 鶴見大学における学修支援の現状 報告者 前田伸子副学長

事例紹介 (株)紀伊国屋書店・丸善(株)

(昨今の学習環境の変化に伴い、最近注目されているラーニング・コモンズという考え方とその具体例が紹介された)

参加者 学外 8校より34名

学内教職員 77名 合計 111名
主催者 鶴見大学学修環境検討小委員会 (委員長 前田伸子副学長)

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点
が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成21年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

表Ⅳ－① 保育科単位認定の状況表

(平成21年度卒業生)

群	科目名	授業形態	履修人数	主な単位の認定方法	単位取得状況			最終の評価			
					本試(%)	再試験等(%)	計(%)	優(%)	良(%)	可(%)	未修得(%)
A群	音楽	演習	179	出席、実技試験、意欲、レポート	100.0	0.0	100.0	59.2	33.0	7.8	0.0
	図画工作	演習	179	出席、授業態度、作品	100.0	0.0	100.0	87.2	10.1	2.8	0.0
	幼児体育	演習	180	出席、試験、授業態度・意欲	99.4	0.0	99.4	54.4	25.6	19.4	0.6
	保育原理	講義	179	レポート・試験、授業態度	92.7	7.3	100.0	57.0	26.8	16.2	0.0
	養護原理	講義	181	出席・授業態度、試験	93.4	5.5	98.9	69.1	12.7	17.1	1.1
	乳児保育	演習	181	試験、レポート、授業態度、出席	98.3	0.6	98.9	35.4	44.8	18.8	1.1
	教育原理	講義	179	出席、試験	83.2	16.8	100.0	32.4	27.9	39.7	0.0
	保育内容総論	演習	181	レポート、授業態度、出席	98.3	0.6	98.9	56.9	36.5	5.5	1.1
	保育課程総論	講義	179	出席・授業態度、レポート、試験	100.0	0.0	100.0	69.8	19.0	11.2	0.0
	保育内容研究1	演習	181	出席・授業態度、レポート、試験	95.6	3.3	98.9	21.5	51.9	25.4	1.1
	保育内容研究2	演習	179	試験・提出物、出席、授業態度	100.0	0.0	100.0	63.7	27.9	8.4	0.0
	保育内容研究3	演習	180	出席、授業態度、レポート	99.4	0.0	99.4	78.9	16.1	4.4	0.6
	仏教保育	講義	179	試験、レポート	90.5	9.5	100.0	44.1	26.8	29.1	0.0
	社会福祉	講義	179	出席、授業態度・試験	100.0	0.0	100.0	97.2	2.8	0.0	0.0
身体表現	演習	181	出席、授業態度、レポート・ノート、実技試験	98.9	0.0	98.9	86.7	9.4	2.8	1.1	
B群	児童福祉	講義	180	出席、試験、レポート	97.2	1.7	98.9	38.9	46.7	13.3	1.1
	小児保健	講義・演習	180	出席、授業態度、レポート・試験	99.4	0.0	99.4	91.7	7.2	0.6	0.6
	精神保健	講義	179	出席、授業態度、レポート・試験	99.4	0.0	99.4	34.6	16.8	48.0	0.6
	教育心理学	講義	179	筆記試験	99.4	0.0	99.4	76.5	14.5	8.4	0.6
	発達心理学	講義	179	筆記試験	92.7	7.3	100.0	62.6	19.0	18.4	0.0
	児童福祉II	講義	9	試験、出席、授業態度	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	66.7
	乳幼児心理学	講義	120	筆記試験	95.8	1.7	97.5	83.3	7.5	6.7	2.5

	臨床心理学	講義	12	試験、出席、レポート	75.0	0.0	75.0	25.0	16.7	33.3	25.0
	保育指導法	講義	174	出席、レポート(提出物)、試験	98.9	0.0	98.9	47.1	27.0	24.7	1.1
	生活	講義	10	出席、レポート、授業態度	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
	国語表現法	講義	26	出席、発表内容、作品	92.3	0.0	92.3	61.5	30.8	0.0	7.7
	保育者論	講義	173	出席、試験	98.8	0.0	98.8	26.6	30.1	42.2	1.2
	保育相談の基礎	講義	173	レポート、小テスト	99.4	0.0	99.4	57.8	24.3	17.3	0.6
	保育実習論	講義	179	授業態度、レポート、出席	100.0	0.0	100.0	85.5	14.5	0.0	0.0
	保育実習I	実習	179	出席、レポート、実習園の評価、授業態度	99.4	0.0	99.4	55.9	34.6	8.9	0.6
	保育実習II	実習	108	事前指導、実習日誌、実習園の評価、レポート	99.1	0.0	99.1	80.6	16.7	1.9	0.9
	保育実習III	実習	71	事前・事後指導、実習日誌、実習施設の評価	98.6	0.0	98.6	64.8	11.3	22.5	1.4
	社会福祉援助技術	演習	180	出席、試験	98.9	0.0	98.9	79.4	7.8	11.7	1.1
	家族援助論	講義	179	試験、レポート、出席	100.0	0.0	100.0	26.8	19.6	53.6	0.0
	養護内容	演習	180	出席、試験、授業態度	98.3	0.0	98.3	44.4	19.4	34.4	1.7
	教育実習I	講義	179	実習日誌、出席、実習園の評価、レポート、授業態度	99.4	0.0	99.4	58.7	34.6	6.1	0.6
	教育実習II	実習	171	実習日誌、出席、実習園の評価、レポート、授業態度	98.8	0.0	98.8	72.5	21.6	4.7	1.2
	小児栄養	演習	180	試験、出席、レポート	98.9	0.0	98.9	57.2	21.7	20.0	1.1
	障害児保育	演習	179	試験、出席	99.4	0.0	99.4	49.7	18.4	31.3	0.6
	ピアノ・声楽I	演習	171	出席、実技試験、意欲	99.4	0.0	99.4	35.7	58.5	5.3	0.6
	総合演習	演習	180	出席、発表・レポート	99.4	0.0	99.4	73.3	21.1	5.0	0.6
	ピアノ・声楽II	演習	165	出席、実技試験、意欲	90.9	0.0	90.9	23.0	52.7	15.2	9.1
C群	宗教学	講義	180	出席、授業態度、試験	95.0	3.9	98.9	43.9	25.0	30.0	1.1
	哲学	講義	4	出席、授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	心理学	講義	15	筆記試験	86.7	0.0	86.7	86.7	0.0	0.0	13.3
	文学	講義	4	筆記試験、出席、授業態度	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	歴史学	講義	2	出席、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	日本国憲法	講義	171	試験、レポート	99.4	0.6	100.0	50.3	35.1	14.6	0.0
	社会学	講義	3	出席・授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	生活科学	講義	3	出席、レポート、授業態度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	情報機器の操作	講義	181	授業態度、提出物、実技試験	98.9	0.0	98.9	72.4	18.8	7.7	1.1

	環境倫理入門	講義	11	出席、授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	90.9	9.1	0.0	0.0
D群	英語I(英語講読)	演習	64	試験、授業態度、出席	100.0	0.0	100.0	34.4	37.5	28.1	0.0
	英語I(LL)	演習	113	試験、授業態度(授業内演習)	98.2	0.0	98.2	35.4	34.5	28.3	1.8
	英語II(保育の英語)	演習	1	授業内演習	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
E群	体育	講義・実技	180	出席、授業態度、レポート	97.8	0.0	97.8	75.0	16.1	6.7	2.2

表IV-② 歯科衛生科単位認定の状況表（平成19年度入学生）（平成21年度卒業生）

分野	科目名	授業形態	履修人数	主な単位の認定方法	単位取得状況			最終の評価			
					本試(%)	再試験等(%)	計(%)	優(%)	良(%)	可(%)	未修得(%)
基礎分野	生物学	講義	145	レポート、感想文、出席	100.0	0.0	100.0	57.2	26.9	15.9	0.0
	化学	講義	146	出席・授業態度、小テスト、試験	100.0	0.0	100.0	58.2	17.1	24.7	0.0
	情報処理A	講義	86	学習成果	98.8	0.0	98.8	29.1	50.0	19.8	1.2
	宗教学	講義	146	出席、授業態度、筆記試験	100.0	0.0	100.0	53.4	21.9	24.7	0.0
	社会学	講義	112	授業内課題、レポート	100.0	0.0	100.0	29.5	56.2	14.3	0.0
	心理学	講義	8	出席・授業態度、レポート・試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	医療倫理学	講義	71	筆記試験、出席	94.4	0.0	94.4	63.4	25.4	5.6	5.6
	人生と職業	講義	146	出席、課題	100.0	0.0	100.0	15.8	55.5	28.8	0.0
	国語表現法	講義	34	出席・課題、試験	82.4	17.6	100.0	17.6	29.4	52.9	0.0
	英語I(含む歯科英語)	演習	146	試験、授業態度、出席	100.0	0.0	100.0	55.5	30.1	14.4	0.0
	英語II(歯科英語)	演習	4	授業内解答、出席	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
体育I	実習	145	出席、授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	80.7	14.5	4.8	0.0	
専門基礎分野	解剖学	講義	147	筆記試験、出席	99.3	0.0	99.3	48.3	32.7	18.4	0.7
	組織・発生学	講義	146	出席、筆記試験	100.0	0.0	100.0	39.0	34.9	26.0	0.0
	解剖学・組織学実習	実習	146	出席、提出物(写生)	100.0	0.0	100.0	52.7	41.8	5.5	0.0
	口腔解剖学	講義	148	提出物(写生)、筆記試験、歯の鑑別試験	98.6	0.0	98.6	27.0	22.3	49.3	1.4
	口腔生理学	講義	148	試験、出席、授業態度・意欲	98.0	0.7	98.6	32.4	27.7	38.5	1.4
	口腔生化学	講義	151	試験、出席、授業態度	93.4	3.3	96.7	25.8	27.8	43.0	3.3
	病理学	講義	147	試験・レポート、出席、授業態度・意欲	99.3	0.0	99.3	21.1	29.9	48.3	0.7
	微生物学	講義	146	出席、試験、論文	100.0	0.0	100.0	65.8	24.7	9.6	0.0
	薬理学	講義	146	試験、出席、授業態度	98.6	1.4	100.0	63.7	25.3	11.0	0.0

	口腔衛生学	講義	147	試験、出席、授業態度・意欲	99.3	0.0	99.3	32.7	29.9	36.7	0.7
	歯科衛生統計	演習	148	出席・授業態度、試験	73.6	25.0	98.6	41.2	17.6	39.9	1.4
	衛生行政・社会福祉	講義	146	試験、出席、レポート	100.0	0.0	100.0	65.1	28.8	6.2	0.0
	衛生学・公衆衛生学	講義	146	出席、小テスト、試験、課題	100.0	0.0	100.0	56.2	24.7	19.2	0.0
専門分野	歯科衛生士概論	講義	146	試験、出席、授業態度	100.0	0.0	100.0	45.9	26.7	27.4	0.0
	歯科臨床概論	講義	146	試験、出席、授業態度	100.0	0.0	100.0	50.0	30.1	19.9	0.0
	歯科保存学I	講義	146	試験、出席、授業態度・意欲	100.0	0.0	100.0	52.1	26.0	21.9	0.0
	歯科保存学II	講義	146	出席・授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	69.9	21.2	8.9	0.0
	歯科補綴学	講義	146	授業態度・出席、レポート、試験	100.0	0.0	100.0	21.9	22.6	55.5	0.0
	口腔外科学	講義	146	試験、出席、授業態度	99.3	0.7	100.0	64.4	27.4	8.2	0.0
	小児歯科学	講義	146	出席、授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	21.2	28.8	50.0	0.0
	歯科矯正学	講義	148	試験	75.0	23.6	98.6	24.3	27.0	47.3	1.4
	高齢者・障害者歯科学	講義	146	試験	100.0	0.0	100.0	92.5	6.8	0.7	0.0
	歯科放射線学	講義	149	試験、出席・授業態度、小テスト	96.0	2.0	98.0	42.3	39.6	16.1	2.0
	歯科予防処置論I	実習	146	試験、レポート・小テスト、実習態度	100.0	0.0	100.0	30.8	34.9	34.2	0.0
	歯科予防処置論II	実習	146	試験、レポート・小テスト、実習態度	100.0	0.0	100.0	52.7	27.4	19.9	0.0
	歯科予防処置論III	実習	146	試験、レポート・小テスト、実習態度	82.9	17.1	100.0	17.8	32.9	49.3	0.0
	歯科予防処置論IV	実習	146	試験、実習態度	100.0	0.0	100.0	17.8	32.2	50.0	0.0
	歯科保健指導論I	演習	146	試験、出席、授業態度	100.0	0.0	100.0	50.0	28.8	21.2	0.0
	歯科保健指導論II	演習	146	試験、出席、授業態度	100.0	0.0	100.0	33.6	40.4	26.0	0.0
	歯科保健指導論III	演習	146	試験、実習態度・提出物	100.0	0.0	100.0	69.9	21.2	8.9	0.0
	歯科保健指導論IV	演習	146	試験、出席、授業態度	90.4	9.6	100.0	16.4	39.0	44.5	0.0
	歯科保健指導論V	演習	146	試験、出席	100.0	0.0	100.0	31.5	21.2	47.3	0.0
	栄養指導I	講義	146	出席・授業態度、提出物、試験	100.0	0.0	100.0	5.5	8.2	86.3	0.0
	栄養指導II	講義	146	出席・授業態度、提出物、試験	100.0	0.0	100.0	14.4	31.5	54.1	0.0
	歯科診療補助論AI	実習	146	試験、出席、実習態度	100.0	0.0	100.0	4.1	18.5	77.4	0.0
	歯科診療補助論AII	実習	147	試験、出席、実習態度	99.3	0.0	99.3	10.9	38.1	50.3	0.7
	歯科診療補助論AIII	実習	146	試験、出席、実習態度	76.7	23.3	100.0	21.9	24.7	53.4	0.0
	歯科診療補助論AIV	実習	146	試験、出席、授業態度	100.0	0.0	100.0	10.3	26.0	63.7	0.0

	歯科診療補助論B	実習	146	試験、レポート、出席・授業態度	100.0	0.0	100.0	58.9	35.6	5.5	0.0
	歯科臨床実習I	実習	146	実習評価、試験、出席	100.0	0.0	100.0	6.8	52.1	41.1	0.0
	歯科臨床実習II	実習	146	実習評価、試験、出席	100.0	0.0	100.0	51.4	43.2	5.5	0.0
	歯科臨床実習III	実習	146	試験、出席、実習評価、授業態度	100.0	0.0	100.0	88.4	11.6	0.0	0.0
	臨地実習	実習	146	実習評価、レポート、出席・授業態度	100.0	0.0	100.0	33.6	61.6	4.8	0.0
	総合講義	講義	146	試験、授業態度・出席	100.0	0.0	100.0	29.5	37.7	32.9	0.0
選択必修分野	臨床医学概論	講義	146	出席、試験	100.0	0.0	100.0	75.3	21.9	2.7	0.0
	精神衛生学	講義	110	出席、試験、課題	86.4	0.0	86.4	72.7	11.8	1.8	13.6
	卒業研究	演習	13	出席・授業態度、論文、発表	100.0	0.0	100.0	69.2	23.1	7.7	0.0
	ボランティア論	講義	106	出席、レポート	98.1	0.0	98.1	54.7	43.4	0.0	1.9
	環境学概論	講義	117	授業態度・提出物、試験	93.2	0.0	93.2	25.6	62.4	5.1	6.8
	看護学	演習	24	試験、出席・授業態度	62.5	0.0	62.5	8.3	20.8	33.3	37.5
	保健行動学	講義	17	出席・授業態度、試験	70.6	0.0	70.6	0.0	52.9	17.6	29.4
	コミュニケーション論	講義	116	出席・授業態度、試験	63.8	0.0	63.8	19.0	16.4	28.4	36.2
	訪問介護員養成研修事業(2級)	演習	56	試験、出席、実習態度	100.0	0.0	100.0	66.1	32.1	1.8	0.0

表Ⅳ－③ 歯科衛生科単位認定の状況表（平成18年度以前入学生）（平成21年度卒業生）

群	科目名	授業形態	履修人数	主な単位の認定方法	単位取得状況			最終の評価			
					本試(%)	再試験等(%)	計(%)	優(%)	良(%)	可(%)	未修得(%)
A群	歯科衛生士概論	講義	5	試験、出席	100.0	0.0	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0
	薬理学	講義	5	試験、出席	100.0	0.0	100.0	40.0	20.0	40.0	0.0
	口腔衛生学	講義	5	小テスト、試験	60.0	40.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	歯科衛生統計	演習	10	出席、試験	10.0	40.0	50.0	10.0	0.0	40.0	50.0
	衛生学・公衆衛生学	講義	5	出席・授業態度、小テスト・試験、論文	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0
	栄養指導I	講義	5	出席・授業態度、提出物、試験	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	栄養指導II	講義	5	出席・授業態度、提出物、試験	40.0	60.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	歯科保存学I	講義	5	筆記試験、出席	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0
	歯科保存学II	講義	5	出席、試験	100.0	0.0	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0
	歯科補綴学	講義	5	授業態度、レポート、出席、試験	60.0	40.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0
	口腔外科学	講義	5	試験、出席	100.0	0.0	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0

小児歯科学	講義	5	出席・授業態度、試験	40.0	60.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
歯科矯正学	講義	5	試験、小テスト	100.0	0.0	100.0	60.0	20.0	20.0	0.0
衛生行政・社会福祉	講義	5	筆記試験	100.0	0.0	100.0	20.0	60.0	20.0	0.0
解剖学	講義	5	筆記試験、提出物、出席、課題	100.0	0.0	100.0	40.0	0.0	60.0	0.0
組織・発生学	講義	7	筆記試験、提出物、出席	71.4	0.0	71.4	0.0	0.0	71.4	28.6
口腔解剖学	講義	7	筆記試験、写生、出席	71.4	0.0	71.4	14.3	14.3	42.9	28.6
生理学	講義	5	試験、出席	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
生化学	講義	11	試験	45.5	0.0	45.5	0.0	18.2	27.3	54.5
病理学	講義	5	筆記試験、出席	40.0	60.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
微生物学	講義	5	出席、授業態度、試験、論文	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0
歯科臨床概論	講義	5	試験、出席	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0
歯科放射線学	講義	10	筆記試験	50.0	0.0	50.0	0.0	10.0	40.0	50.0
高齢者(老年)歯科学・障害者歯科学	講義	5	小テスト、出席、レポート、試験	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
歯科予防処置論 I	実習	5	試験、出席、小テスト、実技、授業態度	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0
歯科予防処置論 II	実習	6	試験、出席、小テスト、実習	50.0	33.3	83.3	0.0	0.0	83.3	16.7
歯科予防処置論 III	実習	5	試験、授業態度、出席	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
歯科予防処置論 IV	実習	6	筆記試験、小テスト、実習態度	66.7	16.7	83.3	0.0	16.7	66.7	16.7
歯科診療補助論 AI	実習	5	筆記試験、出席、実習	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
歯科診療補助論 AII	実習	5	筆記試験、出席、実習	20.0	80.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0
歯科診療補助論 AIII	実習	5	筆記試験、出席、実習	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0
歯科診療補助論 AIV	実習	8	試験、出席、授業態度・意欲	62.5	0.0	62.5	0.0	12.5	50.0	37.5
歯科診療補助論 B	実習	5	筆記試験、出席、実習	100.0	0.0	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0
歯科保健指導論 I	演習	5	試験、出席	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0
歯科保健指導論 II	演習	5	試験、出席	100.0	0.0	100.0	20.0	40.0	40.0	0.0
歯科保健指導論 III	演習	5	試験、出席、小テスト、実習	100.0	0.0	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0
歯科保健指導論 IV	演習	5	試験、レポート、出席	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
歯科保健指導論 V	演習	7	筆記試験、出席	71.4	0.0	71.4	0.0	14.3	57.1	28.6
歯科臨床実習 I	実習	7	診療科の評価、レポート、実習態度、口頭試問、筆記試験	71.4	0.0	71.4	0.0	42.9	28.6	28.6
歯科臨床実習 II	実習	6	実習評価、筆記試験・OSCE・出席	83.3	0.0	83.3	0.0	50.0	33.3	16.7

	歯科臨床実習Ⅲ	実習	7	出席・実習態度、試験	71.4	0.0	71.4	57.1	14.3	0.0	28.6
	症例研究	実習	7	レポート、出席	71.4	0.0	71.4	42.9	14.3	14.3	28.6
	臨地実習	実習	6	出席、実習、授業態度、レポート	83.3	0.0	83.3	33.3	50.0	0.0	16.7
B群	情報処理	講義	4	授業態度、提出物(課題)	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	コミュニケーション論	講義	5	出席、授業態度、レポート	80.0	0.0	80.0	20.0	20.0	40.0	20.0
	保健行動学	講義	4	出席・授業態度、発表	75.0	0.0	75.0	25.0	25.0	25.0	25.0
	ボランティア論	講義	4	試験、課題	100.0	0.0	100.0	0.0	25.0	75.0	0.0
	看護学	演習	5	試験、出席・授業態度	80.0	0.0	80.0	0.0	0.0	80.0	20.0
	高齢・障害者の 疾病障害	演習	5	出席、授業態度、レポート・ 試験	100.0	0.0	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	卒業研究	演習	3	出席、発表(論文)	66.7	0.0	66.7	0.0	33.3	33.3	33.3
	訪問介護員養成 研修事業(2級)	演習	3	筆記試験、授業(実習)態度	66.7	0.0	66.7	0.0	0.0	66.7	33.3
C群	宗教学	講義	5	出席、授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	20.0	20.0	60.0	0.0
	心理学	講義	2	出席、授業態度、レポート、 試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	文学	講義	1	出席、レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	歴史学	講義	1	出席、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	社会学	講義	5	出席、レポート	100.0	0.0	100.0	20.0	40.0	40.0	0.0
	化学	講義	5	レポート、試験、出席	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	生物学	講義	5	レポート、ノート、出席	100.0	0.0	100.0	80.0	0.0	20.0	0.0
	環境学概論	講義	1	ワークシート、レポート	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	倫理学I	講義	5	出席、授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
D群	英語I	演習	4	授業内演習、試験	75.0	25.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0.0
	英語I(英会話) ※H16 入学生	演習	1	授業内演習、試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	ドイツ語 A	演習	2	出席、授業態度、筆記試験・ 課題	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	ドイツ語 ※H16 入学生	演習	1	授業内演習、試験	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	英語II(歯科衛生 の英語)	演習	1	授業内演習	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
E群	体育	実習	5	出席、授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0

表Ⅳ－④ 専攻科保育専攻単位認定の状況表

(平成21年度修了生)

	科目名	授業形態	履修人数	主な単位の認定方法	単位取得状況			最終の評価			
					本試(%)	再試験等(%)	計(%)	優(%)	良(%)	可(%)	未修得(%)
専攻科必修	保育学特論	講義	10	出席、レポート	100.0	0.0	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	乳幼児心理学特論	講義	10	出席、発表、レポート	100.0	0.0	100.0	90.0	0.0	10.0	0.0
	教育方法特論	講義	10	レポート、授業態度	100.0	0.0	100.0	30.0	70.0	0.0	0.0
	専攻科実習	実習	10	出席、実習記録、意欲	100.0	0.0	100.0	90.0	10.0	0.0	0.0
	保育演習	演習	10	出席、授業態度・意欲、実習記録のまとめ	100.0	0.0	100.0	70.0	30.0	0.0	0.0
	専攻科特別研究	講義	10	意欲、レポート(発表)、出席	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	研究方法論	講義	10	レポート、出席	100.0	0.0	100.0	70.0	30.0	0.0	0.0
	教育学特論	講義	10	出席、レポート	100.0	0.0	100.0	40.0	50.0	10.0	0.0
専攻科選択	現代保育論	講義	10	レポート、授業態度	100.0	0.0	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	保育指導法研究	講義	10	出席、レポート、試験	100.0	0.0	100.0	30.0	40.0	30.0	0.0
	障害児保育特論	講義	10	発表、試験	100.0	0.0	100.0	30.0	70.0	0.0	0.0
	保育内容研究1(言葉)	講義	10	出席、作品、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	保育内容研究2(健康)	講義	10	出席、授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	60.0	30.0	10.0	0.0
	保育内容研究3(表現)	講義	10	出席、授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	児童文学	講義	10	出席、授業態度・姿勢、レポート	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
	仏教保育特論	講義	10	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	社会福祉特論	講義	10	出席、授業態度	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	児童福祉特論	講義	7	レポート、研究報告、出席	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	保育環境論	講義	10	レポート、出席	100.0	0.0	100.0	50.0	30.0	20.0	0.0
	乳児保育特論	講義	10	試験、レポート、授業態度	100.0	0.0	100.0	30.0	40.0	30.0	0.0
	幼児体育特論	講義	10	出席、テスト、レポート	100.0	0.0	100.0	50.0	20.0	30.0	0.0
	音楽特論	講義	10	出席、レポート、意欲	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
	図画工作特論	講義	10	出席、姿勢、レポート	100.0	0.0	100.0	40.0	60.0	0.0	0.0
	国語特論	講義	10	出席、姿勢・発表、レポート	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
身体表現特論	講義	10	課題、出席、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	

表Ⅳ－⑤ 専攻科福祉専攻単位認定の状況表

(平成21年度修了生)

領域名	科目名	授業形態	履修人数	主な単位の認定方法	単位取得状況			最終の評価			
					本試(%)	再試験等(%)	計(%)	優(%)	良(%)	可(%)	未修得(%)
人間と社会	人間と社会	講義	35	試験、授業態度	100.0	0.0	100.0	68.6	22.9	8.6	0.0
介護	介護福祉概論(1)	講義	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	82.9	14.3	2.9	0.0
	介護福祉概論(2)	講義	35	授業態度、レポート、試験	100.0	0.0	100.0	85.7	14.3	0.0	0.0
	介護福祉概論(3)	講義	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	82.9	17.1	0.0	0.0
	介護福祉概論(4)	講義	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	介護福祉概論(5)	講義	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	コミュニケーション論(1)	講義	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	77.1	14.3	8.6	0.0
	コミュニケーション論(2)	演習	35	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	91.4	8.6	0.0	0.0
	生活支援技術(1)	演習	35	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	生活支援技術(2)	演習	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	68.6	31.4	0.0	0.0
	生活支援技術(3)	演習	35	授業態度、発表	100.0	0.0	100.0	65.7	31.4	2.9	0.0
	生活支援技術(4)	演習	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	68.6	28.6	2.9	0.0
	生活支援技術(5)	演習	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	54.3	42.9	2.9	0.0
	生活支援技術(6)	演習	35	授業態度、試験・課題	100.0	0.0	100.0	85.7	11.4	2.9	0.0
	家政学概論	講義	35	試験	100.0	0.0	100.0	65.7	28.6	5.7	0.0
	家政学実習	実習	35	製作物、レポート	100.0	0.0	100.0	60.0	31.4	8.6	0.0
	介護過程(1)	講義	35	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	介護過程(2)	演習	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	91.4	8.6	0.0	0.0
	介護過程(3)	演習	35	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	77.1	8.6	14.3	0.0
	介護総合演習	演習	35	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	介護実習I	実習	35	実習評価・レポート	100.0	0.0	100.0	62.9	28.6	8.6	0.0
介護実習II	実習	35	実習評価・レポート	100.0	0.0	100.0	62.9	34.3	2.9	0.0	
こころとからだの	老年期概論	講義	35	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	高齢者の心理	講義	35	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	88.6	5.7	5.7	0.0
	認知症の理解(1)	講義	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
	認知症の理解(2)	講義	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	54.3	25.7	20.0	0.0

しくみ	障害の理解	講義	35	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	91.4	5.7	2.9	0.0
	障害者の心理	講義	35	授業態度、レポート	100.0	0.0	100.0	71.4	8.6	20.0	0.0
	こころとからだのしくみ(1)	講義	35	授業態度、試験、レポート	100.0	0.0	100.0	80.0	17.1	2.9	0.0
	こころとからだのしくみ(2)	講義	35	授業態度、試験	100.0	0.0	100.0	62.9	34.3	2.9	0.0

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長コメント：シラバスには両科とも到達目標を明示すること。

①保育科

成績評価はその科目の特性に応じて筆記テスト（授業内テスト・定期試験）、レポート提出、実技テスト、作品提出等を課し、加えて出席回数や受講態度も含めた総合評価を実施している。オムニバスで行われる科目はそれぞれの教員の評価を合計している。また評価の大前提として授業回数の3分の1以上を欠席した場合は当該科目の単位取得は認めていない。

全授業科目のシラバスには到達目標、授業回数、評価基準、評価方法を明記しており、学生にとっても評価が公平かつ適正に行われることが理解できるように努めている。なお、評価について納得できない学生には、担当教員に評価の根拠の説明を求める仕組みがある。今後も学生が授業を理解できるよう授業内容、資料の吟味、進め方等、担当教員として更に工夫することは重要である。

学生による教育の評価のばらつきを是正するには、これからも教員が本学の教育目標・方針をしっかりと共有し、教員間の意思疎通と科目間の情報交換をしていくことが必要である。

実習は、実習施設からの実習評価表と実習の事前、事後指導を含めた出席状況、課題レポート、提出される実習日誌等を総合して担当教員が評価している。

②歯科衛生科

歯科衛生科の単位取得目標は、歯科衛生士国家試験受験資格の取得である。全ての専門科目はそのことを目標として、教育効果の判定を行なっている。歯科医学・医療は、基礎から体系だてられたものであり、1年次から2年次、3年次への積み上げ方式の単位の修得が必要である。

成績評価として、シラバスには到達目標、毎回の授業内容、評価基準、評価方法が具体的に明記されており、講義科目は主として期末試験と授業への出席態度により評価され、実習科目ではそれに加えて実習成績・実習態度・レポートが評価の対象となっている。実習科目は複数の教員で担当する事も多く合議をもって判定している。

③専攻科保育専攻

単位認定の方法については、授業計画に明記するとともに授業開始時に説明している。単位の取得状況に関しては、各教科が免許や資格に必修という位置づけになっていることもあり、ほとんどの学生が単位を取得している。

講義、演習、実習とその履修形態が異なることから単位認定方法は異なるが、シラ

バスに評価方法を明記し担当教員はそれに基づいて単位認定をしている。

④専攻科福祉専攻

単位認定の方法については、授業計画に明記するとともに授業開始時に説明している。単位の取得状況に関しては、各教科が免許や資格に必修という位置づけになっていることもあり、ほとんどの学生が単位を取得している。

シラバスに評価方法を明記し担当教員はそれに基づいて単位認定をしているが、実習は施設からの実習評価表に担当教員に提出される課題レポートの評価を加え科目の評価としている。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

筆記・レポート・実技試験を中心とした単位の認定方法は、適切に行われている。試験の際は、試験官（通常は科目担当者）の他に補助監督（事務職員等）を加え公正且つ適正に行なっている。また、試験当日、病気や就職活動等でやむを得ず欠席した学生に対しては、追試験・特別試験の制度を設け、不利益を被らないように対応している。

単位の取得状況については、卒業して各職種において社会に貢献するためには、各科目内容に十分に習熟させる必要があり、本試験において理解度が低い学生については、再試験を課して理解度を上げ、退学者や休学者を除き、概ねそれぞれの資格に見合った能力を身に付けさせることができている。

評価については、本試験等合格者と再試験合格者とで、評価の差異を設ける規定を準用する等、習熟度別に各教員が責任をもって適正に行なっていると考える。なお、学長としては、各教員に対して、特に不可の評価を付ける際は、教え方が適切であったかどうかを十分に考慮した上で判定するよう要請している。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

教育環境調査として、平成17年度より、教育・学習方法等の改善に資するために学生による「授業評価アンケート」を継続して実施している。

このアンケートは、授業内容や教授方法、授業環境等についての直接的な質問だけでなく、学生自身の学習意欲や授業への取組み等についても調査することによって、より良い授業運営の指標とすることを第一目的としている。

アンケートは、専任教員、兼任教員全てが担当する全学科の全開講科目を対象とし、前期開講科目は7・8月、通年並びに後期開講科目は12月に設けた期間内において、授業の15分程度を割いて実施している。

アンケートの設問は、予め回答項目を5つ設け、その中からいずれかを選択して回答する形式の他に、授業等に対する感想や要望を自由に記述する形式の2通りとなっている。

今後は、平成20年度より発足したFD委員会において、授業評価アンケートに係る設問内容、実施方法、アンケート結果の活用等についての議論を重ね、より良い授業の実践を目指して改善に努めている。平成21年度から授業評価アンケートの結果をまとめ公表することになった。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

①保育科

各教員は授業評価アンケートを授業の反省材料とし、次年度の授業の組立てや資料の精選、機器の活用等学生がより意欲的に学習できるよう工夫している。科目によっては毎回授業後に理解度をアンケートで確認し、次の授業に生かしている。平成20年度からは授業評価を受けてのコメントを教員一人一人が作成して、授業に生かすようにしている。

②歯科衛生科

歯科衛生科の授業科目、授業内容の範囲、量、講義時間等は歯科衛生士学校養成所指定規則等により規定され、また歯科衛生士国家試験及びその出題基準によっても制約されているため、学生の満足度を全て実施するような対応は難しい。しかし、授業評価アンケートの結果に基づき、個別に担当教員が改善点である、板書の問題、パワーポイントやDVD等の視聴覚教材の使用、教科書やプリントの使用、授業内容の進展速度、授業内容の興味、理解度を高める等の努力をしている。

③専攻科保育専攻

各教員は授業評価アンケートを授業の反省材料とし、次年度の授業の組立てや資料の精選、機器の活用等学生がより意欲的に学習できるような工夫につなげている。

④専攻科福祉専攻

各教員は授業評価アンケートの結果を受けて授業の改革に取り組んでいる。特に福祉専攻は実習・演習科目が多いことからきめ細かい事前指導の工夫や新たな実習施設の開拓を含めて更に努力している。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学生から指摘された事柄に対して、どのように対応したかという報告が不十分のきらいがある。全学的な意思疎通の円滑化と協力体制の確立に向けて、一層のシステムの改善とFD活動の進展に期待したい。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

表IV-⑥保育科退学者等一覧表 (平成22年3月31日現在)

	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考

入学者数	211	191	197	
うち退学者数	12	9	9	
うち休学者数	2	3	1	
休学者のうちの復学者数	1	0	0	
うち留年者数	3	3	0	
卒業生数	199	177	—	
除籍者数	0	2	0	
(転科者数)	—	—	—	

表Ⅳ－⑦歯科衛生科退学者等一覧表（平成22年3月31日現在）

	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	157	131	135	
うち退学者数	9	8	7	
うち休学者数	2	5	3	
休学者のうちの復学者数	2	0	0	
うち留年者数	1	0	0	
卒業生数	146	—	—	
除籍者数	0	0	0	
(転科者数)	—	—	—	

表Ⅳ－⑧専攻科保育専攻退学者等一覧表（平成22年3月31日現在）

	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	16	20	10	
うち退学者数	0	0	0	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	0	0	
修了者数	16	20	10	
除籍者数	0	0	0	
(転科者数)	—	—	—	

表Ⅳ－⑨専攻科福祉専攻退学者等一覧表（平成22年3月31日現在）

	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	38	32	36	
うち退学者数	0	1	0	
うち休学者数	0	0	0	

休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	0	1	
修了者数	38	31	35	
除籍者数	0	0	0	
(転科者数)	—	—	—	

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

①保育科

退学者について平成18年度入学生は、7.6%であるが、平成20年度入学生は4.7%となっており減少傾向にある。幼稚園教諭、保育士を目指して入学したが、学習に意欲がもてなくなり退学する学生が出てきている。これは1年次の夏休み明け以降に見られる。退学時期は一定しておらず、実習が意欲に関係しているとは考えられない。退学理由は、進路変更と一身上の都合が多い。

一身上の都合は、様々な理由が複合的に重なっていることが多く簡単にはいえないが、最近の傾向としては経済的あるいは精神的な理由が増加してきている。

保育科では、1学年を4分割（50人程度）にしたクラス担任制をとっている。授業の欠席が3回以上の学生に対しては授業担当者からの報告を受けて、担任が早めに本人又は本人の保護者と連絡を取り、相談・指導するようにしている。欠席が3回以上の学生の授業担当者からの報告は、平成22年度から徹底するようにした。また、2年の「総合演習」も全専任が担当する少人数での授業であるので、学生の動向の把握や学生指導の役割を果たしている。

退学をしたいという学生については、担任教員がまず学生と面談し、退学の意志が固い場合は親との面談を行い相談、指導を行っている。退学した学生については担任教員が経過報告書を作成し記録している。

②歯科衛生科

歯科衛生科は、医療専門職である歯科衛生士になるという目的意識がはっきりしている学生が入学している。そのため、休学者・退学者の比率が低いものと考えられる。しかし、平成19年度入学生は3名の退学者、平成20年度入学生は5名の退学者、平成21年度入学生は3名の退学者を出している。その後、2・3年次では減少している。退学の理由としては、今後詳細な検討が必要であるが、医療専門職に向いていない等、進路変更が多い。

歯科衛生科では、1学年をA、B2クラス（75人）に分け、各クラスに2名ずつの担任をおいている。欠席の多い学生には、教科担当者とクラス担任が面接し、理由を聞いている。退学希望者の場合は、本人だけでなく保護者とも担任及び教務委員が面談し、報告書を作成している。

3年生は、歯科衛生士国家試験対策をかねて15名程度のグループ学習を2名ずつの教員が担当し、きめ細かな指導を行なっている。

③専攻科保育専攻

退学者は平成18年度に1名いた。退学者が少ないのは、専攻科保育専攻への進学動機がはっきりしていること、少人数授業であり、学習への意欲がより強化され易いと考える。

④専攻科福祉専攻

開設後退学者は平成18年度と20年度に各々1名がいた。いずれも自分がイメージしていたよりも介護現場の排泄介助等の実際（汚物感、悪臭）を目にして意欲がなくなったという理由である。高齢者の介護現場に対する知識が少ない学生が入学するので、実習として体験するときの指導方法を学生の状況にあわせて今後詳細に検討していく必要がある。

なお、学生の休学や退学に関して平成18年10月12日開催の短期大学部教授会において下記の事項が決定されている。

本日の教授会以降に発生する、学生からの休学や退学に関する相談を受けた教員は、所定の「学生面談記録」に記載し、短期大学部長へ提出すること。

◇ <参考資料> 1. 「学生面談記録」 平成21年度

（3）退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

①保育科

退学の理由は多様で、子どもが好きという気持ちで入学するが、実際の保育者に求められる知識や技術の学習についていけない、保育者に適性がないと感じた、進路変更、精神的問題も含めた体調の不良、経済的理由などがあげられる。科会で途中経過を報告したり、担任が面談などで学生の問題に応じて対応している。

これには入学後の早い時期から職業人としての心構え等を教育していく必要がある。また、不安を感じたらすぐに相談できるようなシステムの強化が必要である。退学の具体的な理由や原因、学生への教職員の対応等、退学にいたる詳細な記録を残すことで、改善すべきところや指導すべき面を知り、退学者の防止に努力している。更に平素から科会で欠席が多い学生についての情報交換を早めに行い、学生の支援体制を整える努力をしているが、今後も継続的に取り組む必要がある。また、オープンキャンパスなどを通して保育の仕事についての理解を深めることも考えられる。

②歯科衛生科

退学の理由としては進路変更、医療専門職としての歯科衛生士に求められる知識と技術の学習についていけない、精神的問題を含む体調の不良、経済的理由等がある。入学後に授業、実習を受けてみて、入学前に考えていたこととの差が大きいものと推測される。自分の進路希望を押さえて入学した学生もいた。退学希望者には、クラス担任が本人及び保護者と面談し、対応している。退学者を減少させるためには、教育内容、医療専門職としての歯科衛生士の職務内容、適性等を学生募集の場、オープンキャンパスの場等で周知徹底させる等の一層の努力が必要である。経済的理由に対しては各種奨学金等の制度を充実させたいと考えている。

③専攻科保育専攻

退学、休学、留年者は出ていない。少人数制の教育で学生一人一人に教員の指導が行き渡っていると思われる。

④専攻科福祉専攻

退学の原因は、高齢者の介護に関する知識不足が原因であり、実際に実習等で体験してから自分に適しないことが理解されるため、今後も起こり得ることである。しかし実習の体験時に体験の方法を工夫して、学生がやりがいのある仕事であることを強く認識することで克服することができるものもあると思われるため、今後の実習指導のあり方を現場の指導者とともに検討していく必要があると考える。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

近年の短期大学生は、少子化の影響により入学が容易になったこと、ゆとり教育が実施されて以降、学力や意識の低下が著しいこと等により、授業や実習にかなり苦勞する学生が少なからず認められる。このような入学生の状況に対して、国家資格や、国家試験の受験を目指す学科を有する本学では学生の資質の維持向上が大きな課題である。そこで優秀な学生の確保のために、種々の方策を検討し、順次実行に移している。入学選抜方法の多様化（学校推薦、自己推薦、AO入試、一般入試、社会人入試等）、推薦入試から入学までの期間を利用した入学前対策、入学後の基礎教育の充実、就職対策講座の開講、国試対策等である。入学試験においては、面接を全ての試験において課しているが、その方法等にも再検討が必要と思われる。保育科においては、入学前あるいは入学後のピアノ等の実技科目の技量の向上のための対策も見落とせない。保育科、歯科衛生科両科の学生に対する社会人としての基礎教養科目の修得にも努めたい。また、教員と学生との十分なコミュニケーションがとれる場の確保や、学生が安心して学業に専念できるよう各種奨学金等の活用による経済的支援体制を、今後より一層拡充させたい。

【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告いただいた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

表Ⅳ－⑩ 保育科における免許・資格の取得状況

卒業年度	19年度			20年度			21年度		
	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
幼稚園教諭二種免許状	215	211	98%	194	189	97%	173	169	98%
保育士となる資格	217	214	99%	201	196	98%	180	174	97%

表Ⅳ－⑪ 歯科衛生科における免許・資格の取得状況

卒業年度	19年度			20年度			21年度		
種類	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
歯科衛生士（試験合格）	156	154	99%	150	146	97%	151	151	100%
訪問介護員（ホームヘルパー）2級	105	96	91%	60	57	95%	61	58	95%

表Ⅳ－⑫ 専攻科福祉専攻における免許・資格の取得状況

卒業年度	19年度			20年度			21年度		
種類	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
介護福祉士登録資格	38	38	100%	31	31	100%	35	35	100%

（２）今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

短期大学部各科とも、新たな免許・資格の導入は計画していない。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

（１）学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

表Ⅳ－⑬ 専門就職の割合

学 科	項 目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
国 文 科	国文関係の専門就職計	0 名		
	決定率（専門職/就職者）	0 % (0/1)		
保 育 科	保育関係の専門就職計	1 3 1 名	1 2 4 名	1 2 4 名
	決定率（専門職/就職者）	90% (131/145)	93% (124/134)	98% (124/127)
歯 科 衛 生 科	歯科衛生関係の専門就職計	1 1 3 名	1 3 7 名	1 4 1 名
	決定率（専門職/就職者）	82% (113/137)	99% (137/139)	98% (141/144)

◇ <参考資料> 1. 「本学学生の採用に関するアンケート（保育科・歯科衛生科）」

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

学長としては以下のように考えている。

各科における専門以外の就職においても、直接求人依頼にみえた就職先の人事担当者から本学卒業者に対し、長年勤務し、良き模範者として頑張っているとのことばをいただくことが多い。専門外就職希望者に対する本学のサポート体制は高いと判断している。

①保育科

実習巡回時や保育者関係の会合等で聞く評価は良い。信頼されている言葉が管理者から聞かれる。またこれまでに多くの保育者を現場に輩出しているが、そうした先輩からもぜひ本学の卒業生を採用したいとの連絡がある。卒業生が就職している施設への実習が多いことも就職受入れの良好さに関係しているが、教員も実習巡回時等に施設との良好な関係を保つ努力を行い就職等をお願いしている。就職後の数ヶ月で中途退職する者が1～2年に1名程度おり、これについては就職先から大学への不満を聞くこともある。

②歯科衛生科

今まで体系的な調査を行なったことがないが、例年求人件数は800～1,000件と多く、このことから判断して評価は良好なものと考えられる。歯科診療所実習における院長の評価も高く、卒業後そのまま実習先の診療所に就職するケースもある。

③専攻科保育専攻

修了後、学位授与機構への学位申請するため科目等履修生として大学に残る学生が多いが、就職する修了生の評判は良い。

◇ <参考資料> 1. 専攻科保育専攻修了者学位取得者数 平成19年度～21年度

④専攻科福祉専攻

修了生の評判は良い。35%ほどの修了生が介護福祉士の資格を生かして高齢者福祉施設などへ就職しているが、就職後2～3年で施設のリーダー的な役割が取れるほど能力が高く、まじめで学習を良くするという評価を得ている。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行なっている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

歯科衛生科においては平成18年と19年に卒業生へのアンケート調査（「歯科衛生科（保健科）卒業生の現状と意識調査」）を行なった。主な内容は、現在の勤務内容、仕事に対する満足度、その他について調査した。調査結果については、「保健つるみ」第30号と31号に報告されている。

保育科では、専門職就職者への卒後ケアを実習巡回時において行うよう努力している。在学生の学外実習先は卒業生の就職者も多く、巡回時に状況把握を行いサポートしている。トラブルの対応も、ゼミ担当の教員が極力サポートしている。

◇ <参考資料> 1. 「歯科衛生科（保健科）卒業生の現状と意識調査」・「保健つるみ」

第30号・31号

（４）卒業生が社会からどのように評価されているか。学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

保育科においては、これまで1万1千6百人以上の卒業生を社会に送り出した。かれらは神奈川県を始めとして、東京都及び関東一円において専門職として活躍している（幼稚園・保育園・施設）。在学生が実習の折には、卒業生が多くの実習現場で後輩の模範として活躍していることは心強い限りであり、社会の評価も高いものと認識している。

歯科衛生科においては、これまで8、690人の卒業生を歯科衛生士として世に出している。その数は150数校の歯科衛生士養成校の中で最大であり、それらの卒業生は日本歯科衛生士界のリーダーとして全国で活躍している。また数多くの歯科医院から求人票送付依頼の際に、本学卒業生は他大学や専門学校出身者と比べ、優秀で真面目であり、良く仕事をしてきているとの讃辞を頂戴している。こういうことから、かなり高い評価を受けているものと受け止めている。

【特記事項について】

（１）この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

保育科では、建学の精神・教育の理念に基づいて、仏教保育を必修科目として置いている。その結果、寺院等が経営する仏教保育園に就職するものもあり、それらの保育園からの卒業生の評判は良い。また、精霊祭や成道会等の宗教行持に学生を主体的に参加させている。

歯科衛生科では、「歯を磨くことは心を磨くこと」という禅の教えに基づいて、1年次の一泊参禅、精霊祭や成道会、6月4日の神奈川県歯科医師会主催の歯塚供養等、さまざまな宗教行持に学生を主体的に参加させている。また歯科衛生士国家試験に向けて、学生を少人数のグループに分け、全教員がきめ細かく指導し、平成21年度には151人の卒業生全員の合格を実現している。

専攻科保育専攻では教員は、学生の研究テーマに沿った実習施設を選択し、実習効果が上がるよう施設職員との密接な関係を保つようコミュニケーションを良くとっている。

専攻科福祉専攻では教員は、実習施設との関係を良好に保つよう、日頃から情報交換やコミュニケーションを大切にしている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅴ 学生支援》

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

大学案内に、学長より建学の精神や教育方針を明示し、各学科より望ましい学生像や教育目標を示し、学科のカリキュラム・教育概要、就職支援、奨学制度、図書館等の教育施設紹介、課外活動、入試科目・日程及び前年度入試結果等を記載している。

その他、新聞・雑誌・交通広告・大学ホームページ・本学主催のオープンキャンパス、学科説明会（教員対象）や進路相談会（会場・高等学校等）、教職員による高校訪問等様々な方法を利用して周知している。

◆ <添付資料> 1. 鶴見大学／鶴見大学短期大学部 2010大学案内

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

募集要項に推薦入試、試験入試及び社会人特別選抜の3種類に分け明示している。

募集要項の他にも大学案内・大学ホームページ・キャンパスナウ等でも明示している。平成22年度入学試験においては新たにAO入試を導入した。また、推薦入試では指定校推薦入試の他、一般公募推薦において、1期・2期・3期（自己推薦入試）に加え4期（自己推薦入試）も実施し、多様な受験者ニーズに対応すべく見直しを図った。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学／鶴見大学短期大学部 2010大学案内

2. 平成22年度 募集要項

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

従来、学生募集活動と入学試験は別々の部署で実施していたが、平成18年4月より、鶴見大学入試センター（以下、入試センター）が設置され統合された。

入試センターを中心に、入学者選抜及び学生募集活動に関わる施策を企画・立案し、入学試験業務及び学生募集業務の適正かつ効果的な実施を図っている。

業務内容として、大学案内の作成、受験生への広報活動として新聞、受験雑誌、ネット等を利用し告知に努めている。同時に、進学相談会（会場、高等学校）、オープンキャンパス、高校訪問、学校見学者の対応等を行なっている。

更に入試業務として、志願者の出願、受験及び志願者のデータ等の管理・保存を行なっている。また、各種相談会等に対応するため、相談会出席者に対して「学生募集に係る説明会」を催し、入試科目・日程及び前年度入試結果・進路状況・奨学金等に

ついて全学的な意思統一を図り、受験生に対応している。学校の施設見学等は、学科の実習施設を中心に受験生が理解できるように入試センターを中心に、教員の協力を得て対応し、オープンキャンパスでの個別相談、施設見学等は、教員、職員、在学生の体制で対応している。

今後、在学生の満足度を高めるため、教育内容の充実は勿論、施設設備の更なる整備を図りたい。

表V-① オープンキャンパス学科別参加人数 平成21年度

	保育科			歯科衛生科			計
	受験生	付添者	小計	受験生	付添者	小計	
5/24(日)	85	31	116	30	21	51	167
6/21(日)	138	44	182	73	40	113	295
7/26(日)	239	106	345	132	58	190	535
8/21(金)	301	98	399	94	41	135	534
9/19(土)	54	23	77	35	18	53	130
3/21(日)	93	35	128	44	21	65	193

平成22年3月21日(日):春の学校見学フェア

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学入試センター規程 2. 鶴見大学入試センター委員会規程

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れ(本科)

推薦入試	社会人特別選抜	AO入試/試験入試
願書受付	願書受付	願書受付
↓	↓	↓
推薦入学試験	社会人特別選抜試験	AO入試/試験入学試験
↓	↓	↓
学科会議	学科会議	学科会議
↓	↓	↓
判定教授会	判定教授会	判定教授会
↓	↓	↓

①入学試験実施体制の確立

学長、学部長のもと、教員・職員の協力体制で、所管の入試センターを中心に他の部署との連携を図り実施している。

②入学試験実施要領

実施要領は、入試センターが作成し、各学科教員及び事務担当部署に依頼している。

③入学試験の選抜問題の作成・調整

学部長が中心となり、試験問題の作成においては、チェック体制を不断に点検し、作成者以外の者も含め、ミスの防止及び早期発見に努めている。

④願書受付

入試センターが担当し、郵送での願書受付や窓口受付を行い入学志願者に対応している。

⑤入学試験の準備

入試センターが志願者のデータ等を入力し、入試関連資料の作成・準備を行なっている。また、試験場等は前日に「実施要領」をもとに、各係ごとに、係員全員で各会場・掲示等の設営を行なっている。

⑥入学試験の実施

実施本部を設置し、各係にそれぞれ責任者を配置し、「実施要領」をもとに、事務部は事前に打合せ会を行い、共通理解のもとに実施している。教員は、学科・入試対策委員会・教授会の共通理解のもとに試験等に対応している。

⑦判定

入学試験選考基準をもとに、当該学科が選考し短期大学部教授会の審議を経て判定している。

⑧可否通知送付

合格通知や入学手続き関係書類は複数回の確認を行う等、正確を保つように努め、発送業務を行なっており、合格発表日に合格者には合格通知書を送付するとともに、学内掲示及び本学ホームページ上に合格者の受験番号を掲載し、発表を行なっている。

表V—② 各種入学試験志願者数 平成20年度～22年度

	年 度	定員(A)	推薦入試	AO入試	試験入試	社会人特別	志願者計(B)	志願倍率
保 育 科	平成20	200	177	—	36	5	218	1.1
	平成21	200	185	—	17	1	203	1.02
	平成22	200	189	43	27	2	261	1.3
歯科衛生科	平成20	150	107	—	34	—	141	0.94
	平成21	150	117	—	21	2	140	0.93
	平成22	150	102	24	25	5	156	1.04

志願倍率: B/A

◇ <参考資料> 1. 平成22年度 募集要項

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行なっているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学試験合格者に対しては、合格通知書類とともに学則を配布し、入学前に本学の

教育目的、教育目標や規則を理解するための資料としている。

入学手続き完了者に対しては、入学許可書とともに「鶴見大学短期大学部入学にあたって」のプリントを配布し、入学式・専任教員紹介の日程、オリエンテーション等の諸行事の案内、教科書販売の日程及び費用、下宿等の取扱いと担当部署、入学後の証明書の発行案内等の連絡を行なっている。また、入学までの期間を有効に活用し入学後の円滑な履修を目的とした入学前準備教育として、自宅や本学図書館等での学習を勧めるとともに、レポート課題や試験課題を課して提出させている。

- ◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部入学にあたって
2. 入学前準備教育について

(6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行なっている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

年度始めに各科各学年毎に、各科の教務委員及び教務課による教務オリエンテーションを実施している。教務オリエンテーションは、履修要項、授業計画、時間割を基に、教務委員からは教育課程の内容、履修登録及び卒業・修了要件、資格の取得要件、履修に係る心構えや諸注意等、教務課からは履修科目、履修登録、試験、成績評価の他、学生生活における教務に関する事務手続き等を説明し、円滑な履修及び学習ができるよう配慮している。また、実習に関するオリエンテーションについては、年度始めや実習期間に合わせた日程で各科の担当教員が実施している。

その他にも入学後、授業開始前に学科毎に、教員並びに学生課、就職課、総務課、図書館、保健センター等が相互に連携を保ちながら、新入生オリエンテーションを行なっている。

学生課では、学生生活についてガイドブックである『学生生活』をもとに、諸施設・設備の案内、学内諸行事、各種事務手続きの方法、諸規定、学生相談、奨学制度、課外活動等、学生生活を送る上で必要なことについて説明を行なっている。

入学時のオリエンテーションとは別に、日本学生支援機構奨学金や本学独自の奨学金等の申請について4月中旬に全学部学生を対象としたオリエンテーションを実施し、周知に努めている。

クラブ関係のガイダンスとしては、年度始めに学生主体による「新入生歓迎オリエンテーション」を実施し、新入生に対して広くクラブ活動への参加を促している。

- ◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部入学にあたって 2. 平成21年度 学生生活
3. CLUB GUIDE 平成19年度～21年度

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行なっている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

年度始めに各科各学年毎に、各科の教務委員及び教務課による教務オリエンテーションを実施している。教務オリエンテーションは、履修要項、授業計画、時間割を基に、教務委員からは教育課程の内容、履修登録及び卒業・修了要件、資格の取得要件、

履修に係る心構えや諸注意等、教務課からは履修科目、履修登録、試験、成績評価の他、学生生活における教務に関する事務手続き等を説明し、円滑な履修及び学習ができるよう配慮している。また、実習に関するオリエンテーションについては、年度始めや実習時期に合わせた日程で各科の担当教員が実施している。

◇ <参考資料> 1. 平成21年度 履修要項

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

短期大学の教育内容、卒業・修了要件、授業や試験に関する事項等を掲載した「履修要項」の他に、各科毎に「授業計画」を作成し学生、教員、事務局に配布している。「授業計画」は開講科目のシラバスを掲載したもので、科目選択の参考としたり、授業内容を把握するための資料としている。なお、シラバスについては、大学のホームページに掲載し、広く一般に公開している。

◇ <参考資料> 1. 平成21年度 授業計画

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行なっている場合は、その概要を記述して下さい。

①保育科

補習授業等は特に行っていないが、書く力、読み取る力等を全体的に向上させることを意識して、授業の中で取ってノートを取らせたり、幼稚園教諭、保育士として必要な専門用語の漢字書き取りをさせたり等の工夫を行なっている。また、実習日誌については、日誌の書き方が十分でない学生には、個別的に指導をしている。

ピアノについては、自由に練習できるピアノ室が17室有り空き時間を利用して自由に練習することができる環境を整えている。

②歯科衛生科

1年生に対して補習授業等は特に行っていないが、2年生では「歯科予防処置論Ⅲ」で補習授業を行なっている。また2・3年生が行う「歯科臨床実習Ⅰ・Ⅱ」（歯学部附属病院実習）の登院前に、実技が不十分な学生に対して補習授業を行なっている。これは病院側の要請又は学生の希望によるもので9月と3月に実施している。3年生に対しては歯科衛生士国家試験対策として補習授業及び少人数に分けてのグループ学習、個別指導等を行なっている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

本学では、専任教員によるクラス担任制とオフィスアワーを設け学生の問題や悩み等に対応している。

保育科では、オフィスアワーだけでなく研究室に教員がいるときは、いつでも対応できる体制を取っている。学習上の問題を抱えている学生は、欠席で気付くことが多く、教員間での情報交換を密にし、また、学生と適時連絡を取り話し合いをもつようにしている。日頃教員から学生への挨拶や声がけを積極的に行い、話しやすい雰囲気

作りに心掛けています。

歯科衛生科では、学生の悩み、問題を拾い上げる一つ的手段として、担任の教員を倍増した。また、学生に各教員のオフィスアワーを知らせている。更に授業への出欠のチェックを積極的に行なっている。授業は実習が多く、出欠席・遅刻の確認を厳密に行なっているため、実習に際して欠席や遅刻する学生を把握して、悩みや問題の有無を逐次聞いている。

また、教員以外の支援体制としては、ピア・サポート制度（学習アドバイザー・学生なんでもアドバイザー・就職サポーター）すなわち学生による学生のための相談システムを設けている。特に学生なんでもアドバイザーは問題を抱える学生が気軽に相談出来る体制を取っている。学習上の相談については、図書館の一角にコーナーを設けて大学院生による「学習アドバイザー」により資料の検索やレポートの書き方等の授業や生活全般について相談に応じ助言を行なっている。

（５）進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行なっていれば、記述して下さい。

①保育科

授業に関連した参考文献を紹介する等意欲的な学習姿勢を支え、その力を伸ばしていけるようにしている。またピアノでは、能力別のクラスで学習をすることで、自身の力をアップする努力が続くような配慮をしている。

②歯科衛生科

選択科目として卒業研究をおき、学生の意識、興味に応じた学習と研究ができるようになっている。

実習科目が多いので、習熟度別のグループ編成を行い、対象学生の状況に応じて更に課題を与えて理解を深めるように指導をしている。

【学生生活支援体制について】

（１）学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

本学では学生生活について指導及び支援する教職員の組織として、全学的には「全学学生委員会」を、短期大学部には「短期大学部学生委員会」を設置している。この委員会が中心となり、学生の多様な問題に対して教員と教務課、学生課、就職課、保健センター等、教学の関連部署が連携を保ちながら対応している。

メンタルヘルス相談については、保健センターにおいて精神科医（非常勤）が週１日、臨床心理士（非常勤）が週２日それぞれカウンセリング業務を行い、両者が連携しながら相談業務の充実を図っている。

教員による相談は、専任教員によるオフィスアワーを設け、クラス担任や学生委員と連携して学生相談に対応している。また、上述したように院生や上級生の相談員による支援として「ピア・サポート制度」を設け、学部を超えて学生が気軽に相談出来る体制を整え学生支援の拡充に努めている。

- ◇ <参考資料> 1. 全学学生委員会規程 2. 短期大学部専任教員オフィスア
ー一覧 平成21年度

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

① クラブ活動

本学には、文化系クラブからなる文化部連合29、体育系クラブからなる体育部連合29の合わせて58の公認団体（クラブ・同好会）がある。その大きな特色は、文学部、歯学部、短期大学部とそれぞれ異なる就学状況や価値観を持つ学部学生の学生が共通のアイデンティティで活動していることである。

本学では約4割強の学生が課外活動に参加しているが、短期大学部では2年ないし3年という修業年限のためカリキュラムが非常に過密である。保育科と歯科衛生科は実習中心の学科であることもあって、課外活動を行うには厳しい条件であるが、クラブ活動への参加率は、平成21年度は保育科32.0%、歯科衛生科は18.6%と全学的には低い状況である。

また、クラブ全体を統括する全学的な組織として、「課外活動公認団体連合会」があり、各団体間のパイプ役として意見の調整や集約を行うことを目的として設立されたものである。具体的活動としては、公認団体の設立申請や登録更新、部室の配分、新入生歓迎オリエンテーションの企画・運営等を行なっている。

② 学友会の現状

学友会は、学生により主体的な自治活動を行うために不可欠であるが、本学では平成8年より活動を休止し、復活の目途が立っていない。このことは、学生気質の変化により、学生自治への興味と意欲が著しく低下しているためと考えられる。これに半ば代わる組織として、上述の平成17年に課外活動公認団体を統括する「課外活動公認団体連合会」が設立された。これは、文化系並びに体育系クラブをそれぞれに統括する文化部連合と体育部連合が連携しながらクラブ活動をめぐる諸問題について検討し、大学と連携を図りつつ公認団体間の相互理解を深め、協力・連携が円滑に行えるように意見交換等を行なっていくことを目的とした組織である。

課外活動に参加している学生に限られるとはいえ、「課外活動公認団体連合会」が発足したことは、主体的な学生の全学的な組織の構築に向けた一歩と考えられる。学友会については今後、学友会に代わる全学的な組織作りと同時に、学友会の廃止も視野に入れて検討が必要と思われる。

- ◇ <参考資料> 1. 鶴見大学・鶴見大学短期大学部課外活動公認団体連合会会則

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

本学は、總持寺の境内地の一部をキャンパスとしているため中心校地は広いとはいえないが、その景観はJR鶴見駅より徒歩5分の立地にありながら多くの樹木に囲まれ、横浜の中心市街地とは思えない静けさを保っている。

キャンパス内の施設は、校舎・図書館・体育館・保健センター・附属病院並びに厚生施設等が中心にあり、大学と共用している。短期大学部が使用する校舎は、主に1

号館・4号館・5号館であるが、これらの施設及び記念館・図書館等が学生の勉学及び生活の場となっている。授業以外の時間に学生が集い、休息・談話する場として、500人収容の記念館大学食堂があり、昼食時だけでなく8時から20時まで開放している。また、5号館西側小広場の改修や1号館の学生ラウンジの設置、部室棟前の休憩所設置等、快適な環境づくりに取り組んでいる。運動施設としては、体育館の他に荒立グラウンド（テニスコート・弓道場）、師岡グラウンド（サッカー・ラグビー・アメフト）、獅子ヶ谷グラウンド（野球）があり、これらも大学と共用している。

大学の福利厚生施設として、記念館に大学食堂、1号館地下1階に教科書や書籍、文房具、パン・菓子類等を販売する売店を設置している。また附属病院には、食堂の他、主に歯科関係の教科書や書籍、実習機材等を販売する売店や日用雑貨、弁当、飲料水、菓子類販売を行なっている。

学生の健康を管理する保健センターでは、医師又は看護師が学生の健康相談に応じ、応急処置や医療機関の紹介等を行なっている。しかしながら、約9割の学生が1号館や5号館、あるいは記念館で授業を受け、記念館には大学食堂等の厚生施設もあるため事故や体調不良等の発生はこのエリアに集中している。学内全エリアのバリアフリー化が進んでいるとはいえ、地形上の関係で保健センターへの搬送が患者や救護者に負担を強いているため、当該エリアに保健センター分室としての救護室の設置が望ましい。

（４）短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

① 学生寮の状況

本学には、建学の精神に基づいて人間形成を目的とした「鶴見大学女子学生寮」がある。この学生寮は、大学まで徒歩20分あまりで、勉学にふさわしい閑静で自然に囲まれた広々とした敷地の一角にあり、平成15年3月に鉄筋コンクリート建、地上3階に全面改築された。収容定員は100名で全室個室となっており、学習机、ベッド、ユニットバス・トイレ、クローゼット、エアコン、流し台、小型冷蔵庫等を備えている。その他共用設備としては、食堂、ラウンジ、応接室、洗濯室を設けている。

教育寮としての環境整備と、寮生の健康管理及びセキュリティに意を尽くしている。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学女子学生寮資料 2. 鶴見大学女子学生寮寮則

② 下宿・アパート等の斡旋体制

アパート・貸室等の紹介については、学生課窓口には物件ファイルを設置し、自由に閲覧できるようにしている。以前は家主から直接提供された物件を主に取扱ってきたが、最近では大学近辺や大手の不動産管理会社を取り扱う物件も増えている。

③ 通学のための便宜

本学は、最寄りのJR鶴見駅より徒歩5分という交通至便な場所にある。そのため、学生の交通安全対策上、従来から自動車・オートバイ通学を禁止している。

ただし自転車による通学は許可しており、大学構内に2箇所自転車専用駐輪場を設

けている。

(5) 平成21年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。
また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

表V—③ 日本学生支援機構（3年は歯科衛生科のみ）

種 類	1 年	2 年	3 年
第一種	23	22	16
第二種	61	49	27
全学生に占める割合	25.3%	22.7%	28.1%

表V—④ 大学独自の奨学制度（3年は歯科衛生科のみ）

種 類	1 年	2 年	3 年
新入生特待奨学生	7		
授業料免除奨学生	0	2	1
授業料貸与奨学生	0	2	1
学納金特別貸与	0	3	3
同窓会奨学生	1	1	1
大本山總持寺奨学生	0	1	1

短期大学部で取り扱っている奨学制度には、日本学生支援機構や地方公共団体等の学外奨学金と、授業料免除あるいは貸与、更には学納金特別貸与等、本学独自の学内奨学金があり、経済的理由によって修学が困難な学生を対象に支援を行なっている。奨学制度の根幹となる日本学生支援機構奨学金については、短期大学部学生の約23.5%の学生が貸与を受けている。

今後の問題点としては、昨今学業不振者を含む留年者が増加する傾向にある中、「教育機会の均等のための学生支援のものの目的からすれば、学業不振者こそ支援の対象である（IDE 2005年10月号より）」との考え方もあり、それらの学生に対する学費納入の方法や、奨学制度の対応等を含めた経済支援の検討が必要と思われる。

また、褒章的な奨学制度として、新入生特待奨学生や同窓会奨学生、總持寺奨学生を設け、経済支援を目的としたものだけでなく学業や課外活動等も評価の対象にした制度が整備され、一応の成果が得られている。中でも同窓会奨学生は、選考対象が学業を中心としているものの他に、学生の主体的な活動を支援する観点から、課外活動や研究活動の成果についても奨励している。なお、新入生特待奨学生の選考については、従来、いわゆる一般入試（本学では試験入試という。）を合格した優秀者のみをその対象としていたが、推薦入試合格者の数が急増してきたことを受けて、平成20年度より、指定校を含む推薦入試の1期・2期合格者も対象にして「新入生特待奨学生選抜試験」を実施することとした。

この試験は、推薦入試合格者の中で、上記選抜試験を希望する者に対して、一般入試日に一般入試受験者と同じ国語の筆記試験を実施し、その結果とそれぞれの面接試験の評価を総合判定して成績優秀者を選考するというもので、これにより、多くの合格者がその対象となり、より開かれた奨学支援制度となることが期待できると考える。

◇ <参考資料> 1. 総持学園大本山總持寺奨学生規程 2. 鶴見大学短期大学部新入生特待奨学生規程 3. 鶴見大学短期大学部授業料免除奨学生規程 4. 鶴見大学短期大学部授業料貸与奨学生規程 5. 鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部同窓会奨学生規程 6. 鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部学納金特別貸与奨学生規程

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

① 健康管理

学生の健康保持増進のために保健センターを置き、定期健康診断、課外活動のための臨時健康診断の実施、日常的には、学内での急病や事故に対する応急処置、健康相談、メンタルヘルス相談、禁煙相談等を行なっている。定期健康診断は99.5%の学生が受診しており、その結果を配付し事後指導にも努めている。教育実習、施設での実習に伴い、麻しん抗体検査、B型肝炎の抗体検査及びワクチン接種の勧奨・指導を行なっている。また、身長・体重・体内脂肪測定、視力、聴力、血圧、心電図、尿等の各種検査は常時利用できる状況で、医師や看護師が指導、相談を行い、学生が健康に関する正しい知識を身につけ、心や身体の自己管理ができるようになることを目標にしている。

② メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

保健センターにおいて、精神科医師（非常勤）によるメンタルヘルス相談を週1日、臨床心理士（非常勤）によるカウンセリングを週2日設けている。プライバシーの保護と余裕のある対応のため、予約制を原則としているが、状況に応じ当日受付も行う等、学生がより利用しやすい体制づくりに努めている。

③ 禁煙相談

本学歯学部附属病院内科卒煙外来と連携し、禁煙に取り組んでいる。たばこの煙の一酸化炭素の呼気中濃度を測定し、たばこの害を実感させ、注意を喚起している。また、定期的な卒煙教室の開催も計画している。神奈川県受動喫煙防止条例の施行に伴い、現在建物内のみの禁煙であるが、将来は敷地内禁煙を目指している。

以上の活動にあたっては、学生課並びに教務課、保健センター運営委員等と緊密に連携し、健康でより良い学生生活の実現に努めている。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学保健センター規程 2. 鶴見大学保健センター細則
3. 鶴見大学保健センター年報 平成17年度～19年度
4. 鶴見大学短期大学部負傷学生に対する医療費補助規程

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

学生から収集した個人情報、平成17年4月1日の「個人情報保護法」の施行に伴い「学校法人総持学園個人情報の保護に関する規程」を制定し、適正な取扱いを行なっている。

日常業務における情報の管理としては、書類による個人情報データは必ず施錠できる保管庫や金庫に保管し、パソコン内のデジタルデータに関しては各自のパソコンに

パスワードを設定し、使用権限を持たない職員等には利用できないよう保護・管理を行なっている。

とりわけ日本学生支援機構奨学生のデータは、申請後あるいは卒業後数年の保存義務があるので、これまで取得したデータ全て保管庫に厳重に保管している。

学内各部署からの要請に応じてデジタルデータを提供する場合には、フロッピーディスク等による提供を原則とし、情報の流失を防いでいる。

- ◇ <参考資料> 1. 学生支援のための学生の個人情報を記録する様式（身上調書）
 2. 学校法人総持学園個人情報の保護に関する規程
 3. 学校法人総持学園個人情報保護委員会規程

【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成19年度～21年度 保育科・歯科衛生科の進路状況表（平成22年3月31日）

表V—⑤ 国文科の就職状況

区分	19年度	20年度	21年度
a 卒業者数	1人	/	/
b 就職希望者数	0人 (0%)		
c うち学校で斡旋した就職者数	0人 (0%)		
d うち自己開拓分就職者数	0人 (0%)		
e 就職未定者数	0人 (0%)		
f 進学・留学希望者数	0人 (0%)		
g 進学・留学者	0人 (0%)		
h 進学・留学準備中	0人 (0%)		
i その他進路決定者	0人 (0%)		
j 不明・無業者数	1人 (100%)		

表V—⑥ 保育科の就職状況

区分	19年度	20年度	21年度
a 卒業者数	218人	198人	179人
b 就職希望者数	149人 (69%)	133人 (67%)	128人 (72%)
c うち学校で斡旋した就職者数	127人 (85%)	113人 (85%)	94人 (73%)
d うち自己開拓分就職者数	18人 (12%)	13人 (10%)	33人 (26%)
e 就職未定者数	4人 (3%)	7人 (5%)	1人 (1%)
f 進学・留学希望者数	55人 (25%)	50人 (25%)	41人 (23%)
g 進学・留学者	55人 (100%)	48人 (96%)	41人 (100%)

h 進学・留学準備中	0人 (0%)	2人 (4%)	0人 (0%)
i その他進路決定者	5人 (2%)	8人 (4%)	8人 (5%)
j 不明・無業者数	9人 (4%)	7人 (4%)	2人 (1%)

表V—⑦ 歯科衛生科の就職状況

区分	19年度	20年度	21年度
a 卒業者数	156人	149人	151人
b 就職希望者数	137人 (88%)	139人 (94%)	144人 (95%)
c うち学校で斡旋した就職者数	79人 (58%)	110人 (79%)	121人 (84%)
d うち自己開拓分就職者数	34人 (25%)	27人 (20%)	20人 (14%)
e 就職未定者数	24人 (17%)	2人 (1%)	3人 (2%)
f 進学・留学希望者数	2人 (1%)	0人 (0%)	2人 (1%)
g 進学・留学者	2人 (100%)	0人 (0%)	2人 (1%)
h 進学・留学準備中	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
i その他進路決定者	0人 (0%)	5人 (3%)	0人 (0%)
j 不明・無業者数	17人 (11%)	5人 (3%)	5人 (3%)

表V—⑧ 専攻科保育専攻の就職状況

区分	19年度	20年度	21年度
a 卒業者数	16人	20人	10人
b 就職希望者数	3人 (19%)	6人 (30%)	2人 (20%)
c うち学校で斡旋した就職者数	3人 (100%)	3人 (50%)	1人 (50%)
d うち自己開拓分就職者数	0人 (0%)	3人 (50%)	1人 (50%)
e 就職未定者数	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
f 進学・留学希望者数	0人 (0%)	0人 (0%)	8人 (80%)
g 進学・留学者	0人 (0%)	0人 (0%)	8人 (100%)
h 進学・留学準備中	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
i その他進路決定者(科目等履修生含む)	13人 (81%)	14人 (70%)	0人 (0%)
j 不明・無業者数	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)

表V—⑨ 専攻科福祉専攻の就職状況

区分	19年度	20年度	21年度
a 卒業者数	38人	31人	35人
b 就職希望者数	38人 (100%)	30人 (97%)	35人 (100%)
c うち学校で斡旋した就職者数	32人 (84%)	26人 (87%)	21人 (60%)

d うち自己開拓分就職者数	0人 (0 %)	3人 (10 %)	14人 (40%)
e 就職未定者数	6人 (16 %)	1人 (3%)	0人 (0%)
f 進学・留学希望者数	0人 (0 %)	0人 (0 %)	0人 (0%)
g 進学・留学者	0人 (0 %)	0人 (0 %)	0人 (0%)
h 進学・留学準備中	0人 (0 %)	0人 (0 %)	0人 (0%)
i その他進路決定者	0人 (0 %)	0人 (0 %)	0人 (0%)
j 不明・無業者数	0人 (0 %)	1人 (3 %)	0人 (0%)

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部 就職の手びき ガイド編

平成19年度版・平成22年度版

鶴見大学・鶴見大学短期大学部 就職の手びき 資料編

平成19年度版・平成20年度版・平成21年度版

2. 鶴見大学・鶴見大学短期大学部就職幹旋規程

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

本学の就職支援は、各学科（保育科・歯科衛生科）より2名ずつ計4名、事務局関係部署（教務課・学生課・就職課・入試センター）より事務職5名の委員を選出し、進路対策委員会を組織し対応している。この委員会は、主に情報交換の場として月例開催し、進路や就職指導、就職支援行事等に関する諸問題について協議し、教員と職員の連携を図りながら学生への啓蒙・指導・相談・助言等の支援を行なっている。

就職課における職員の内訳は、課長他資格就職（保育・歯科衛生科）2名、企業就職2名、非常勤職員4名（就職アドバイザー2名・キャリアカウンセラー2名）となっている。就職アドバイザーの内1名は、就職活動に必要なマナーや面接の指導を行い、1名は、外部に於いては常時就職受入れ先となる企業の開拓や、採用情報の収集を行い、大学と企業のパイプ役となっている。また、最近の学生の特質として、自分の将来・進路・就職活動についてどのように考えてよいのか悩む学生の増加に対応すべく、キャリアカウンセラーを設置した。キャリアカウンセラーの内1名はキャリア教育の一環としてキャリア教育全般を担当している。今後は、年間を通じてさまざまな学生のニーズにいつでも対応できる常勤体制の構築を目指したいと考えている。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部進路対策委員会内規

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職課事務室は、大学記念館の地下1階の学生課と同フロアにある。受付カウンターはあるが、学生は自由に入出入りし、就職課員にいつでも相談を受けられるように配慮している。

開室時間は、8時50分～18時、土曜日は8時50分～13時である。相談は各課

員のデスクで進路（就職）登録カードをもとに相談を行なっているが、デスクは相談学生のプライバシーに配慮しつつ、来談に来やすく話しやすい開放的な環境づくりに努めている。また相談内容によっては個室を使い、プライバシーを尊重しながら慎重かつ、親切に対応している。将来、就職課の設置場所は建物の地下ではなく、学生と気軽にお茶でも飲みながら、交流できるフォーラム的なコミュニケーションスペースが望ましいと考えている。

現在の利用状況については、就職に対する不安や悩みの相談も増加傾向にあるが、反面、就職に意欲的な利用者が確実に増えてきている。

就職関連資料は、就職課事務室に隣接した学生ラウンジに就職情報コーナーとして全学生が利用できるよう配置している。就職情報コーナーには企業関係、Uターン情報、公務員・教員・司書・学芸員募集情報、幼稚園・保育園・福祉施設、歯科衛生士関係、各種企業年鑑、就職媒体誌による企業求人情報等を取り揃えている。卒業生の就職データである就職内定報告書・就職内定先台帳等は個人情報となるため、就職課事務室で閲覧し、情報漏洩しないように対応している。また、近年は、インターネットによる求人情報の提供は言うに及ばず、採用試験エントリーも、学内 LAN 端末機から情報を得られるよう整備している。今年度は、更に求人受付情報においても早期の学内 LAN 端末機での検索体制を完了。今後は自宅のインターネットからの検索ができるよう整備を進めている。

（４）過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

①学長

保育科、歯科衛生科、専攻科（福祉専攻）ともに、かなりの高率で資格を生かした就職をして社会に貢献している。

保育科の卒業生の２０～２５％が進学希望であり、その全数が進学している。本学で２専攻の専攻科を設置しているが、進学希望者の受け皿として有効に機能している。

②保育科

例年、就職希望者のほとんどが就職先を確保できているが、その大半が神奈川県と東京都が占めるといった状況にある。この背景には国等の首都圏での待機児解消の政策が反映しているものと思われるが、県下や都下の出身学生が多くなってきていることも原因として考えられる。更に一方では、公立幼稚園、保育所への就職は極めて困難で少ないこと、待遇が多様であること等が問題として上げられる。特に待遇の問題は深刻で一旦就職しても同じ職場を継続できるかどうかに関与している。また、多様なニーズを抱える現場ではそれらに対応できる知識や技術をもった質の高い保育者を求めており、養成機関として高い付加価値をつけて学生を社会に送り出すことが必要となってきている。

③歯科衛生科

求人数は学生１人に対して約５～６倍である。学生が就職を希望すれば必ず就職できる状況にある。給与等の条件も良くなっている。事実、就職先についてもほぼ全員が専門職として、歯科診療所を中心に大学病院・総合病院・保健所等で活躍している。

④専攻科保育専攻

保育専攻は、学位取得を目指して科目等履修生となる学生が多く、一部の学生が就職希望者である。就職希望者はほぼ100%が就職先を確保できている。

⑤専攻科福祉専攻

福祉専攻は、就職希望者が100%であり、ほぼ100%が就職先を確保できている。そのうち約1/3が介護福祉士の資格をいかした就職である。

(5) 過去3ヶ年(平成19年～21年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行なったかを記述して下さい。

本人の将来に向けた意向を十分にくみ取り、本学で学んだことを基盤として更なる高度な技術を身につけるとともに、将来の仕事に向けて社会貢献できるよう、教員が懇切丁寧な指導をしている。また短期大学部では、海外語学留学の実績のみとなっている。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部 就職の手びき ガイド編

平成19年度版・平成22年度版

鶴見大学・鶴見大学短期大学部 就職の手びき 資料編

平成19年度版・平成20年度版・平成21年度版

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行なっているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

表V-⑩ 多様な学生の受入れ状況(平成19年度～21年度)(各年5月1日時点)

種 別	19年度				20年度				21年度				計
	保育科	歯科衛生科	専攻科保育専攻	専攻科福祉専攻	保育科	歯科衛生科	専攻科保育専攻	専攻科福祉専攻	保育科	歯科衛生科	専攻科保育専攻	専攻科福祉専攻	
留学生(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会人(人)	3	0	0	0	5	0	0	0	1	2	0	0	11
帰国子女(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者(人)	0	0	0	0	0	1	0	0					1
長期履修学生(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科目等履修生(人)	3	5	0	0	4	1	0	0	2	4	1	0	20

※短期大学で定める社会人の定義（受験資格）

保 育 科：高等学校卒業後２年以上の勤務経験があり、学業に専念できる者。

歯科衛生科：高等学校卒業後２年以上経過した者で、学業に専念できる者。

※帰国子女の定義（受験資格）：特になし。

①留学生の受入れ状況

留学生の受入れについては、科目等履修生でその事例はあるが、制度等はない。

②社会人の受入れ状況

社会人については、保育科、歯科衛生科ともに社会人特別選抜入試制度を設けており、表Ⅴ－⑩の通り受入れている。

学習支援としては、申し出により既修得単位の認定を行なっている。社会人学生は入学目的が明確で学習意欲が旺盛であり、授業の理解度が深く、協調性や努力する姿勢は他の学生に好影響を与えている。

③帰国子女の受入れ状況

帰国子女の受入れはない。

④障害者の受入れ状況

障害者への支援については、障害者用トイレ、エレベーター、スロープを設置して施設・設備面の配慮をするとともに、当該学生が学生生活を送るうえでの様々な問題に対して、学生課及び保健センターと連携して相談にあたっている。

授業への配慮については、体育の実技に際して障害の状況に応じて運動を軽減するクラス（体育実技保健コース）で履修できるようになっている。

⑤長期履修学生の受入れ状況

長期履修学生制度については現在のところは設けていない。

⑥科目等履修生の受入れ状況

本学学生以外の者で、本学が開講する授業科目の履修を希望する者に対し、選考の上科目等履修生として表Ⅴ－⑩の通り受入れている。

過去３年間の受入れ状況をみると、保育科では、主に保育士登録資格・幼稚園教諭二種免許状取得に必要な単位を在学中に修得しなかった本学卒業生が、それぞれの資格の取得のために不足科目の単位を履修している場合が多い。一方、歯科衛生科においては、歯科衛生士国家試験を不合格となった本学卒業生が、歯科衛生士国家試験合格をめざして学習している。

今後は、先述の事例の他に、保育士や幼稚園教諭、歯科衛生士等、地域で働くこれらの有資格者が、刻々と変化する社会の要請に応えるための再教育の場として、本学が開講する科目を履修し学習することも考えられ、科目等履修生のニーズが高まることが予想される。

【特記事項について】

（１）この《Ⅴ学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

①成績不良者への支援

期末において科目の総合成績が不合格になった者に対し、再試験を実施している。ただし、試験成績は合格の最低点（60点）としている。

保育科では、ピアノ演奏技術について習熟度別に指導し、空き時間にはピアノ練習室（個人レッスン室）を開放する等して上達への支援を行う等、成績不良者に対しきめ細かな支援を行なっている。

歯科衛生科では、歯科衛生士国家試験の対策として補講を行なっているが、そのうち特に成績不良者に対して更に個別指導を行なっている。

専攻科では、保育科を卒業した学生なので際立った成績不良者はいない。

②長期欠席者への援助

日常の出席管理を徹底し、更に科会等で情報交換をしており、長期欠席者については担当教員より連絡する等して状況を把握し指導している。

なお、保育科では、専任・兼任を問わず各授業において受講生が半期に3回欠席した段階で担任に連絡をし、担任が学生と面談する等して対応している。

また、歯科衛生科では、各実習の出席状況を一目でわかるような表を作成しており、出席状況が良くない学生に対しては担当教員より本人・保証人等に逐次連絡をとって対応している。

③学生が犯罪に巻き込まれた場合や事故への対応について

学内外を問わず本学の学生が思わぬ犯罪に巻き込まれたり、予期せぬ事故にあった場合には、情報が大学に入り次第、学生課が中心となり学生の状況をできるだけ正確に把握した上でクラス担任や学生委員、保護者と連絡をとり、場合によっては警察や病院と連絡をとりながら善後策を講じるべく速やかに対応するよう努めている。

日常的に発生する軽度な傷病等は、保健センターで対応しているが症状等によっては病院へ搬送し治療を受けている。

④セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止について

学内で発生する様々なハラスメントを防止するため、あるいは問題が生じた場合に適切に対応するため下記の四つの規程を定め、この規程に基づき教職員及び学生の人権を擁護するため相談窓口及び相談員を配置し適切に対処している。

◇ <参考資料>

1. 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止等に関する規程
2. 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等防止委員会規程
3. 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等苦情処理委員会規程
4. 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等相談員規程

⑤表彰制度等

[学外]（保育科）

- ・全国保育士養成協議会会長表彰
- ・日本仏教保育協会賞
- ・日本介護福祉士養成施設協会会長表彰

[学内]

- ・特別功労賞

- ・ 学内奨学制度
- ・ 文学部・短期大学部同窓会奨学制度
- ・ 大本山總持寺奨学制度

◇＜参考資料＞ 1. 表彰制度 表彰者一覧 平成17年度～20年度

⑥「学長ポスト」の設置

本年6月22日より学生が、大学生活で気になることや改善してもらいたいことなどを直接学長に意見を述べる事が出来るように「学長ポスト」が学内2ヶ所（2号館2階玄関及び記念館1階玄関）に設置された。

学長の回答は、「学長ポスト」近くの掲示板に回答を掲示する方法による。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域VI 研究》

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

表VI-① 専任教員の研究実績表（平成19年度～21年度）

（平成19年4月～平成22年3月実績）

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
保育科	上田 衛	教授	5	2	0	0	無	有	
	細川 かおり	教授	3	2	3	2	無	有	
	伊藤 克子	教授	0	0	0	1	無	有	
	神田 伸生	教授	2	2	2	0	無	有	
	山室 吉孝	教授	1	2	0	0	無	有	
	山田 吉郎	教授	2	11	12	3	無	有	
	伊藤 輝子	教授	3	0	0	0	無	有	
	白井 京子	教授	0	0	0	0	無	有	
	井口 太	教授	1	2	0	0	無	有	
	斎藤 晃	准教授	0	0	4	1	有	無	
	松本 和美	准教授	1	3	5	1	無	無	
	朴 淳香	准教授	2	6	4	0	無	有	
	比嘉 真人	准教授	5	0	0	0	無	無	
	佐藤 英文	准教授	1	3	0	1	無	有	
	田家 英二	准教授	4	5	4	0	無	有	
	大地 宏子	講師	0	3	1	2	無	無	
	橋本 弘道	講師	3	6	1	0	無	無	
石賀 直之	講師	6	2	1	2	無	有		
歯科衛生科	松本 康博	教授	0	1	0	0	無	無	
	小倉 美恵子	教授	0	4	4	0	有	有	
	矢島 道彦	教授	0	4	2	4	有	有	
	新井 松夫	教授	0	0	0	3	無	無	
	加藤 保男	教授	1	3	0	0	無	無	
	志村 文隆	教授	0	0	0	3	無	無	
	前澤 真理子	教授	0	1	3	0	有	有	
	後藤 仁敏	教授	3	11	9	1	無	有	
	宮田 孝義	教授	2	0	0	0	無	無	
	松田 裕子	教授	1	10	17	0	無	有	
	小澤 晶子	教授	0	3	4	3	無	無	
	渡辺 孝章	教授	3	5	6	2	無	有	
奥村 英司	准教授	0	3	0	0	無	無		

玉木裕子	講師	2	3	6	0	無	有
田中宣子	講師	0	1	0	0	無	無

※(所属)学科名・氏名・職名は平成22年3月現在。

◇ <参考資料> 1. 教員個人の研究業績書 (平成19年度～21年度)

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

教員個人の研究活動は、短期大学部では「鶴見大学紀要」を、学会誌としては保育科では「保育鶴見」を歯科衛生科では「保健つるみ」を発行し、広く公開している。また、月刊の「鶴見大学報」には専任教員の「研究業績及び諸活動」の欄を設け、学内外の研究活動を記録として公開している。

- ◇ <参考資料> 1. 鶴見大学紀要 第3部 保育・歯科衛生編 第45号～第47号
 2. 保育鶴見 第32号～第34号 3. 保健つるみ 第31号～第33号
 4. 鶴見大学報 平成19年度～21年度

(3) 過去3ヵ年(平成19年度～21年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。

表VI-② 外部研究資金の申請・採択状況(平成19年度～21年度) (件数)

外部資金調達先等	19年度		20年度		21年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	0	0	6	3	5	1
その他の外部研究資金 調達先・資金名等	1	0	1	0	0	0
合計	1	0	7	3	5	1

◇ <参考資料> 1. 科研費の採択等、外部からの研究資金の調達状況(平成19年度～21年度)

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

保育科は保育学会、歯科衛生科は保健学会をそれぞれ発足させ、研究発表を行うとともに学会誌(「保育鶴見」・「保健つるみ」)を毎年それぞれ発行している。

各学科内におけるグループ研究や共同研究は、特にまとまった形では実施していない。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部保育学会規約 2. 鶴見大学短期大学部保健学会規約

【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヵ年(平成19年度～21年度)の決算書から研究に係る経費を項目

(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

「鶴見大学及び鶴見大学短期大学部研究費規程」を設定しており、この規定に基づいて、専任教員が研究費を受けるにあたっての取扱いが定められている。

特定の学術の研究を行うにあたり、その助成を目的とする研究費も定められている。

具体的な一般研究費及び研究旅費については、短期大学部分が総額で提示され、教授会において職名に関らず均等割りで配分することが決定されている。毎年12月にはその執行状況を見ながら再配分を行い、一般研究費及び研究旅費が有効に活用されるようにしている。

表VI—③ 専任教員の一般研究費・研究旅費（平成21年度）

項目	一般研究費	研究旅費	合計
教授	239,400	83,250	322,650
准教授	239,400	83,250	322,650
講師	239,400	83,250	322,650

- ◇ <参考資料> 1. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部研究費規程 2. 鶴見大学旅費規程
3. 鶴見大学短期大学部専任教員の特別短期国外出張基準

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

教員の研究成果を発表する機会は、全ての教員が発表できる分野別の研究紀要があり、十分に発表の機会が確保されている。更に本学では仏教文化研究所、比較文化研究所という付置研究所がそれぞれ研究紀要を発行しており、教員に発表の機会が与えられている。また、それぞれの教員が学会等に参加する研究旅費等も確保されており、学会発表をする機会をバックアップしている。

- ◇ <参考資料> 1. 鶴見大学紀要 第3部 保育・歯科衛生編 第45号～第47号
2. 鶴見大学仏教文化研究所紀要 第13号～第15号
3. 比較文化研究 第10号～第12号 4. 鶴見大学仏教文化研究所規程
5. 鶴見大学比較文化研究所規程

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成21年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

各教員から出された要望に基づき予算化され、平成21年度に以下の備品・機器が購入された。教育用機器備品としてパーソナルコンピュータ5台、818,250円、レーザープリンター等18件1,271,684円、研究図書として574冊、1,671,123円、その他消耗品等を含め研究費支出総額は7,949,530円である。

(4) 教員の教員室、研究室又は研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

6号館には、教員全員に冷暖房完備の個室（18㎡）を確保、ダイヤルインによる直通電話、内線電話、学内LAN接続等の設備を有している。基本什器の設置以外、研究室のレイアウトは教員に任されており、各教員の研究スタイルに合った環境を整えている。また、常時開催される会議等に対応し、学科ごとに合同研究室（36㎡）を設置している。その他4号館には、福祉専攻教員控室（学生相談室含む）（48.9㎡）、図画工作室スタッフルーム（13.6㎡）、音楽準備室（助手控室）（38.1㎡）、歯科衛生科実習助手室（茶所含む）（86.4㎡）等が設けられている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

各教員の勤務状況は学科や分野によって様々であり一定していないが、服務規程に則って、原則として週3日以上教育・研究活動のために出勤し、それ以外は教育活動の準備や各自の研究に専念するための研修日として確保されている。しかし、15回の授業実施回数を確保するために土曜日を補講日としているため、土曜日に出勤することも増えており、教員の自由な研究活動のための時間は徐々に減ってきている現状である。

【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅶ 社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取り組みについて】

（１）社会的活動への取り組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取り組む予定かを記述して下さい。

「大覚円成」「報恩行持」という二句を標語として建学の精神に掲げる本学の教育・研究活動は、常に社会に対して教育・研究の成果を還元し、貢献できるかを意識して実践されている。短期大学部においても、その社会的活動は、学生レベルでも教員レベルにおいても盛んである。

保育科においては、免許や資格に直結した科目の学習に加え、人の気持ちを理解し、思いやりの心を持つといった仏教の教えに則った仏教保育の実践に努めている。毎年夏期休暇や休日を用いて学生が全国の幼稚園・保育所等を巡回する活動を行ったり、横浜市から委託管理を任されている施設（児童館）や附属幼稚園における奉仕活動を専攻科学生や２年次生が行なっている。また、土・日曜日を利用して近隣の諸施設等においてボランティア活動を行う等、学生としては、日頃の学習の成果を積極的に社会に還元する活動を続けている。

歯科衛生科においては、学内における基礎実習から歯学部附属病院や歯科診療所等での実習を学習後、臨地実習として保健・福祉施設、小学校・幼稚園等での実習を通して社会貢献に努めている。また、しばしば要請を受けて近隣の諸施設へ虫歯予防の指導等に教員を始め実習助手を派遣している。その他にも歯の衛生週間に神奈川県歯科医師会会長他の歯科医師が列席して毎年本山境内で行われる歯塚供養に教職員とともに歯科衛生科と歯学部の学生も参加している。

教員の社会的活動も学生に劣らず活発に行われており、横浜市からの指定管理者として指名され地域活動に当たっている白幡公園こどもログハウスでは、保育科教員が積極的に関わり学生指導に活用している。歯科衛生科教員による歯磨き指導においては、多くの父母や乳幼児が参加し講習を受けている。

（２）社会人受入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

生涯学習の必要性の高まりを受けて、社会人の受入れを行なっているが、今後は更に社会人枠を広げて、より広く社会に門戸を開放していきたいと考えている。

具体的には、社会人特別選抜を入試制度に取り入れ社会人を受け入れてきたが、これはあくまでも入試に限定した制度であり、入学してからの社会人を対象にした制度はなかった。これからは、社会人が学びやすくするための長期履修制度の導入が不可欠である。この制度の導入について検討課題に上っている。

◆ <添付資料> 1. 平成22年度 募集要項

（３）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）に短期大学が行なった地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

保育科では平成19年度に保育学会30周年記念事業として、鶴見大学附属高校の講堂を借り、劇団「風の子」による「陽気なハンス」の公演を行なった。チラシやポスター等で地域に周知させると同時に、同窓会の連絡網を使い過去の保育科卒業生全員にはがきで参加を呼び掛けた。また、全学で行う生涯学習講座は、地域社会の人々を対象に実施している。講座の内容は多岐にわたり過去3ヶ年の講座開講数と受講生の数は下記の通りで年々活発である。同窓会によるセミナーも下記の通り盛んに行われている。

表VII-① 生涯学習講座実施状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
講座数	117座	133講座	143講座
受講者数	2,974名	3,520名	4,048名

正規の授業の開放は短期大学部では行っていない。

表VII-② 生涯学習講座 短期大学部教員担当講座

講座名	講師	職名
平成19年度第1クール		
『万葉集』入門—女流歌人の世界—	露木悟義	名誉教授
安らぎの音楽への誘い—季節を唄おう(春～夏)—	佐藤英文	准教授
優雅な書(入門～初級)—古典かな文字の世界へ誘う—	牛島倫子	教授
優雅な書(中～上級)—かな文字で自由に自己表現してみよう—	牛島倫子	教授
平成19年度第2クール		
『万葉集』入門—伝説歌の世界—	露木悟義	名誉教授
安らぎの音楽への誘い—季節を唄おう(秋～冬、そして早春)—	佐藤英文	准教授
優雅な書(入門～初級)—古典かな文字の世界へ誘う—	牛島倫子	教授
優雅な書(中～上級)—かな文字で自由に自己表現してみよう—	牛島倫子	教授
楽しく子育て—絵本はこころの栄養源—	松本和美	准教授
平成20年度第1クール		
万葉の「旅」I—旅の種々相—	露木悟義	名誉教授
安らぎの音楽への誘い—日本のうた・世界のうた—	佐藤英文	准教授
「永遠の処女」原節子の世界—日本映画史—	奥村英司	准教授
優雅な書(入門～初級)—古典かな文字の世界へ誘う—	牛島倫子	前教授
優雅な書(中～上級)—かな文字で自由に自己表現してみよう—	牛島倫子	前教授
赤ちゃんのいる暮らし—乳児(0・1歳児)の育ちや育て方を考えてみよう—	伊藤輝子	教授
赤ちゃんのいる暮らし—乳児(0・2歳児)の育ちや育て方を考えてみよう—	細川かおり	教授
平成20年度第2クール		
万葉の「旅」II—旅の種々相—	露木悟義	名誉教授
鎌倉・湘南・丹沢—かながわ文学ガイド—郷土の文学理解のために—	山田吉郎	教授

安らぎの音楽への誘い―秋から冬、そして早春―	佐藤英文	准教授
成瀬巳喜男の映画―日本映画史―	奥村英司	准教授
優雅な書（入門～初級）―古典かな文字の世界へ誘う―	牛島倫子	前教授
優雅な書（中～上級）―かな文字で自由に自己表現してみよう―	牛島倫子	前教授
子どもの成長・発達を促す子育て―4、5歳児の子育てについて考える―	朴 淳香	准教授
子どもの成長・発達を促す子育て―4、5歳児の子育てについて考える―	佐藤英文	准教授
子どもの成長・発達を促す子育て―4、5歳児の子育てについて考える―	山室吉孝	教授
子どもと楽しむお話の世界―未来をひらく子どもたちへ―	松本和美	准教授

平成21年度第1クール

万葉の都―飛鳥古京から平城遷都まで―	露木悟義	名誉教授
古事記を読む―上巻―	露木悟義	名誉教授
近代短歌の世界―子規・晶子から茂吉まで―	山田吉郎	教授
四季の歌を味わう―春～夏、日本や外国の歌―	佐藤英文	准教授
溝口健二の映画Ⅰ―日本映画史―	奥村英司	准教授
優雅な書（入門～初級）―古典かな文字の世界へ誘う―	牛島倫子	元教授
優雅な書（中～上級）―かな文字で自由に自己表現をしてみよう―	牛島倫子	元教授
心の健康・メンタルヘルス講座―若々しく、生き生きと過ごすために―	前澤眞理子	教授
赤ちゃんのいる暮らし―乳児（0、1歳児）の育ちや育て方を 考えてみよう―	伊藤輝子 細川かおり	教授 教授

平成21年度第2クール

万葉の都―平城京から平安京遷都まで―	露木悟義	名誉教授
古事記を読む―中巻―	露木悟義	名誉教授
近代短歌の世界―牧水・茂吉・赤彦など―	山田吉郎	教授
四季の歌を味わう―秋～冬、日本や外国の歌―	佐藤英文	准教授
溝口健二の映画Ⅱ―日本映画史―	奥村英司	教授
優雅な書（入門～初級）―古典かな文字の世界へ誘う―	牛島倫子	元教授
優雅な書（中～上級）―かな文字で自由に自己表現をしてみよう―	牛島倫子	元教授
絵本を読もう―子どもと楽しむお話の世界―	松本和美	准教授
生活習慣病と上手に向き合うために―仏教的な健康を手本として―	前澤眞理子	教授

表Ⅶ―③ 同窓会セミナー 短期大学部教員担当セミナー

講座名	講師	職名
平成19年度		
陶芸講座『わくわく工房』	海野阿育	元教授
保育科研修―子育て支援講座『親子で一緒に体を動かす―うごいて、ふれて、わらって―』	伊藤輝子 朴 淳香	教授 准教授

健康講座「スローライフのすすめ『シンプルヨガ』」	野村友美 伊藤克子	教授
--------------------------	--------------	----

平成20年度

文学散歩『万葉集の世界—足柄峠を歩く』	露木悟儀	名誉教授
陶芸講座『わくわく工房』	海野阿育	元教授
保育科研修—子育て支援講座『うごいて、ふれて、わらって、ころげて—親子で一緒に体を動かす』	朴 淳香	准教授
健康講座「スローライフのすすめ『ピラティス』」	平井聖奈 伊藤克子	教授

平成21年度

文学散歩『葛飾・柴又文学散歩』—上代から近代まで—	露木悟儀	名誉教授
陶芸講座『わくわく工房』～使える器に挑戦！～	海野阿育	元教授
健康・スポーツ講座 「体験！フラダンス」	矢向節子 伊藤克子	教授

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学生涯学習運営委員会規程 2. 鶴見大学生涯学習セミナー

平成21年度 第1クール・第2クール 3. 鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部同窓会〔報〕
41～43巻 4. セミナー通信 りかれんと 28号～33号

（4）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

保育科では平成19年度に保育学会30周年事業の一環として、地域に貸し出す子どもが使える楽器を購入し、同窓会誌にその旨を掲載した。大学祭では近隣の幼児・児童を対象に子どものための表現発表会を行なったり(平成17年度まで)、児童文化部みつる会の活動はプログラムに工夫をこらし毎年好評を得ている。

歯科衛生科では近隣の小学校、幼稚園、保育所、特別支援学校、老人保健施設に於いて臨地実習での歯磨き指導等を行なっている。その他にも、大学会館における各種展覧会や体育館を利用したの区民スポーツ大会、図書館が行う貴重書展等、学内施設や広報媒体を介した地域との交流は活発である。

平成21年度に鶴見区内の小中学校からの要望で、小中学校教員との歯の衛生に関する研究授業に歯科衛生科学生が協力した。

【学生の社会的活動について】

（1）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の学生による地域的活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

①公認団体の活動

○合唱部

近隣の病院や老人福祉施設等で、レクリエーションの時間に合唱を発表している。

平成19年度：平和病院—2回

平成20年度：平成病院—2回

平成21年度：平成病院—1回

○児童文化部みつる会

人形劇等の公演活動を、近隣の児童館や保育園・幼稚園・育児サークル等で実施している。夏休みには、全国の寺院等に宿泊しながら子ども向けの人形劇や指遊び等の実演を行なっている。近年とみに地域への知名度が定着し、実演依頼も増加している。平成19年度には(財)学生サポートセンターによる「学生ボランティア団体」助成団体に採用された。この慶事を受けて平成20年11月14日には同センター主催の第1回「全国学生ボランティア大会」がグランドプリンスホテル赤坂において開催され、全国から助成対象となった170余の大学のうち、80大学の学生・教職員が招待された。当日は、4大学（一橋大学、名城大学、奈良女子大学、鶴見大学）が代表として活動の発表を行い、児童文化部みつる会もその一つとして発表を行なった。中でもパネルシアターやヘビダンス等の実演は大きな喝采を浴びた。

◇ <参考資料> 1. 全国学生ボランティア大会資料

<平成19年度>

実演37回（鶴見市場地域ケアプラザ・小鳩保育園・サークルひよこ・矢向保育園・大田区徳持児童館・大島4丁目母親クラブ・菊名地区センター・新子安地域ケアプラザ・幼児サークルたんぽぽ・寺尾地域ケアプラザ・花月園競輪組合・トレジャーハンティングイン鶴見・ハローウィーンで遊ぼう・鶴見公会堂・下三牧町こども会・鶴見乳児福祉センター保育園・鶴見センター保育園分校・子育て支援センターふじさき・ひのき幼稚園・小杉こども文化センター・子育て支援センター川崎・東寺尾地域ケアプラザ・阿久和保育園・コンフォール南日吉・ゆうづる・あおぞら第2保育園・東寺尾地域ケアプラザ・萩中児童館・小田こども文化センター・夕陽ヶ丘保育園・戸塚グリーン幼稚園・末長保育園・駒岡保育園・獅子ヶ谷自治会館・川崎区大島町内会館他）。巡回は7班に分かれ、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、茨城、栃木、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、長野、静岡、山口、長崎を巡回する。その他のボランティアでは、寺子屋サマースクール・總持寺盆踊り大会・ハロウィンパーティー・總持寺御移転記念・鶴見子育て子育てフォーラム・鶴見区「こどもエコ劇場」等がある。

<平成20年度>

実演28回（寺尾地区センター・矢向保育園・子育てサークルアップル・菊名地区センター・小鳩保育園・大島4丁目母親クラブ・ゆうづる・村岡保育園・サウサートマンション自治会・子育て支援センター住吉・花月園競輪組合所・立正桜ヶ丘幼稚園・港北区役所・全国ボランティア・新子安地域ケアプラザ・徳持児童館・鶴の木児童館・馬場保育園・横浜アイランドガーデン・コンフォール南日吉・土と愛子どもの家保育所・小杉こども文化センター・生麦保育園・神大寺ログハウス・阿久和保育園・川中島小学校・山王児童館）。

夏期の巡回は7班（1班約4人）に分かれ、北海道・青森・秋田・岩手・宮城・新

潟・長野・福井・富山・静岡・山梨・茨城・栃木・神奈川・東京・山口の幼稚園等の児童施設を回り子どもたちの前で人形劇やヘビダンスを実演した。

<平成21年度>

実演13回（寺尾地区センター・大島4丁目町内会館・子安地域ケアプラザ・小鳩保育園・下末吉会館・日進町こども文化センター・鶴見保育園・中島町内会館・篠原地区センター・鶴見公会堂・生麦保育園）。

夏期の巡回は1班（4人）で、栃木・山梨・神奈川・東京・静岡の幼稚園等の児童施設を回り子どもたちの前で人形劇やヘビダンスを実演した。

◇ <参考資料> 1. みつる会創部50年記念誌

2. 子らとともに 第43集～第45集（2005～2007）

○生物部

自然環境の大切さを、自然観察会・写真展等を通じて発表している。

平成19年度：新横浜公園生きもの探偵団・鶴見区役所写真展（神奈川県生きもの展）・第15回横浜環境活動賞受賞

平成20年度：親子で学ぶ生活と理科の教室・鶴見区役所写真展（身近な生き物と地球温暖化）・新横浜公園生きもの探偵団

平成21年度：鶴見区役所写真展（身近な生き物と地球温暖化）・新横浜公園生き物探偵団

○茶道部

活動の一環として總持寺での行事に参加、地域との交流を図っている。

平成19年度 總持寺「倚松庵特別公開事業茶会」参加

平成20年度 總持寺「倚松庵特別公開事業茶会」参加

平成21年度 總持寺「倚松庵特別公開事業茶会」参加

總持寺御移転記念茶会 参加

○国際対口腔ガンボランティア協力隊

海外医療現場視察と国内医科関連行事におけるボランティアを主な活動内容として、医療従事者として備えるべき「ボランティア精神」を大学生活の中で実現することを目標としています。

平成21年度：みなとみらい Queen's Square にて横浜市歯科医師会主催の無料歯科検診に参加。

宮古島の介護老人保健施設を巡回。

②大学祭

本学の大学祭「紫雲祭」は、大学と短期大学部の学生で組織された「紫雲祭実行委員会」により自主的に運営され、毎年10月末の最終土・日曜日の2日間で開催される。委員会の立上げは、前年度の委員で引続き活動する者が準備委員となり、4月に新入生を含めた募集を行い活動が始まる。

実行委員会への支援は、大学・父母会・同窓会から運営経費の補助を、また教員や学生課の職員が適宜助言・指導を行なっている。地域に開かれた大学祭を目標とし、

地域の子どもにも楽しんでもらえる催しとして、保育科の特色を生かしたクラブが演ずる人形劇、地域住民の方が参加するフリーマーケット等、多くの人々に来場してもらえるように企画している。また、地域だけでなく国際社会とのつながりも意識した企画を取り入れ、SVAシャンティ国際ボランティア会等のNGOの協力により、東南アジアの子どもたちの現状を知らせたり、絵本を贈る活動等教育支援活動の紹介を行なっている。

過去3ヶ年の大学祭のテーマは次の通りである。

平成19年度(第43回) SURPRISE!

平成20年度(第44回) 愛♥鶴見博

平成21年度(第45回) クローバー

◇ <参考資料> 1. 紫雲祭 第43回(2007)～第45回(2009)

③その他

次の地域の教育委員会等から依頼があり、ボランティアとして協力している。

幼稚園、小・中学校教育支援学生ボランティア(横須賀市)

部活動支援学生ボランティア事業(神奈川県)

はまっ子ふれあいスクール(横浜市)

北寺尾小学校教育支援ボランティア(北寺尾小学校)

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてのどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学は、建学の精神において社会への奉仕をその第一義に掲げているように、積極的に学生のボランティア活動を評価し支援している。短期大学における専門教育、職業教育を基本にした教育の中で教養教育や正課外のもつ意味は、専門教育とのバランスという意味でも大きい。本学の課外活動の特徴は、併設されている大学の異なる就学状況と価値観をもつ学生と共通の場で活動することと、ボランティアを活動目標にするクラブが多いということである。したがって、学生に対し課外活動への参加をうながすことは、豊かな情操をもった社会人を育成するという短期大学の使命と合致する。しかし、学生のクラブへの参加状況は、両学科とも過密なカリキュラムのため年々厳しくなっている。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学<長期・短期>を含む)の状況を記述して下さい。

平成17年度に歯科衛生科においてフィンランドへの施設見学等研修を行なった。引率教員2名と学生は26名が参加した。しかし、平成18年度以降は実施しておらず今後の検討課題となっていた。平成21年度よりメルボルン大学歯学部口腔保健科との国際交流を開始した。学生・教員の留学、招聘等今後の交流を企画していく予定である。

◇ <参考資料> 1. 報告「メルボルン大学歯学部口腔保健学科との交流」(「保健つるみ」第33号2010年)

(2) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学と海外教育機関との交流の状況を記述して下さい。

保育科においては、平成16年度より JICA 横浜からの委託を受け海外からの研修者の受入れを実施している。

JICA が実施している国別研修「シリア・アラブ共和国就学前教育の拡充」のプロジェクト(4年間)については、初年度の平成17年度は1名の受入れであったが、平成18年度4人、平成19年度6人、平成20年度6人と年毎に研修の受託人数が増加している。また、平成20年度より3年間の予定で実施される地域別研修「乳・幼児を対象とした就学前教育の拡充(中東地域)」のプロジェクトでは、平成20年度にシリア2人、ヨルダン1人、イエメン2人、エジプト2人の計7人の研修を受託し、平成21年度は、シリア、ヨルダン、イエメン、エジプト、モロッコから各国2人の計10人の受託を行なった。

研修内容は、保育科専任教員による日本の就学前教育の講義の他、本学附属三松幼稚園を始め近隣の幼稚園、保育園等の協力を得て現場視察等の実地研修、他学部他科の協力のもと、本学歯科衛生科による歯に関する講義と歯磨き指導、鶴見大学文学部ドキュメンテーション学科によるプレゼンテーションの基礎、演習等の講義を行なっている。また、学生、保育者といった様々な人達との意見交換や対話を図れるよう交流の場を設けたり、本学の設置母体である曹洞宗大本山總持寺を拝観し、日本文化の一端にふれる機会を設ける等、幅広い研修を行なっている。

JICA からの研修受託者数は年々増加しており、この数年の研修実績が認められ、平成21年度には、JICA からの派遣団の一員として、本学教員1名がシリアの視察訪問を実施した。

このように、本研修は受託機関として高い評価を得ており、本学としては今後も国際交流の大きな柱として位置づけ更に交流を発展させていきたい。

◇ <参考資料> 1. JICA 国別研修及び地域別研修・研修日程 平成19年度～21年度

(3) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

表VII-④ 平成19年度教員国際会議出席状況

氏名	学会名	開催地	期間
斎藤 晃	アタッチメント評価ワークショップ	アメリカ(ミネソタ)	H19.6.19~6.24
斎藤 晃	第16回国際乳児会議	カナダ(ブリティッシュコロンビア)	H20.3.24~3.31
前澤 眞理子	医学国際会議(16th EADV)	オーストリア(ウィーン)	H19.5.18~5.28
前澤 眞理子	ウラジオストック国際会議	ロシア(ウラジオストック)	H19.9.16~9.23
前澤 眞理子	医学国際会議(免疫学)	ドイツ(ベルリン)	H20.2.14~2.21
前澤 眞理子	神経生理学会	キューバ(バラデロビーチ)	H20.3.12~3.23
小倉 美恵子	言語の進化に関する国際会議	スペイン(バルセロナ)	H20.3.8~3.17

表Ⅶ—⑤ 平成20年度教員国際会議出席状況

氏名	学会名	開催地	期間
斎藤 晃	児童発達心理学会	アメリカ (シアトル)	H21.3.31~4.6
前澤真理子	研究・視察情報の収集	チュニジア (チュニス)	H20.9.17~9.23
前澤真理子	病院等見学、視察	アイルランド (ダブリン)	H21.2.15~2.23
小倉美恵子	論文発表	ドイツ (ミュンヘン)	H20.8.22~8.31
矢島 道彦	研究資料収集	インド (デリー)	H20.9.4~9.11
矢島 道彦	研究	インド (ムンバイ)	H21.2.27~3.4

表Ⅶ—⑥ 平成21年度教員国際会議出席状況

氏名	学会名	開催地	期間
松本和美	情報収集・調査等	シリア (ダマスカス)	H21.8.7~8.13
斎藤 晃	第17回国際乳児会議	アメリカ (メリーランド)	H22.3.10~3.16
大地宏子	研究調査	フランス (パリ)	H21.6.19~6.29
前澤真理子	小児神経学アジア・オセアニア会議	韓国 (大邱)	H21.6.9~6.14
前澤真理子	仏教的健康に関する視察	ブータン王国 (ティンブー)	H21.9.13~9.20
前澤真理子	医療保健に関する現地調査	ラオス (ヴィエンチャン)	H22.3.15~3.19
矢島 道彦	ジャイナ教のマンダラに関する研究	インド (ウダイプル)	H21.8.30~9.6
矢島 道彦	ジャイナ教寺院の調査	インド (チャッティースガル)	H22.1.21~1.29

【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教員機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

短期大学部においては、鶴見大学附属高等学校・中学校との間で高大連携のもと、教員の相互交流（講師として派遣等）、附属高等学校・中学校の大学訪問、施設利用等具体的な連携が開始され、附属高等学校・中学校の生徒の図書館での学習や食堂の利用が認められる。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅷ 管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れの中で理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

短期大学部の教学面に対しては、学長・学部長が責任をもって運営しているが、短期大学部教職員の人事は、理事長の決済承認事項であり、理事長発令である。

また、予算は勿論、組織の改組や学則の改定等重要事項は、理事長が議長となる学内理事協議会・将来計画委員会において審議している。

学内理事協議会・将来計画委員会は、理事長・副理事長及び学内理事である学長・学部長等の教職員理事をもって組織している。

◆ <添付資料> 1. 学校法人総持学園寄附行為

(2) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成22年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会は寄附行為第14条に規定されている。理事会開催状況は下記の通りである。なお、寄附行為・理事、監事、評議員名簿を添付する。

表Ⅷ—① 理事会開催状況(平成19年度～21年度)

年	月	日	主な議案	出席者数(人)	定数(人)
19	5	28	①平成20年度大学入試センター試験利用入学試験検定料の新設及び高等学校学納金の一部改定の件 ②鶴見大学附属高等学校学則変更の件 ③鶴見大学附属中学校学則変更の件 ④平成18年度事業実績報告並びに監事監査報告及び決算承認の件	15	15

19	10	23	<ul style="list-style-type: none"> ①鶴見大学短期大学部国文科の廃止の件 ②鶴見大学附属鶴見女子高等学校経済情報科の廃止の件 ③鶴見大学短期大学部学則変更の件 ④鶴見大学附属高等学校学則変更の件 ⑤鶴見大学附属中学校学則変更の件 ⑥寄附金募集の件 ⑦鶴見大学附属鶴見女子中学・高等学校新校舎建築工事の件 ⑧鶴見大学附属高等学校に設置する仏教専修科の件 	14	14
20	3	24	<ul style="list-style-type: none"> ①任期満了に伴う歯学部長選任の件 ②法人事務局長及び大学事務局長選任の件 ③理事選任の件 ④評議員選任の件 ⑤寄附行為変更の件 ⑥鶴見大学大学院学則変更の件 ⑦鶴見大学学則変更の件 ⑧鶴見大学短期大学部学則変更の件 ⑨鶴見大学附属高等学校学則変更の件 ⑩鶴見大学附属中学校学則変更の件 ⑪土地買収の件 ⑫平成 20 年度事業計画の件 ⑬平成 20 年度予算の件 	15	15
20	5	27	<ul style="list-style-type: none"> ①理事選任の件 ②評議員選任の件 ③平成 21 年度学納金改定の件 ④鶴見大学短期大学部学則変更の件 ⑤鶴見大学附属高等学校学則変更の件 ⑥鶴見大学附属中学校学則変更の件 ⑦平成 19 年度事業実績報告並びに監事監査報告及び決算承認の件 	15	15
20	9	3	<ul style="list-style-type: none"> ①理事長選任の件 ②法人代表権設定の件 ③理事選任の件 	16	16
21	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ①任期満了に伴う学長選任の件 	12	16

21	3	25	<ul style="list-style-type: none"> ①任期満了に伴う文学部長、短期大学部長選任の件 ②理事選任の件 ③評議員選任の件 ④鶴見大学大学院学則変更の件 ⑤鶴見大学学則変更の件 ⑥鶴見大学附属高等学校学則変更の件 ⑦鶴見大学附属中学校学則変更の件 ⑧鶴見大学附属中学・高等学校新校舎建設資金募集の件 ⑨平成 21 年度事業計画の件 ⑩平成 21 年度予算の件 ⑪日本私立大学協会評議員選任の件 	16	16
21	5	26	<ul style="list-style-type: none"> ①法人事務局長及び大学事務局長選任の件 ②評議員選任の件 ③理事選任の件 ④平成 22 年度入学検定料及び額納金改定の件 ⑤鶴見大学学則変更の件 ⑥鶴見大学短期大学部学則変更の件 ⑦鶴見大学附属高等学校学則変更の件 ⑧鶴見大学附属中学校学則変更の件 ⑨鶴見大学文学部奨学特待生制度の件 ⑩学校法人総持学園校地整理の件 ⑪学校法人総持学園資産運用管理規程の一部改正の件 ⑫平成 20 年度事業実績報告並びに監事監査報告及び決算承認の件 	15	15
21	10	19	①学校法人総持学園の再構築の件	11	15
22	2	25	<ul style="list-style-type: none"> ①任期満了に伴う中学・高等学校長選任の件 ②任期満了に伴う三松幼稚園長選任の件 ③任期満了に伴う歯学部長選任の件 ④鶴見大学歯学部附属病院の不正診療にかかる刑事告訴の件 ⑤平成 21 年度補正予算の件 	12	14
22	3	26	<ul style="list-style-type: none"> ①理事選任の件 ②評議員選任の件 ③鶴見大学大学院学則変更の件 ④鶴見大学学則変更の件 ⑤平成 22 年度事業計画の件 ⑥平成 22 年度予算の件 	14	15

学校法人総持学園寄附行為（抜粋）

（理事会）

- 第 14 条 この法人に、理事をもって組織する理事会を置く。
- 2 理事会は、この法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する。
 - 3 理事会は、理事長が招集する。
 - 4 理事長は、理事総数の 3 分の 1 以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から 7 日以内に、これを招集しなければならない。
 - 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
 - 6 前項の通知は、会議の 7 日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
 - 7 理事会に議長を置き、理事長をもってあてる。
 - 8 理事長が第 4 項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
 - 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決をすることができない。ただし、第 12 項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
 - 10 前項の場合において、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
 - 11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 12 理事会の議決について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

（業務の決定の委任）

- 第 15 条 法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。

（議事録）

- 第 16 条 議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録には、議長及び出席した理事のうちから互選された理事 2 人以上が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

- ◇ <参考資料> 1. 現在の理事・監事・評議員名簿 平成 21 年度
2. 理事会議事録 平成 20 年度

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

- ①名称 学内理事協議会
 - ②根拠規程 学校法人総持学園学内理事協議会規程
 - ③理事会との関係 法人の業務の円滑な運営を図るため、理事会に付議する事項等を協議する。
 - ④構成メンバー 理事長、副理事長、常務理事及び法人の教職員である理事
- ◇ <参考資料> 1. 学校法人総持学園学内理事協議会規程

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成21年度における監事の業務執行について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

- ① 監事の職務は、寄附行為第7条第2項に定められている通り、法人の業務全般及び財務全般にわたって監査している。
- 寄附行為上の規定

学校法人総持学園寄附行為（抜粋）

第7条（略）

2 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

- ②平成20年度における監事の業務執行状況は下記の通りである。

平成17年度以降は期中での監事監査も実施することとし、平成20年5月に本法人の平成19年度監事監査を、10月に平成20年度中間期の監事監査を実施した。

理事会その他重要な会議に出席する他、理事等からの業務の執行状況並びに報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、設置している学校の業務及び財産の状況を監査した。期中の監査においては、加えて事業計画の達成度又は進捗状況を確認した。また、会計監査人である公認会計士から監査の報告及び説明を直接受け、計算書類等に関して検討を加え、公認会計士と連携を図って精査した。

(5) 平成21年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会は寄附行為第17条、18条、19条、20条、21条に規定されている。

評議員会の開催状況は下記の通りである。

表Ⅷ—② 平成21年度評議員会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数 (人)	定数 (人)
21	5	26	①鶴見大学文学部奨学特待生制度の件 ②学校法人総持学園校地整理の件 ③学校法人総持学園資産運用管理規程の一部改正の件 ④平成20年度事業実績並びに監事監査及び決算報告承認の件	31	31
22	2	25	①平成21年度補正予算の件	30	30
22	3	26	①平成22年度事業計画の件 ②平成22年度予算の件	30	31

寄附行為上の規定

学校法人総持学園寄附行為（抜粋）

（評議員会）

第17条 この法人に、評議員会を置く。

2 評議員会は、23人以上35人以内の評議員をもって組織する。

3 評議員会は、理事長が招集する。

4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを召集しなければならない。

5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。

6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

7 評議員会に議長を置き、出席評議員の互選によって定める。

8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決をすることができない。

9 前項の場合において、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 前項の場合において、議長は、評議員として議決に加わることはできない。

（議事録）

第18条 第16条の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第2項中「議長及び出席した理事のうちから互選された理事2人以上」とある

のは、「議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員 2 人以上」と読み替えるものとする。

(議決事項)

第 19 条 第 37 条第 1 項に規定する場合のほか、次の各号に掲げる事項については、評議員会の議決を要する。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産の帰属者の選定
- (8) 第 10 条の規定による役員解任（第 24 条において準用する場合を含む。）

(諮問事項)

第 20 条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 寄附金品の募集に関する事項
- (2) 剰余金の処分に関する事項
- (3) 寄附行為の施行細則に関する事項
- (4) その他この法人の業務に関する重要事項で、理事長において必要と認めた事項（評議員会の意見具申等）

第 21 条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは議題について差し支えない範囲で記述して下さい。

事務局長

現状で考える改善点・課題は、次の点である。

- (1) 業務監査体制の構築
- (2) 人件費の抑制
- (3) 学部学科の再編成
- (4) 危機管理体制の再構築

大学の使命は、教育・研究は勿論、社会的責任を全うすることが重要である。したがって本法人としては、現行の業務監査体制を見直し再構築する必要が出てきた。

更に経営的には、経常費に占める人件費の比率の改善がもっかの課題である。

現在ある学部学科の再編成も時代の要請を鑑み検討する時期にきている。

特に喫緊の課題は、危機管理体制の改善が必要なことである。大学といえども社会と無縁ではなく、むしろ社会そのものが凝縮した存在として様々な危険の要素を内包しているといえる。それ故に本法人としても危機管理規程を制定して対処してはいるが、現状は組織的には極めて実効性の乏しいものである。

また法人が現在抱えている問題の一つは、大学と平成19年に附属となった中学校・高等学校との給与体系の調整である。高大連携はすでに開始され、事務組織的にも人事交流等が動きだしたが更に調整が必要である。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れの中で学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学則上は学長が教授会の議長となることに定められているが、実際には鶴見大学短期大学部長規程を制定して短大部長（学部長相当職）を置いて、議長を委任している。したがって、短期大学の教育活動について、学長は短大部長を介した間接的にリーダーシップを発揮できる体制となっている。短大部長の責任は大である。しかし、教育活動上重大な案件が生じた場合には、短大部長と協議の上、学長が教授会に出席して直接指示することが可能であり、体制上の問題はないと考えている。

各学科における教育上の計画、問題点の解決については、学科長を中心に各学科が科会を持ち、その結論を教務委員会等の委員会を経て教授会で審議決定している。この間、各学科長は必要に応じて短大部長、学長と連携を密にしている。

◇ <参考資料> 1. 学長等の選任に関する規程

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成21年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお学則を添付して下さい。

教授会は鶴見大学短期大学部学則第12章第35条、36条、37条に規定されている。

教授会の開催状況は下記の通りである。

◆ <添付資料> 1. 鶴見大学短期大学部学則

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学短期大学部教授会規程

表Ⅷ－③ 平成21年度の開催状況

年	月	日	回	主な議案	出席者数	定数
21	4	9	第1回	1. 平成21年度科目等履修生の承認の件 2. 保育科カリキュラム改正に伴う学則変更の件 3. 非常勤講師の採用の件 4. 学籍異動の件 5. その他	教授 20名 准教授 7名 講師 5名 計 32名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
21	5	14	第2回	1. 平成21年度大本山総持寺奨学生	教授 17名	教授 21名

				<ul style="list-style-type: none"> 2. 平成 21 年度短大部同窓会奨学生の件 3. 平成 21 年度既修得単位認定の件 4. 平成 21 年度開講科目・コマ数の変更の件 5. 保育科カリキュラム改正に伴う学則変更の件 6. 学籍異動の件 7. その他 	准教授 7 名 講師 4 名 計 28 名	准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	6	11	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 21 年度学内奨学生について 2. 平成 22 年度学年暦について 3. 学籍異動について 4. その他 	教授 18 名 准教授 6 名 講師 5 名 計 29 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	7	9	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年度開講科目・コマ数の件 2. 鶴見大学受託研究取扱規程(案)の件 3. 学籍異動の件 4. その他 	教授 19 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 31 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	9	24	第 5 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年度入学試験におけるインフルエンザに係る特別措置の件 2. その他 	教授 20 名 准教授 5 名 講師 5 名 計 30 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	10	8	第 6 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 専任教員採用の件 2. 非常勤講師採用の件 3. 平成 21 年度開講科目・コマ数の件 4. 平成 21 年度科目等履修生(後期)の承認の件 5. 学籍異動の件 6. その他 	教授 19 名 准教授 6 名 講師 3 名 計 28 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	10	13	第 7 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年度保育科・歯科衛生科 A O 入試、附属高校特別選抜推薦入試の合否判定の件 2. その他 	教授 17 名 准教授 6 名 講師 5 名 計 28 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	10	22	第 8 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年度専攻科 学内推薦 1 期入試の合否判定の件 2. 学籍異動の件 3. その他 	教授 16 名 准教授 6 名 講師 5 名 計 27 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	11	4	第 9 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年度保育科・歯科衛生科 推薦入試(一般公募) 1 期、指定校推薦入試の合否判定の件 2. 平成 22 年度専攻科 秋季入試の合否判定の件 3. その他 	教授 19 名 准教授 5 名 講師 5 名 計 29 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	11	12	第 10 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 専任教員採用の件 2. 専任教員採用の件 3. 非常勤講師採用の件 4. 平成 22 年度特定研究助成の件 5. 6 号館における学生のコピー機使用の件 6. 学籍異動の件 	教授 20 名 准教授 7 名 講師 4 名 計 31 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	11	16	第 11 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年度保育科・歯科衛生科 推薦入試(一般公募) 2 期、社会人特別選抜 1 期入試の合否判定の件 2. 平成 22 年度保育科 指定校推薦入試(追試験)の合否判定の件 3. 鶴見大学外部資金に係る間接経費取扱規程(案)の件 4. その他 	教授 17 名 准教授 6 名 講師 5 名 計 28 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名
21	11	25	第 12 回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年度入学試験における新型インフルエンザへの対応の件 2. 平成 22 年度推薦入試(自己推薦) 4 期の実施の件 3. その他 	教授 18 名 准教授 6 名 講師 3 名 計 27 名	教授 21 名 准教授 7 名 講師 5 名 計 33 名

21	11	30	第13回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度保育科・歯科衛生科 推薦入試(一般公募)3期(自己推薦)の合否判定の件 2. 平成21年度学内奨学生(後期)の選考の件 3. 平成21年度同窓会奨学生(後期)の選考の件 4. その他 	教授 18名 准教授 6名 講師 5名 計 29名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
21	12	10	第14回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 専任教員採用の件 2. 専任教員昇任の件 3. 非常勤講師採用の件 4. 特別短期国外出張の件 5. 平成22年度開講科目・コマ数の件 6. 平成22年度科目等履修生出願要項(案)の件 7. 学籍異動の件 8. その他 	教授 19名 准教授 7名 講師 5名 計 31名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
22	1	14	第15回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 専任教員昇任の件 2. 専任教員昇任の件 3. 非常勤講師採用の件 4. 学籍異動の件 5. その他 	教授 20名 准教授 6名 講師 5名 計 31名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
22	1	21	第16回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度専攻科 学内推薦2期入試の合否判定の件 2. 専任教員昇任の件 3. その他 	教授 19名 准教授 7名 講師 5名 計 31名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
22	2	3	第17回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度保育科・歯科衛生科 試験入試、社会人特別選抜2期入試の合否判定の件 2. 新入生特待奨学生選抜の件 3. その他 	教授 20名 准教授 7名 講師 5名 計 32名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
22	2	18	第18回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 非常勤講師採用の件 2. 平成22年度学年暦の件 3. 学籍異動の件 4. その他 	教授 20名 准教授 7名 講師 5名 計 32名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
22	2	22	第19回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度専攻科 春季入試の合否判定の件 2. その他 	教授 18名 准教授 7名 講師 5名 計 20名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
22	2	26	第20回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成21年度卒業者の認定の件 2. 平成21年度専攻科修了者の認定の件 3. 学籍異動の件 4. その他 	教授 19名 准教授 7名 講師 5名 計 31名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
22	3	11	第21回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度開講科目・コマ数の件 2. 学籍異動の件 3. その他 	教授 20名 准教授 6名 講師 5名 計 31名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名
22	3	26	第22回	<ul style="list-style-type: none"> 1. 歯科衛生科学生の処分の件 	教授 15名 准教授 6名 講師 4名 計 25名	教授 21名 准教授 7名 講師 5名 計 33名

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成21年度の開催状況等を記述して下さい。

◇ <参考資料> 1. 各種委員会規程

表Ⅷ-④ 教育・研究上の各種委員会（名称、根拠規程、主な業務等）

委員会	根拠規程	主な業務	構成メンバー	開催回数
自己点検評価委員会	鶴見大学短期大学部自己点検評価委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・学科及び専攻科の理念・教育目標 ・組織・機構 ・教育活動 ・研究活動 ・施設・設備 ・学生生活 ・その他自己点検及び評価に必要な事項 	短期大学部長 教員 4 名 保育科[科長含む]2名 歯科衛生科[科長含む]2名 事務部長 庶務課長 教務課長	
FD委員会	鶴見大学短期大学部FD委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・FD活動の企画立案 ・FD活動の実施計画の立案 ・FD活動の評価 ・FD活動に関する情報の収集と提供 ・その他FD活動に必要な事項 	短期大学部長 教員 4 名 保育科 2 名 歯科衛生科 2 名 事務部長 教務課長	13
入試対策委員会	鶴見大学入試センター委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の入学者選抜及び入試広報活動に関わる施策の企画・立案に関すること。 ・入試センターの年間業務計画に関すること ・その他入試センターの業務に必要なこと 	短期大学部長 教員 4 名 保育科 2 名 歯科衛生科 2 名 事務部長 庶務課長 教務課長 入試センター事務部長 入試課長	9
教務委員会	鶴見大学短期大学部教務委員会内規	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に関すること ・授業計画に関すること ・試験（入学試験を除く）に関すること ・入学・進級および卒業等学籍に関すること ・教育の設備に関すること ・その他教務に関する重要事項 	教員 4 名 保育科 2 名 歯科衛生科 2 名 教務課長	17
マルチメディア委員会	鶴見大学短期大学部マルチメディア委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディアシステムの項目設定に関する事項 ・マルチメディアシステムの年次計画に関する事項 ・マルチメディアシステムの管理運営規程等に関する事項 ・学生のマルチメディアシステムの利用に関する事項 	教員 2 名 保育科 1 名 歯科衛生科 1 名 庶務課長 教務課長	

		・その他マルチメディアシステム運営上の緊急時対応に関する事項		
進路対策委員会	鶴見大学短期大学部進路対策委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援行事に関すること ・進路・就職情報の提供に関すること ・就職指導及び斡旋に関すること ・進路・就職の相談の対応に関すること ・就職に関する諸規程及び改廃に関すること ・就職に関する調査に関すること 	教員 4 名 保育科 2 名 歯科衛生科 2 名 学生厚生部長 就職課長 学生課長 入試課長 教務課長	
学生委員会	全学学生委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活に関すること ・学生の福利厚生に関すること ・課外活動に関すること ・大学祭に関すること ・その他学生に関すること 	教員 4 名 保育科 2 名 歯科衛生科 2 名 教務課長 学生課長	6
将来計画委員会	総持学園将来計画委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革並びに財政及び運営の改善に関すること 	短期大学部長 教員 4 名 保育科 2 名 歯科衛生科 2 名 事務部長 庶務課長 教務課長	
専攻科委員会	鶴見大学短期大学部専攻科委員会規程	<ul style="list-style-type: none"> ・学則の変更及び教学に関する諸規程の制定及び改廃に関する事項 ・教育課程に関する事項 ・修了及び入学等学籍に関する事項 ・成績考査に関する事項 ・修了後の進路指導等に関する事項 ・学生の福利及び賞罰に関する事項 ・その他必要な事項 	短期大学部長 保育科長 専攻科担当教員 4 名 教授会にて選出された、基礎となる学科以外の教員 1 名 教務課長	9
特定研究運営委員会	鶴見大学特定研究助成運営委員会規則	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の採否及びその金額の決定 ・収支報告書の審査 ・研究成果に関する公示 	教員 2 名 保育科長 歯科衛生科長 教務課長	1
教養教育委員会	鶴見大学短期大学部教養教育委員会内規	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の調査・研究及び企画・提案 ・教養教育関連科目についての全学的な情報交換 ・その他教養教育に関すること 	教員 4 名 保育科 2 名 歯科衛生科 2 名 教務課長	3

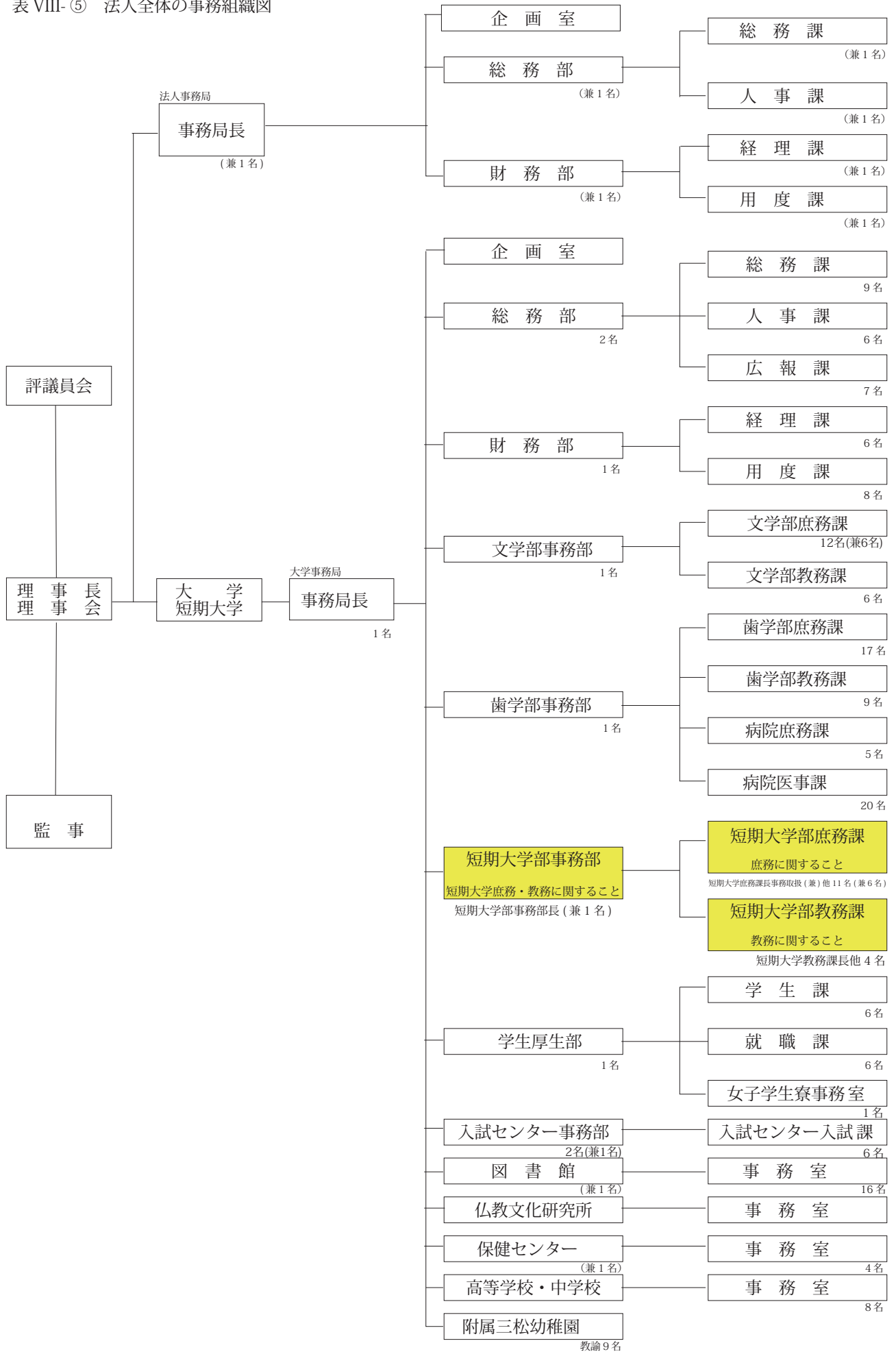
(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

短期大学の運営は、民主的に行われている。短期大学部長は教授会において専任教授の中から選挙において選出される。教授会は定例教授会と必要に応じて開催される臨時教授会において、全ての専任の教授、准教授、講師が参加し開催、決定がなされている。また、全ての専任の教員が短期大学の各種委員会のいずれかに所属して審議・議決に参加している。しかし、大学全体で対応すべき案件等においては、総合大学の中の短期大学でもあるため、迅速かつ適切に物事を処理することに課題が認められることがある。また、学内の行事、教室の確保等において全学的な調整が必要となることがある。短期大学部長は理事・評議員として大学の管理・運営にも参加している。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長担当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

表 VIII-⑤ 法人全体の事務組織図



※法人事務局は大学事務局が兼任している

(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

公募と学内外者の推薦を併用している。任用方法は、筆記試験・作文・面接の総合判定としている。任用期は、4月・10月を基本としている。役職者の任免は、在職期間・キャリア・業務処理能力・指導監督能力等総合評価し事務局長原案をもって、学長、副理事長の承認を経て理事長決済としている。事務局長原案は、年功序列を踏襲しないことを基本原則としている。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

1. 学校法人総持学園管理規程
 2. 学校法人総持学園事務局事務分掌規程
 3. 学校法人総持学園管理規程に基づく各課等に置く係の設置規程
 4. 学校法人総持学園管理規程に基づく各課等に置く係の事務分掌規程
- ◇ <参考資料> 1. 学校法人総持学園管理規程 2. 学校法人総持学園事務局事務分掌規程
3. 学校法人総持学園管理規程に基づく各課等に置く係の設置規程
 4. 学校法人総持学園管理規程に基づく各課等に置く係の事務分掌規程

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

①決裁処理の概要と流れ

「学校法人総持学園文書取扱規程」に基づき、総務課（主管課）より担当関連部署に配付された接受文書は、所定の様式（原議書）を用いて決裁処理を行う。原議書起案は、関連する部課長等の合議を受け、必要に応じて説明資料等を添付する。決裁後の発送文書には、原則として名義者の職印を押印し、発送文書等に必要事項を記載し、割印（契印）を押印の上発送する。決裁後の文書はそれぞれの担当課で、定められた期間、保管をする。

②公印、重要書類の管理

公印は、「学校法人総持学園公印取扱規程」に基づき、管理者を法人事務局総務課とし、常に公印箱に収め、厳重に保管している。使用の際は、決裁書類等の関係資料確認とともに、必ず台帳に必要事項を記入してから押印をする。重要書類等は、「学校法人総持学園文書取扱規程」に基づき、各担当課で安全な場所に保管するよう定めている。

③防災の状況

防火・防災・急患・救護等消防技術の向上及び震災対策の確立を図るため、年2回の防災訓練を学生参加で実施しているとともに、地域主催による防災技術研修会に参加し、自主防災意識の高揚及び防火管理体制の充実強化を図っている。

④情報システムの安全対策

本学で提供している各種システムを利用する場合、ID・パスワードによる認証を

行なっている。また、利用者 I D 交付時に必要な情報教育を行なっている。ネットワークにおいては、ファイアウォール、不正アクセス検知システム等の導入を行い、安全対策を図っている。

- ◇ <参考資料> 1. 学校法人総持学園文書取扱規程、2. 学校法人総持学園公印取扱規程
3. 防火管理規程

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

大学の管理運營業務においては、事務局の企画・提案が主流であり、教職員をもって構成する各種委員会において協議し、決定していることから教員の支持及び教員と事務職員との信頼関係は構築されている。

また、学生と事務職員との信頼関係は、学生サービス・学生支援部門（教務課・学生課・就職課）での学生とのコミュニケーションを通して、その効果を上げている。具体的には、図書館利用や履修相談・学生生活相談等のピア・サポートを通じて実現している。また、学内外での入試相談会への学生協力・オープンキャンパスにおける学生の積極的な参加、入学式・卒業式への配役協力等を展開している。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

本学におけるSD活動は、主に事務職員の事務能力・経営能力・管理能力及びコミュニケーション能力等の資質向上を図ることに重点目標を置いている。

その重点目標を達成するための方策として、学内的には、新人研修会・職員研修、管理職研修会を適宜のテーマに沿って実施している。過去3年間の主な実績は別紙の通りである。

学外研修としては、日本私立短期大学協会主催の部門別研修会、私立短期大学図書館協議会関東甲信越地区会主催全国研修会等に毎年担当部署の職員を参加させ、情報収集や他大学職員との情報交換を通して専門知識の修得に努めている。

- ◇ <参考資料> 1. 職員研修会（新人研修会・管理職研修会）資料

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えなければ記述して下さい。

事務組織が抱える問題点及び課題は、下記の通りである。

問題点

教学部門（入試・就職を含む）を中心とした短期大学に特化した企画戦略部門の弱体化。

課題

企画戦略部門への人材登用

本学における短期大学の事務組織編成は、教務課のみが短期大学プロパーとなっており、その他学生サービス・学生支援部門（学生課・就職課）と管理部門は大学との共通となっている。この現状において業務運営上支障をきたしていることはないが、少なからず短期大学の保育科・歯科衛生科の特徴が大学全体の中で埋没傾向にある。したがって、短期大学に特化した企画戦略組織が必須である。

【人事管理について】

（１）教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

教職員の就業について短期大学部が抱えている問題点及び課題は、下記の通りである。

問題点

- （１）年間授業回数による大学学年暦との調整
- （２）年間授業回数確保による事務職員の勤務体制

課題

上記の問題点によって、短期大学部教員・学生及び短期大学部に関わる一部事務職員（主に教務課職員）が大学一律の休日・行事等を共有できない状況である。

教職員の就業についての規程等は、以下の通りである。

- １．鶴見大学職員就業規則
- ２．鶴見大学短期大学部教員の人事及び勤務に関する規則
- ３．鶴見大学給与規程

◇ <参考資料> １．鶴見大学職員就業規則 ２．鶴見大学短期大学部教員の人事及び勤務に関する規則 ３．鶴見大学給与規程

（２）法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

①理事長

法人（理事長及び理事会）と短期大学部教職員の関係は、以下の通りである。

- （１）短期大学部長は、短期大学部の教授のうちから教授会が選出した後、学長の推薦により理事会の議を経て理事長が任命することになっている。また、短期大学部教職員の任命権者は全て理事長である。
- （２）法人理事には、教職員理事として短大部長が選任され、評議員には短期大学部から１名の教員が選任されている。

②学長

教員の採用及び昇任等は、学長の選考開始の承認のもと選考委員会で選考し、教授会の議を経て、理事会の決定に基づいて理事長がこれを行なっている。しかし、候補者について学長が意見をいう機会が教授会選考後ということになり、本学の教育理念にかなった有用な人材確保という点で、学長の意向が反映しにくい面がある。今後、

教授会の責任と、管理者としての学長及び理事会の責任とを、いかにマッチさせるか更に検討して行きたい。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

保育科では、学外実習において外部の実習施設等との連絡・連携が必要であり、学内の教務の他にも教務課とは密接に連絡・連携している。学生の個々の状況に応じて、クラブ活動や学生の事故、学生寮に関する事等は学生課と、就職活動等は就職課と連携を密にして、互いの学生の情報交換を含め、良い関係を保っている。健康診断を含め健康に関する面では保健センター職員と連携を保ち、平成 19 年度には麻疹の流行といった緊急事態が生じたが、お互いの情報交換、協力で対処することができた。

歯科衛生科では、授業における教室の手配、成績の管理、学生の退学・休学等の事項、非常勤講師への連絡等は教務課の職員と、教室の設備や実習にかかわる事務的なものは庶務課と、学生生活については学生課と、就職については就職課と密に連携を保って対応している。

教員の教育研究活動をサポートしている部署は、短期大学部教務課と短期大学部庶務課である。短期大学部は、保育科においては学外実習、歯科衛生科においては病院等の臨床実習及び臨地実習があり、それらの実習施設の把握等のため、教員と事務職員との連絡・連携が密接な関係にある。また、課外活動・就職活動、学生生活相談等においても、担当部署が各種委員会を通じて不断に情報交換し、学生支援や不測の事態等に対応している。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

①健康管理

教職員の健康保持増進のために保健センターを置いており、健康診断やその事後措置、日常的な健康相談、応急処置、精神科医師及び臨床心理士によるメンタルヘルス相談を行なっている。高血圧、糖尿病等生活習慣病の自己管理のための血圧測定、尿検査等も随時行なっており、教職員が生活習慣を見直し病気を予防すべく健康相談の充実に努めている。また、インフルエンザの予防接種、B型肝炎抗体検査等も行い、感染症の予防にも努めているが、さらに健康教育・健康教室を企画し、健康管理の充実に図りたい。

平成 21 年 5 月から 24 時間電話健康相談サービス・メンタルヘルスのカウンセリングサービスが利用できるよう外部機関への委託を開始した。

②就業環境の改善

労基法等法改正に伴う規程の整備、衛生委員会の開催、産業医の職場巡視並びに年休繰越消化等改善に努めている。

③就業時間の遵守等

就業時間については、職員は「就業規則」、教員は「教員の人事及び勤務に関する規

程」により定められ、出勤簿により管理されている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

近年、急増する教職員のメンタルヘルス不全者の早期発見に結び付けるため、保健センターにおいて精神科医師及び臨床心理士による面談並びに産業医による面談を行う体制を引続きとっている。また、新たに外部の専門機関による学外相談窓口を設置し、積極的に相談するよう呼びかけを行なっている。さらに、管理職を対象に研修会を開催し、メンタルヘルスに対しての認識を深め、職場環境の改善に努めている。

平成21年度セクハラ等の防止に関する研修会

日時：平成21年12月21日（月） 午後5時30分～7時

場所：鶴見大学会館 地下1階 メインホール

内容：開会挨拶 木村清孝学長

講演 職場におけるセクハラ防止について

講師 (財)21世紀職業財団神奈川事務所 樋口ユミ氏

資料『職場のセクシュアルハラスメントの防止のために
従業員用』

閉会挨拶 落合事務局長

メンタルヘルス講演会の開催

日時：平成22年3月8日（月） 午後5時～6時30分

場所：鶴見大学会館 地下1階 メインホール

内容：開会挨拶 子島潤保健センター所長

講演 教職員が知っておくべきメンタルヘルス：発達障害を含めて

講師 Rabbit Developmental Research 代表 平岩幹男先生

参加者：150名（教員69名、職員72名、外部9名）

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述してください。

《評価領域Ⅸ 財務》

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本法人では、「中・長期の財務計画」に代えて平成 18 年 11 月に「平成 14～29 年度消費収支状況の推計表」を作成した。

これは、本法人（幼稚園・中学校・高等学校・短大・大学を設置）の中でも近年生徒数の減少が著しい中学校・高等学校の改善のため、平成 17 年 3 月 30 日の理事会において、「鶴見女子中学・高等学校再構築プロジェクトチーム答申」が審議承認され、平成 17 年度より「鶴見女子中学・高等学校 組織並びに教育検討委員会」と「鶴見女子中学・高等学校 財政計画委員会」を設置し、具体的な改革に取り組むこととなった。その改革の内容は、中学校・高等学校合計の収容定員を平成 17 年度 2,250 名から 1,080 名に減じ、在籍者数を平成 17 年 5 月 1 日現在の 601 名から 1,080 名へ増加を図る計画を基本に、組織・教育改革と併せて、校地を整備し老朽化した校舎 3 棟を 1 棟に建替え、維持管理費の削減と生徒の募集活動の一助とする財政計画のもと、総事業費約 25 億円の資金調達及びその借入金の返済計画をまとめたものである。

この推計表は、平成 14～17 年度については決算額の推移であり、平成 18～29 年度については平成 18 年度予算をもとに、消費収入では①学生生徒数の動向②寄附金募集③補助金動向④資産運用の効率化等と基本金組入を、消費支出では①教職員の雇用情勢②教育研究・管理経費の動向③借入金利息④資産処分差額等を検討し、中・高部門のほか大学・短大部門も作成し法人全体の財務計画を策定したものである。

◇ <参考資料> 1. 鶴見大学「平成 14～29 年度消費収支状況の推計表」

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

事業計画については、各学部・学科等の部署から経理課へ提出を求め、経理課で集約し原案を作成している。

予算についても、各部署から経理課へ申請を求め、各部署とのヒヤリングや申請額等のチェックを行い収支のバランスを考慮して編成している。事業計画及び予算の原案は、学部長会議、事務部長会議、学内理事協議会等の内部検討を経て評議員会・理事会で決定している。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規定について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

予算の伝達については、理事会にて予算承認後直ちに、事務連絡文書にて短大部事務部へ通知する。併せて、年度当初の学内諸会議等において、各部門に伝達・説明を行なっている。

予算執行については、各部署が見積書から伺伝票を起票し、事務局の決裁を執っている。伺決裁後、各部署にて発注及び納品確認を行い、請求書を経理課に送達している。経理課は請求書をもとに出金伝票を起票し、財務部等の決裁を執り、決裁後は出金伝票を業者ごとに集計して、毎月指定した日に銀行振込等により支払っている。

《財務諸規程名一覧》

- 学校法人総持学園経理規程
 - 学校法人総持学園資産運用管理規程
 - 学校法人総持学園資産運用管理委員会規程
 - 伝票の作成に関する規程
 - 学生納付金等納入規程
 - 学校法人総持学園財務書類等閲覧規程
 - 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部研究費規程
 - 学校法人総持学園固定資産及び物品管理規程
 - 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における公的研究費の運営・管理体制に関する規程
 - 鶴見大学・鶴見大学短期大学部科学研究費補助金内部監査規程
 - 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する指針
 - 鶴見大学受託研究取扱規程
 - 鶴見大学外部研究資金に係る間接経費取扱規程
 - 学校法人総持学園減価償却に関する規程
 - 鶴見大学被服貸与規程
- ◇ <参考資料> 1. 学校法人総持学園経理規程 2. 学校法人総持学園資産運用管理規程
3. 学校法人総持学園資産運用管理委員会規程 4. 伝票の作成に関する規程
5. 学生納付金等納入規程 6. 学校法人総持学園財務書類等閲覧規程
7. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部研究費規程 8. 学校法人総持学園固定資産及び物品管理規程
9. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における公的研究費の運営・管理体制に関する規程
10. 鶴見大学・鶴見大学短期大学部科学研究費補助金内部監査規程 11. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する指針
12. 鶴見大学受託研究取扱規程 13. 鶴見大学外部研究資金に係る間接経費取扱規程
14. 学校法人総持学園減価償却に関する規程 15. 鶴見大学被服貸与規程

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

公認会計士による監査実施状況(平成19年度～21年度)

本法人では、毎年実施している年度末の監事監査の他、説明責任の履行状況を検証するシステムとして平成17年度より中間監事監査を実施している。法人業務も対象とした中間監事監査（対象期間4月1日～9月30日）には、監事2名とともに公認会計士が出席して、意見の交換や会計監査状況の中間報告があり、年度末は監事監査の前に公認会計士より年間を通しての会計監査状況について報告がなされている。

なお、公認会計士から指摘を受けた事項はない。

平成19年度

年	月	日	概 要		備 考
19	7	5	21時間	会計士3名	
		6	14時間	会計士2名	
		20	14時間	会計士2名	
		24	7時間	会計士1名	
	9	12	21時間	会計士3名	
		13	21時間	会計士3名	
		18	12時間	会計士1名 その他1名	
		26	7時間	会計士1名	
	10	9	7時間	会計士1名	
		10	14時間	会計士2名	
		17	14時間	会計士2名	中間監事監査実施
		31	7時間	会計士1名	
	11	6	7時間	会計士1名	
		12	21時間	会計士3名	
		16	7時間	会計士1名	
		28	7時間	会計士1名	
	12	5	7時間	会計士1名	
		7	12時間	会計士1名 その他1名	
		12	7時間	会計士1名	
		19	21時間	会計士3名	
20	1	9	21時間	会計士3名	
		11	21時間	会計士3名	
		15	7時間	会計士1名	
		23	7時間	会計士1名	
		29	7時間	会計士1名	
	2	6	21時間	会計士3名	
		8	12時間	会計士1名 その他1名	
		13	14時間	会計士2名	
		18	21時間	会計士3名	

		29	14時間	会計士2名	
	3	3	21時間	会計士3名	
		12	14時間	会計士2名	
		14	14時間	会計士2名	
		18	14時間	会計士2名	
		26	14時間	会計士2名	
		31	4時間	会計士1名	
	4	1	8時間	会計士1名	
		3	7時間	会計士1名	
		7	14時間	会計士2名	
		10	12時間	会計士1名 その他1名	
		11	14時間	会計士2名	
		14	12時間	会計士1名 その他1名	
		17	7時間	会計士1名	
		18	14時間	会計士2名	
		23	28時間	会計士3名 その他1名	
		24	14時間	会計士1名 その他1名	
		26	10時間	その他1名	
		28	10時間	会計士1名	
	5	1	21時間	会計士3名	
		7	14時間	会計士1名 その他1名	
		8	21時間	会計士3名	
		9	7時間	会計士1名	
		12	7時間	会計士1名	
		19	7時間	その他1名	
		21	14時間	会計士2名	監事監査実施
		27	7時間	会計士1名	
合計			722時間		

平成20年度

年	月	日	概 要		備 考
20	7	17	14時間	会計士2名	
		18	21時間	会計士3名	
		28	21時間	会計士3名	
	9	8	21時間	会計士3名	
		10	21時間	会計士3名	
		12	14時間	会計士1名 その他1名	
		18	14時間	会計士2名	

	10	1	14時間	会計士2名	
		2	14時間	会計士2名	
		22	14時間	会計士2名	中間監事監査実施
		28	14時間	会計士1名 その他1名	
	11	4	7時間	会計士1名	
		12	14時間	会計士2名	
		17	21時間	会計士3名	
		27	14時間	会計士2名	
	12	3	14時間	会計士1名 その他1名	
		4	7時間	会計士1名	
		11	21時間	会計士3名	
		12	7時間	会計士1名	
		15	7時間	会計士1名	
		18	7時間	会計士1名	
21	1	8	21時間	会計士3名	
		9	21時間	会計士3名	
		21	7時間	会計士1名	
		22	14時間	会計士2名	
	2	4	7時間	会計士1名	
		8	14時間	会計士1名 その他1名	
		12	21時間	会計士3名	
		29	14時間	会計士2名	
	3	2	21時間	会計士3名	
		17	7時間	会計士1名	
		19	7時間	会計士1名	
		25	7時間	会計士1名	
		31	7時間	会計士1名	
	4	1	7時間	会計士1名	
		2	7時間	会計士1名	
		3	7時間	会計士1名	
		8	14時間	会計士2名	
		9	14時間	会計士1名 その他1名	
		14	14時間	会計士1名 その他1名	
		15	21時間	会計士3名	
		16	7時間	会計士1名	
		20	21時間	会計士3名	
		22	7時間	その他1名	
		23	22時間	会計士2名 その他1名	

		24	18時間	会計士1名 その他1名	
		27	14時間	会計士1名 その他1名	
		28	14時間	会計士1名 その他1名	
	5	2	14時間	会計士2名	
		8	21時間	会計士3名	
		11	21時間	会計士3名	
		21	14時間	会計士2名	監事監査実施
		26	7時間	会計士1名	
合計		733時間			

平成21年度

年	月	日	概 要		備 考
21	6	10	21時間	会計士3名	
		19	21時間	会計士3名	
	7	16	21時間	会計士3名	
		17	21時間	会計士3名	
		28	7時間	会計士1名	
		30	7時間	会計士1名	
	9	14	14時間	会計士1名 その他1名	
		16	21時間	会計士3名	
		17	21時間	会計士3名	
		24	7時間	会計士1名	
		28	7時間	会計士1名	
	10	9	21時間	会計士3名	
		13	7時間	会計士1名	
		21	7時間	会計士1名	
		28	16時間	会計士2名	中間監事監査実施
		29	14時間	会計士1名 その他1名	
	11	9	21時間	会計士3名	
		18	7時間	会計士1名	
		26	14時間	会計士2名	
	12	3	14時間	会計士2名	
		7	7時間	会計士1名	
		8	14時間	会計士1名 その他1名	
		14	7時間	会計士1名	
		21	21時間	会計士3名	
22	1	8	21時間	会計士3名	
		9	21時間	会計士3名	

		21	7時間	会計士1名	
		22	7時間	会計士1名	
	2	4	21時間	会計士3名	
		9	14時間	会計士1名 その他1名	
		12	21時間	会計士3名	
		25	7時間	会計士1名	
	3	2	21時間	会計士3名	
		17	7時間	会計士1名	
		19	7時間	会計士1名	
		25	7時間	会計士1名	
		31	7時間	会計士1名	
	4	1	8時間	会計士1名	
		2	14時間	会計士2名	
		7	21時間	会計士3名	
		8	14時間	会計士1名 その他1名	
		12	7時間	会計士1名	
		13	7時間	その他1名	
		14	7時間	会計士1名	
		15	14時間	会計士2名	
		16	7時間	会計士1名	
		19	14時間	会計士2名	
		20	7時間	会計士1名	
		23	14時間	会計士1名 その他1名	
		26	7時間	会計士1名	
		27	14時間	会計士1名 その他1名	
		28	14時間	会計士1名 その他1名	
		30	18時間	会計士1名 その他1名	
	5	7	21時間	会計士3名	
		10	14時間	会計士2名	
		11	7時間	会計士1名	
		12	7時間	会計士1名	
		13	21時間	会計士3名	
		14	14時間	会計士2名	
		20	14時間	会計士2名	監事監査実施
		27	7時間	会計士1名	
合計			798時間		

(5) 財務情報の公開は今までどのように行なってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか、それぞれの概要を記述して下さい。

財務情報の公開は、広く社会に説明責任を果たすことを目的に、毎年決算理事会後に大学報等の広報印刷物の他、ホームページに事業実績及び監査の報告書と併せて掲載し開示している。また私立学校法第47条第2項及び本法人寄附行為第34条第2項の規定に基づき、財務情報閲覧の請求があった場合には、法人の指定する日時・場所において適正に閲覧できるようにしている。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本法人寄附行為第28条の規定に基づき、基本財産及び運用財産中の積立金は、確実な有価証券を購入して、理事長、副理事長、常務理事、事務局長の承認をもって実施し、確実な信託銀行に信託し、又は定額郵便貯金もしくは確実な銀行に定期預金として、理事長が保管している。

(7) 寄附金・学校債の募集を行なっていればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金の募集は、学生の保護者等へ「教育振興支援寄附金」（特定公益増進法人に対する寄附）として、入学式後のオリエンテーション時等で文書にて依頼している。寄附金は、任意の形でキャリア教育・ボランティア・課外活動等の学生支援資金に供するよう、適正な方法により運用している。なお、学校債は募集していない。

◇ <参考資料> 1. 寄附金等の募集についての印刷物等（寄附金のお願ひ）

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

資金収支計算書及び消費収支計算書について過去3ヶ年の資金収支計算書・消費収支計算書の概要は添付資料の通りである。

- ◆ <添付資料> 1. 平成19年度～21年度の資金収支計算書の概要
- 2. 平成19年度～21年度の消費収支計算書の概要

(2) 学校法人の貸借対照表の概要（平成22年3月31日現在）を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

平成21年度末の貸借対照表は、添付資料の通りである。

- ◆ <添付資料> 1. 平成21年度末の貸借対照表の概要

(3) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)について、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

過去3ヶ年の財産目録及び計算書類を訪問調査時に準備いたします。

◇ <参考資料> 1、財産目録及び計算書類(平成19年度～21年度)

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下第2位を四捨五入し第1位まで求め記述して下さい。

過去3ヶ年の教育研究経費比率(帰属収入に占める教育研究経費の割合)は次の通りである。

教育研究経費比率(平成19年度～21年度)

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教育研究経費	380,198	355,600	303,707
帰属収入	1,426,646	1,318,615	1,335,225
教育研究経費比率	26.6%	27.0%	22.7%

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

- ・ 学校法人総持学園固定資産及び物品管理規程
- ・ 学校法人総持学園経理規程
- ・ 学校法人総持学園資産運用管理規程
- ・ 学校法人総持学園資産運用管理委員会規程
- ・ 伝票の作成に関する規程
- ・ 学生納付金等納入規程
- ・ 学校法人総持学園財務書類等閲覧規程
- ・ 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部研究費規程
- ・ 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における公的研究費の運営・管理体制に関する規程
- ・ 鶴見大学・鶴見大学短期大学部科学研究費補助金内部監査規程
- ・ 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する指針
- ・ 学校法人総持学園減価償却に関する規程
- ・ 鶴見大学被服貸与規程
- ・ 鶴見大学図書館規程
- ・ 防火管理規程

- ・ 鶴見大学施設・設備使用管理規程
- ・ 鶴見大学1号館コンピュータ教室管理・運用規程
- ・ 鶴見大学体育館使用管理規程
- ・ 鶴見大学グラウンド使用管理規程
- ・ 鶴見大学荒立テニスコート使用管理規程
- ・ 鶴見大学荒立弓道場使用管理規程
- ・ 鶴見大学部室使用管理規程
- ・ 鶴見大学記念館利用規程
- ・ 鶴見大学駐車場管理規程
- ・ 鶴見大学駐車場利用規則
- ・ 鶴見大学会館駐車場利用規則
- ・ 鶴見大学建築委員会規程
- ・ 鶴見大学自然環境観察施設使用管理規程

◇＜参考資料＞

1. 学校法人総持学園固定資産及び物品管理規程
2. 学校法人総持学園経理規程
3. 学校法人総持学園資産運用管理規程
4. 学校法人総持学園資産運用管理委員会規程
5. 伝票の作成に関する規程
6. 学生納付金等納入規程
7. 学校法人総持学園財務書類等閲覧規程
8. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部研究費規程
9. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における公的研究費の運営・管理体制に関する規程
10. 鶴見大学・鶴見大学短期大学部科学研究費補助金内部監査規程
11. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する指針
12. 学校法人総持学園減価償却に関する規程
13. 鶴見大学被服貸与規程
14. 鶴見大学図書館規程
15. 防火管理規程
16. 鶴見大学施設・設備使用管理規程
17. 鶴見大学1号館コンピュータ教室管理・運用規程
18. 鶴見大学体育館使用管理規程
19. 鶴見大学グラウンド使用管理規程
20. 鶴見大学荒立テニスコート使用管理規程
21. 鶴見大学荒立弓道場使用管理規程
22. 鶴見大学部室使用管理規程
23. 鶴見大学記念館利用規程

- 24. 鶴見大学駐車場管理規程
- 25. 鶴見大学駐車場利用規則
- 26. 鶴見大学会館駐車場利用規則
- 27. 鶴見大学建築委員会規程
- 28. 鶴見大学自然環境観察施設使用管理規程

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策

「防火管理規程」に基づき、各地区隊(第1～第5地区隊)毎に自衛消防組織及び地震防災組織を置き、有事が発生した場合迅速に対応できるようになっている。

また、休日・夜間の場合は、「緊急連絡一覧表」により各関係者に速やかに連絡することとなっている。

②防犯対策

各建物に警備員(外部委託)を配置するとともに、すべての出入口等に防犯カメラを設置し不審者等の発見や被害防止に努めている。また、建物内外の巡回を実施し、盗難の予防及び火災等の早期発見につなげている。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

「防火管理規程」に則り年二回10月及び12月に実施している。10月は、全学の学生及び教職員を対象とした地震・避難訓練を行い、12月は、病院棟を主体とした通報・避難・消火訓練等総合訓練を実施している。また、この防災訓練を通して、学生・教職員の防災意識の高揚に努めている。

④コンピュータのセキュリティ対策

学生・教職員のパソコンにアンチウイルスソフトを導入することによって、ウイルスによる被害に備えている。また、学生用端末は、個人の記録がパソコン上に残らないように、再起動ごとにパソコンの記録がリセットされるソフトウェアをインストールしている。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

冷暖房の温度調整や不用電灯の消灯をこまめに行なっている。また、節水・節電型のトイレに改修し、省エネに努めて備品・機器類の有効活用のため廃棄物のリサイクルを推進している。また日々発生するゴミの分別収集や一定量に蓄積してからの一括処理を実施するため学生や教職員に廃棄物処理に関する協力を要請するための広報活動にも力を入れている。

⑥セーフティキャンパス

学生・教職員がともに参加して避難訓練を行なっている。また、消防職員を招いて消防訓練を実施し、職員が避難用具を使用した避難の指導を受けている。日常の非常事態の際に守衛室から庶務課に内線電話回線を経由しない直通のホットラインを設け、対応するように心掛けている。

◇ <参考資料> 1. 防火管理規程

【特記事項について】

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域X 改革・改善》

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営の中でどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学には文学部、歯学部を含む全学自己点検評価委員会が設置されており、短期大学の自己点検評価委員会は全学委員会のもとに付置されている。その規程には、本学における自己点検・評価は、短期大学の教育研究活動状況を点検し、改善するという重要な役割を担っている。その趣旨は短期大学部全教員に周知されている。

本学においては、短期大学基準協会の第三者評価を受けるため、平成17年度から短期大学部自己点検評価委員会のもとに、ALOを中心に各学科から選出された委員と担当事務部職員による「短期大学部第三者評価の実施に伴うワーキンググループ」という作業部会が中心となって準備を進めて来た。本学は平成21年度に短期大学基準協会による第三者評価を受け適確の認証を受けたところである。しかし、一部案件については改善も指摘され、これらについては、改善・改革にむけて取組みを開始している。

自己点検評価報告書は、自己点検評価委員会が今後毎年作成し、常々問題点を洗い出し、改革・改善を図ることとしている。

(2) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年（平成19年度～21年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成19年度の短期大学の活動状況をまとめた自己点検・評価報告書は、平成21年3月に発行された。引き続き、第三者評価申請に合わせ平成20年度版の作成が進められ平成21年6月に発行された。そして平成21年度版は平成22年6月に作成された。配布先は、本学が設置されている学校法人内の各学科や各事務部署等、そして短期大学の専任教員である。

◇＜参考資料＞1. 自己点検・評価報告書 平成19年度版～21年度版

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成21年度までに行なった自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

平成16年12月の短期大学部自己点検評価委員会で、第三者評価を受けることを決定し、当初は19年度の実施を目途に計画を進めたが、最終的には21年度に変更された。

評価を受けるにあたって自己点検・評価報告書を平成17年度版から作成し、続けて18年度版、19年度版、20年度版を作成し、平成21年度に短期大学基準協会による第三者評価を受けたところである。今後は、これらの経験を基に、自己点検評価報告書を毎年作成し、短期大学部の現状を全ての短期大学部教職員で共有し、今後の改善に役立てたいと考えている。

(2) 平成21年度までに行なった自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

前年度までに、7回にわたって自己点検・評価報告書が発行されている。短期大学部全体及び各部門の活動状況や、各教員の教育・研究の状況についての報告をふまえ、それぞれが改善事項を精査し、今後の活動のために役立ててきた。これらの成果をもとに、本学は平成21年度短期大学基準協会の第三者評価を受けたところであるが、今後も引き続き、毎年自己点検・評価報告書を作成していく予定である。

○報告書

第1回	鶴見大学の現状	1995	—自己点検報告書—	平成8年4月
	別冊 鶴見大学研究業績集		短大部編	平成8年4月
第2回	鶴見大学の現状	1998年	—自己点検・評価報告書—	短期大学部編 平成11年6月
	別冊 短期大学部研究業績集	1996～1998年度		平成11年6月
第3回	鶴見大学短期大学部自己点検・評価報告書	2002年		平成15年3月
	別冊 教育・研究業績集	1997～2002年度		平成15年3月
第4回	鶴見大学短期大学部自己点検・評価報告書	平成17年度版		平成19年6月
第5回	鶴見大学短期大学部自己点検・評価報告書	平成18年度版		平成20年3月
第6回	鶴見大学短期大学部自己点検・評価報告書	平成19年度版		平成21年3月
第7回	鶴見大学短期大学部自己点検・評価報告書	平成20年度版		平成21年6月
第8回	鶴見大学短期大学部自己点検・評価報告書	平成21年度版		平成22年6月 (予定)

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成21年度までに行なった相互評価・外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

相互評価についてはこれまで実施していないが平成21年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けたばかりであり、次回の第三者評価を受ける7年後までの中間である平成25年度を目途に相互評価を実施すべく準備を進めることが、直近の自己点検評価委員会で決議されたところである。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価を実施する場合でも外部評価を実施する場合と同様に短期大学部長を委員長とする短期大学部自己点検評価委員会が中心となり自己点検評価報告書を作成し、実施していく予定である。短期大学部自己点検評価委員会の規程は既に整備されている。

【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

本学では、平成15年に大学が認証評価を受けており、その時同時に短期大学部も（全学）自己点検評価委員会のもとに短期大学部自己点検評価委員会を組織し報告書が作成された。その後、短期大学部では21年度の短期大学基準協会による第三者評価を受けることが決定し、ALOを中心に作業部会を組織し、報告書作成にあたりとも準備を進め、平成21年9月に評価を受けたところである。

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べてください。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

①学長の決意

自己点検評価がいわれだして久しいが、短期大学部においては、まだ十分に根づいているとはいえない。例えば、学生による授業評価がようやく行われるようになったが、その結果は担当教員にフィードバックされるのみで、自己点検評価委員会や教授会でその結果を共有することはなされていない。ましてや、学生にその結果を開示することはまだ考えられてもいない。教員の教育方法を改善していくためのFDも実質的にはなされていないし、成績評価についてもほとんどその点検がなされていない。

しかるに少子化あるいはゆとり教育によって、学生の学びに対する姿勢は年々悪化してきている。また受験生の減少も加速度的で、もはや入学生を選択することはほとんど不可能である。このような状況の中で、学生に満足のいく教育を行うためには何をなすべきであろうか、これらを考えてみると、自己点検評価をもとにして第三者評価を受け、その客観的評価によって本学の不足しているところを認めその改善に努めることは、学生や社会に対する私たちの責任であるといえる。

本学においては、他大学で行われていない優れた教育も行われている。その点を第三者から評価していただければ、それは私たちの自信となって、更にそれを高めていくエネルギーになるであろう。

②ALOの決意

第三者評価は短期大学が自らの努力で建学の精神、教育環境の整備、授業内容の点検、そして短期大学の社会貢献のあり方を見直す絶好の機会であると考えている。この機

会を通して、問題点を真摯に見直し、改善に努め、社会の評価に耐えうる学園づくりに励みたい。

【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《将来計画の策定》

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えのない範囲で記述して下さい。

短期大学部の中・長期の将来計画については、平成17年度以降、短期大学部将来計画委員会を中心に検討が重ねられ、その骨子については平成17年度版自己点検・評価報告書に示した通りである。しかし、その後短期大学を取り巻く情勢が日に日に厳しさを増す中で、将来計画の中身について再検討する必要に迫られている。情勢を慎重に分析し見極めた上で、必要な改革に着手したいと考える。

1. 課題と特徴

短期大学部は、国文科・保育科・歯科衛生科の3学科から成っていたが、平成18年度から国文科が学生募集を停止し、平成20年3月31日をもって廃止となった。

保育科については、平成17年度版報告書でふれた通り、神奈川県下に現在14校に幼稚園教諭、保育士養成の学科があり、その設置形態は4年制大学から短期大学、専門学校まで多岐にわたっている。しかし、近年4年制化した大学を含めて、いずれの養成校においても受験生の急激な減少に伴う影響が現れ始めており、その対応に追われているのが現状である。本学保育科においても、受験生の学力の低下や中途退学者の増加等、問題が山積している。今後の保育科のあり方については、4年制への移行も視野に入れながら更に慎重に検討したい。

歯科衛生科は、他の養成校に先んじて3年制に移行し、本年で5年目を迎えている。平成21年度の入学生からは、全ての歯科衛生士養成校が3年制に移行した。学生募集の先行きが不安視される中、本学の特徴をいかに明確に打出し、魅力ある教育カリキュラムを提供できるかが学生募集のうえでの緊急の課題となる。認定専攻科の設置、4年制の併設等の将来計画も検討課題となっている。

専攻科は、保育専攻の対策が急務である。1年間の授業では幼稚園教諭一種資格が取得できないなど課題がある。福祉専攻は平成24年度からの国家試験導入後の対策も今後課題となる。

2. 措置及び望ましい姿

短期大学部の将来的な姿については様々な検討がなされているが、現下の状況では、保育科・歯科衛生科という既存の2学科を核として、旧国文科及び総合教育に配置されている教員を有効に活用し、今後短期大学が果たすべき役割と機能を十分に認識し、実効性のある改革を進めて行かなければならない。

評価項目（記述の根拠となる資料）	
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	
*建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等についての印刷物	1. 平成21年度学生生活
《Ⅱ 教育の内容》	
1. 学生生活等学習などについて学生に配布している印刷物	2. 平成22年度履修要項 3. 平成22年度時間割 4. 平成22年度授業計画(保育科) 5. 平成22年度授業計画(歯衛科) 6. 平成22年度授業計画(専攻科)
《Ⅲ 教育の実施体制》	
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	
《Ⅴ 学生支援》	
1. 短期大学案内	7. 鶴見大学／鶴見大学短期大学部 2010 大学案内
《Ⅵ 研究》	
《Ⅶ 社会的活動》	
1. 社会人受け入れについての印刷物等	8. 平成22年度募集要項
《Ⅷ 管理運営》	
1. 寄附行為及び学則	9. 学校法人総持学園寄附行為 10. 鶴見大学短期大学部学則
《Ⅸ 財務》	
1. 資金収支計算書・消費収支計算書 (過去3ヶ年)	11. 平成19年度～21年度の資金 収支計算書の概要 12. 平成19年度～21年度の消費 収支計算書の概要
1. 貸借対照表の概要	13. 平成21年度末の貸借対照表 の概要

評価項目（記述の根拠となる資料）
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》
<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校法人総持学園創立80周年記念誌「未来へはばたけ 夢と希望」（平成16年） 2. 平成21年度学生生活 3. 平成21年度新入生本山一泊参禅会実施について 4. 本山一泊参禅委員会規程 5. 平成21年度「鶴見大学全学参禅会」（秋季参禅会）実施要項 6. 鶴見大学仏教文化研究所規程
《Ⅱ 教育の内容》
<ol style="list-style-type: none"> 7. 鶴見大学短期大学部教養教育委員会内規 8. 平成21年度履修要項 保育科・歯科衛生科・専攻科保育専攻・専攻科福祉専攻 9. 保育科教育実習・保育実習実習先リスト 平成19年度～21年度 10. 専攻科実習先リスト 平成19年度～21年度 11. 保育科実習施設訪問記録 平成21年度 12. 平成21年度授業計画 保育科 13. 平成21年度授業計画 歯科衛生科 14. 平成21年度授業計画 専攻科（保育専攻・福祉専攻） 15. 鶴見大学短期大学部教務委員会内規 16. 鶴見大学短期大学部専攻科委員会規程 17. 保育科「授業実施報告書」 平成21年度 18. 歯科衛生科歯科臨床実習・臨地実習実習先リスト 平成19年度～21年度 19. 専攻科特別研究抄録集（専攻科保育専攻） 20. 介護ケア研究会〔発表要旨〕（専攻科福祉専攻） 21. 学生による授業評価アンケート票 22. 全学自己点検評価委員会規程 23. 鶴見大学短期大学部自己点検評価委員会規程 24. 鶴見大学短期大学部FD委員会規程
《Ⅲ 教育の実施体制》
<ol style="list-style-type: none"> 25. 専任教員の個人調書（履歴書、研究業績書、担当授業科目名等） 26. 鶴見大学短期大学部教員人事規程（任用及び昇任） 27. 鶴見大学短期大学部教員人事選考の手続きに関する内規 28. 鶴見大学短期大学部教員の人事及び勤務に関する規則 29. 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の教員の担当コマ数 30. 全学委員会一覧 31. 短期大学部内委員会一覧 32. 鶴見大学短期大学部長規程 33. 鶴見大学短期大学部科長等規程 34. 短大部長候補者選出要領

<p>35. 校地・校舎に関する図面（全体図、校舎の位置を示す配置図）</p> <p>36. 図書館所蔵専門図書と利用状況</p> <p>37. 鶴見大学図書館規程</p> <p>38. 鶴見大学図書委員会規程</p> <p>39. 鶴見大学図書館資料収集・管理規程</p> <p>40. 鶴見大学図書館利用規程</p> <p>41. 研究室長期貸出細則</p> <p>42. 鶴見大学図書館複写サービス細則</p> <p>43. 鶴見大学紀要委員会規程</p>
<p>《IV 教育目標の達成度と教育の効果》</p>
<p>44. 「学生面談記録」 平成21年度</p> <p>45. 本学学生の採用に関わるアンケート（保育科・歯科衛生科）</p> <p>46. 専攻科保育専攻修了者学位取得者数 平成19年度～21年度</p> <p>47. 歯科衛生科（保健科）卒業生の現状と意識調査・「保健つるみ」第30号・31号</p>
<p>《V 学生支援》</p>
<p>48. 鶴見大学／鶴見大学短期大学部 2010大学案内</p> <p>49. 平成22年度募集要項</p> <p>50. 鶴見大学入試センター規程</p> <p>51. 鶴見大学入試センター委員会規程</p> <p>52. 鶴見大学短期大学部入学にあたって</p> <p>53. 入学前準備教育について</p> <p>54. 平成21年度 学生生活</p> <p>55. CLUB GUIDE 平成19年度～21年度</p> <p>56. 平成21年度履修要項</p> <p>57. 平成21年度授業計画</p> <p>58. 全学学生委員会規程</p> <p>59. 短期大学部専任教員オフィスアワー一覧 平成21年度</p> <p>60. 鶴見大学・鶴見大学短期大学部課外活動公認団体連合会会則</p> <p>61. 鶴見大学女子学生寮資料</p> <p>62. 鶴見大学女子学生寮寮則</p> <p>63. 総持学園大本山總持寺奨学生規程</p> <p>64. 鶴見大学短期大学部新入生特待奨学生規程</p> <p>65. 鶴見大学短期大学部授業料免除奨学生規程</p> <p>66. 鶴見大学短期大学部授業料貸与奨学生規程</p> <p>67. 鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部同窓会奨学生規程</p> <p>68. 鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部学納金特別貸与奨学生規程</p> <p>69. 鶴見大学保健センター規程</p> <p>70. 鶴見大学保健センター細則</p>

<p>71. 鶴見大学保健センター年報 平成18年度～20年度</p> <p>72. 鶴見大学短期大学部負傷学生に対する医療費補助規程</p> <p>73. 学生支援のための学生の個人情報記録の様式(身上調書)</p> <p>74. 学校法人総持学園個人情報の保護に関する規程</p> <p>75. 学校法人総持学園個人情報保護委員会規程</p> <p>76. 鶴見大学短期大学部 就職の手びき ガイド編 平成19年度版・22年度版 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 就職の手びき 資料編 平成19年度版～21年度版</p> <p>77. 鶴見大学・鶴見大学短期大学部就職斡旋規程</p> <p>78. 鶴見大学短期大学部進路対策委員会内規</p> <p>79. 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止等に関する規程</p> <p>80. 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等防止委員会規程</p> <p>81. 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等苦情処理委員会規程</p> <p>82. 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等相談員規程</p> <p>83. 表彰制度 表彰者一覧 平成17年度～21年度</p>
<p>《VI 研究》</p>
<p>84. 教員個人の研究業績書(平成19年度～21年度)</p> <p>85. 鶴見大学紀要 第3部 保育・歯科衛生編 第45号～第47号</p> <p>86. 保育鶴見 第32号～第34号</p> <p>87. 保健つるみ 第31号～第33号</p> <p>88. 鶴見大学報 平成19年度～21年度</p> <p>89. 科研費の採択等、外部からの研究資金の調達状況 平成19年度～21年度</p> <p>90. 鶴見大学短期大学部保育学会規約</p> <p>91. 鶴見大学短期大学部保健学会規約</p> <p>92. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部研究費規程</p> <p>93. 鶴見大学旅費規程</p> <p>94. 鶴見大学短期大学部専任教員の特別短期国外出張基準</p> <p>95. 鶴見大学仏教文化研究所紀要 第13号～第15号</p> <p>96. 比較文化研究 第10号～第12号</p> <p>97. 鶴見大学仏教文化研究所規程</p> <p>98. 鶴見大学比較文化研究所規程</p>
<p>《VII 社会的活動》</p>
<p>99. 鶴見大学生涯学習運営委員会規程</p> <p>100. 鶴見大学生涯学習セミナー 平成21年度 第1クール・第2クール</p> <p>101. 鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部同窓会[報] 41～43巻</p> <p>102. セミナー通信りかれんと 28号～33号</p> <p>103. 全国学生ボランティア大会資料</p> <p>104. みつる会創部50年記念誌・子らとともに 第43集～第45集</p> <p>105. 紫雲祭 第43回～第45回</p> <p>106. 報告「メルボルン大学歯学部口腔保健学科との交流」(「保健つるみ」第33号)</p>

《Ⅷ 管理運営》

107. JICA 国別研修及び地域別研修・研修日程 平成19年度～21年度
108. 現在の理事・監事・評議員名簿 平成22年度
109. 理事会議事録 平成21年度（訪問調査時）
110. 学校法人総持学園学内理事協議会規程
111. 学長等の選任に関する規程
112. 鶴見大学短期大学部教授会規程
113. 全学自己点検評価委員会規程
114. 本山一泊参禅委員会規程
115. 全学学生委員会規程
116. 鶴見大学図書委員会規程
117. 鶴見大学広報委員会規程
118. 鶴見大学入試センター委員会規程
119. 鶴見大学建築委員会規程
120. 鶴見大学マルチメディア委員会規程
121. 鶴見大学生涯学習運営委員会規程
122. 鶴見大学衛生委員会規程
123. 鶴見大学短期大学部自己点検評価委員会規程
124. 鶴見大学短期大学部FD委員会規程
125. 鶴見大学特定研究助成運営委員会規則
126. 鶴見大学短期大学部専攻科委員会規程
127. 鶴見大学短期大学部マルチメディア委員会規程
128. 鶴見大学短期大学部教務委員会内規
129. 鶴見大学短期大学部進路対策委員会内規
130. 学校法人総持学園管理規程
131. 学校法人総持学園事務局事務分掌規程
132. 学校法人総持学園管理規程に基く各課等に置く係の設置規程
133. 学校法人総持学園管理規程に基く各課等に置く係の事務分掌規程
134. 学校法人総持学園文書取扱規程
135. 学校法人総持学園公印取扱規程
136. 防火管理規程
137. 職員研修会（新人研修会・管理職研修会）資料
138. 鶴見大学職員就業規則
139. 鶴見大学短期大学部教員の人事及び勤務に関する規則
140. 鶴見大学給与規程

《Ⅸ 財務》

141. 鶴見大学「平成14～29年度消費収支状況の推計表」（訪問調査時）
142. 学校法人総持学園経理規程
143. 学校法人総持学園資産運用管理規程

144. 学校法人総持学園資産運用管理委員会規程
145. 伝票の作成に関する規程
146. 学生納付金等納入規程
147. 学校法人総持学園財務書類等閲覧規程
148. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部研究費規程
149. 学校法人総持学園固定資産及び物品管理規程
150. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における公的研究費の運営・管理体制に関する規程
151. 鶴見大学・鶴見大学短期大学部科学研究費補助金内部監査規程
152. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する指針
153. 鶴見大学受託研究取扱規程
154. 鶴見大学外部研究資金に係る間接経費取扱規程
155. 学校法人総持学園減価償却に関する規程
156. 鶴見大学被服貸与規程
157. 寄附金等の募集についての印刷物等（寄附金のお願ひ）
158. 財産目録及び計算書類（平成18年度～20年度）
159. 学校法人総持学園固定資産及び物品管理規程
160. 学校法人総持学園経理規程
161. 学校法人総持学園資産運用管理規程
162. 学校法人総持学園資産運用管理委員会規程
163. 伝票の作成に関する規程
164. 学生納付金等納入規程
165. 学校法人総持学園財務書類等閲覧規程
166. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部研究費規程
167. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における公的研究費の運営・管理体制に関する規程
168. 鶴見大学・鶴見大学短期大学部科学研究費補助金内部監査規程
169. 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する指針
170. 学校法人総持学園減価償却に関する規程
171. 鶴見大学被服貸与規程
172. 鶴見大学図書館規程
173. 防火管理規程
174. 鶴見大学施設・設備使用管理規程
175. 鶴見大学1号館コンピュータ教室管理・運用規程
176. 鶴見大学体育館使用管理規程
177. 鶴見大学グラウンド使用管理規程
178. 鶴見大学荒立テニスコート使用管理規程

179. 鶴見大学荒立弓道場使用管理規程
180. 鶴見大学部室使用管理規程
181. 鶴見大学記念館利用規程
182. 鶴見大学駐車場管理規程
183. 鶴見大学駐車場利用規則
184. 鶴見大学会館駐車場利用規則
185. 鶴見大学建築委員会規程
186. 鶴見大学自然環境觀察施設使用管理規程
187. 防火管理規程
《X 改革・改善》
188. 自己点検・評価報告書 平成18年度～20年度版

平成22年度 鶴見大学短期大学部自己点検評価委員会委員

- 委員長 上田 衛 (ALO・短期大学部長)
- 委員 細川かおり (保育科長・短期大学部教授)
- 委員 後藤 仁敏 (歯科衛生科長・短期大学部教授)
- 委員 山田 吉郎 (短期大学部教授)
- 委員 前澤真理子 (短期大学部教授)
- 委員 吉田 道彦 (短期大学部事務部長)
- 委員 海野 雅央 (短期大学部事務部参事)
- 委員 鈴木 仁代 (短期大学部教務課長)
- 委員 坂本 美保 (短期大学部庶務課長補佐)
- 書記 角津 由佳 (短期大学部庶務課)

自己点検・評価報告書 平成21年度版

発行日 平成22年6月30日

発行者 鶴見大学短期大学部

学長 木村清孝